

2023 (令和5) 年度版 自己評価報告書

作成日:令和 6 年 3 月 31 日

(評価対象期間:令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)



学校法人 小山学園
専門学校東京テクニカルカレッジ

- ※ 本報告書は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構編『専門学校等評価基準書 Ver.4.0』に準拠しつつ、本校独自の取り組みに関する内容を加味して作成致しました（同基準書は文部科学省生涯学習政策局編『専修学校における学校評価ガイドライン』に準拠しています）。
- ※ 本校は、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構の会員校（正会員）です。

「令和5年度版 自己評価報告書」について

専門学校東京テクニカルカレッジは、工業系総合学園として40年の歴史を刻み、多くの専門技術者を輩出してきました。現在では、建築・インテリア系、ゲーム・情報・Web系、環境・バイオ系の3系統、合計11科で次世代の日本の中核的人材の育成を目的に教育を行っています。

本校の学園理念（教育理念）は、「技術者を目指す全ての人の夢を受け止め、高い技術力と豊かな人間性を備えたプロフェッショナルを育成し、社会に貢献する」というものであり、本校では上記の取り組みを更に発展させるために、平成21年度より自己点検・自己評価を行っており、平成24年度からは「学校関係者評価委員会」並びに「教育課程編成委員会」を年2回開催し、教育の質の向上に努めております。

本校の取り組みに関しては、学校運営の基本方針、すなわち職業教育の実践に関しては従来路線を踏襲しているものの、一部の取り組みに関しては、「学校関係者評価委員会」並びに「教育課程編成委員会」での御意見から発展的に見直しを行いました。

例えば、学校関係者評価委員の方からご指摘があった、「教育手法の先進性や就職率などの教育成果が募集活動にフィードバックされていないのではないか」とのご指摘に対して、エンロールメント・マネジメントの視点から、学内情報の流れを見直すこととし、平成26年度から募集活動から入学、教育、キャリア指導、就職、卒業までを一貫して管理する部署を学内に創設しました。

また、平成26年度より学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト（略してRJP）」を開始し、学校関係者評価委員会での意見を傾聴しつつ、その成果として学内にカフェをオープンさせるとともに、年度末には学習成果報告会を開催するに至りました。

さらに、平成28年度からは各委員会の意見を参考に3つのポリシーの策定を開始いたしました。

学内外の皆さまにおかれましては、本報告書をご高覧頂き、今後ともご指導・ご鞭撻の程を宜しくお願い致します。

令和6年3月31日

学校法人 小山学園専門学校東京テクニカルカレッジ

自己点検・自己評価委員会委員長 白井雅哲

専門学校東京テクニカルカレッジ 自己評価委員会

委員長	白井 雅哲	(校長)
委員	井坂 昭司	(副校長兼情報処理科科長)
	杉本 安雄	(建築監督科科長)
	野上 和裕	(建築科科長)
	鈴木 昇	(建築科夜間科科長)
	高山 寿一郎	(インテリア科科長)
	川辺 伸司	(Web 動画クリエイター科科長)
	松田 達夫	(ゲームプログラミング科科長)
	楊 瑞卿	(IoT+AI 科教員)
	金井 伸也	(データサイエンス+AI 科科長)
	松井 奈美子	(バイオテクノロジー科科長)
	今野 祐二	(環境テクノロジー科科長)
	影山 裕介	(広報本部長、基準7担当)
	高橋 康浩	(学園本部 財務経理部長、基準8担当)
監修	高瀬 恵悟	(学園法人本部長)
事務局	小川 貴伸	(企画部長兼事務長、編集担当)

評価方法について

本校では平成21年度より、私立専門学校等評価機構（以下“評価機構”）編『専門学校等評価基準書（以下“『評価基準書』”）』に準拠する形で自己点検・自己評価を実施してまいりました。平成24年度においては、『評価基準書（Ver.3.0）』を用いて平成25年6月30日に作成致しましたが、これと前後して評価機構より『評価基準書（Ver.4.0）』が発行されたため、これに準拠させる形で同年10月25日に第2版を作成し、毎年度更新してまいりました。

上記の自己評価、学校関係者評価の基準となっている『評価基準書 Ver.4.0』は、平成25年3月発行の文部科学省生涯学習政策局編『専修学校における学校評価ガイドライン（以下“『ガイドライン』”）』に準拠したものです。『ガイドライン』によれば、専門学校における学校評価の目的は以下のように定義されています。

（ア） 専修学校における学校評価の目的

- 専修学校においては、より自由度の高い学校種としての特性も考慮しつつ、当該学校の実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、生徒等が、関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう学校運営の改善と、専修学校教育の発展を目指した学校評価を行うことが重要である。
- 小学校・中学校・高等学校等（以下、「小学校等」という。）のように学習指導要領等で教育内容の一定の質が担保されている学校評価や、大学のようにインプットを明確に評価しつつ、学問の自由と大学の自治の中で行う大学評価とは別に、実践的な職業教育を目的とする専修学校については、特に、職業に必要な知識・技能・態度（＝アウトカム）に係る質保証の視点を踏まえた評価を行うことが重要である。
- 実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を掲げ取り組んでいるのかについて、学校が関係業界等へ適切な説明責任を果たすとともに、相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現するという視点が重要となる。また、このような視点の下、専修学校については、関係業界等との関わりの中で、専修学校の①教育目的、②教育方法・内容、③ガバナンスの3つの柱を基本として評価する必要がある。
- これらのことから、専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ること、及び、評価結果等を広く雇用側の関係業界や自治体の関係部署等に公表していくことが求められる。また、社会にとって必要な人材をどのように育成するかという観点から、学校評価において、積極的に専修学校団体・職能団体等や、企業・関係施設等からの参画を得ることが重要である。
- 以上のような指摘を踏まえ、専修学校の学校評価は、以下の2つを目的として実施す

るものであり、これにより専修学校の生徒が質の高い実践的な職業教育等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組として整理する。

- ① 各学校が、実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
 - ② 各学校において、生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等（専修学校と接続する学校の関係者）、保護者・地域住民、所轄庁など学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会等が、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色ある専修学校づくりを進めること。
- ※ 国、都道府県等が、学校評価の結果や取組状況を踏まえて、専修学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、その向上を図ることが期待される。

文部科学省生涯学習政策局編『専修学校における学校評価ガイドライン』p.6-7

以上の趣旨に則り、本改訂版では、学校関係者評価等においてより正確に学校の情報を開示することを目的として、「特徴として強調したい事項」を第Ⅱ章として新たに書き加えました。本章の内容は、我々の教育に対する独自の考え方・取り組みを示したものであり、一律の共通指標による評価にそぐわない部分をまとめたものです。これは、先の『ガイドライン』中に述べられているエバリュエーション（専修学校教育の充実に向けた自主的な取り組みとして、各学校の特色を活かす取組を評価すること、『ガイドライン』p.7）を特に強調して対応したものです。

本校独自の概念・用語等には解説を併記するなど出来るだけ分かり易い表現とすることを心がけましたが、ご質問等がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。

令和6年3月31日
学校法人 小山学園
専門学校東京テクニカルカレッジ
自己点検・自己評価委員会事務局 小川貴伸

116 目次

117

118 I. 対象学校の現況.....9

119 1. 対象学校の現況..... 9

120 2. 学校運営の基本方針..... 9

121 2.1 学園理念等..... 9

122 (1) 建学の精神..... 9

123 (2) 学園理念..... 9

124 (3) THE KOYAMA WAY..... 9

125 2.2 学園方針..... 10

126 (1) 教育改革（履修改革）の実施と継続.....10

127 (2) 産学連携によるカリキュラムの開発.....10

128 (3) 職業教育の実施.....11

129 (4) 地域との連携.....11

130 (5) 組織体制の改善.....11

131 II. 特徴として強調したい事項.....12

132 1. 教育質保証に関する本校の基本スタンス..... 12

133 1.1 カリキュラムに関する教育質保証..... 12

134 (1) カリキュラムに関する基本的な考え方.....12

135 (2) 産学連携によるカリキュラム開発.....14

136 1.2 授業運営に関する教育質保証..... 15

137 (1) 授業運営に関する教育質保証.....15

138 (2) 授業の成否とは何か.....15

139 (3) 本校における教務 PDCA15

140 (4) 日々の授業が失敗する要因.....16

141 2. 本校における教育質保証システム 17

142 2.1 本校における教務面の品質管理ツール..... 17

143 (1) コマシラバス17

144 (2) 授業シート（今日の授業）18

145 (3) 授業カルテ.....19

146 2.2 <AG 評価>～独自の教育質保証システム 21

147 (1) 基本的な考え方.....21

148 (2) <AG 評価>の開発.....21

149 (3) <AG 評価>の各項目の意味.....21

150 (4) <AG 評価>の使い方22

151 2.3 授業アンケート..... 23

152	(1) 授業アンケートの概要.....	23
153	(2) 授業アンケートの受け止め方.....	23
154	3. 特徴ある外部連携.....	24
155	3.1 特徴ある社会貢献.....	24
156	(1) 文部科学省委託事業.....	24
157	(2) 教育質保証に関する外部協力.....	25
158	3.2 仕事場カリキュラム（平成26年度からリアルジョブプロジェクトに発展）.....	25
159	(1) 仕事場カリキュラムとは何か.....	25
160	(2) 仕事場カリキュラムの事例.....	25
161	3.3 学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト（RJP）」.....	27
162	(1) 「リアルジョブプロジェクト（RJP）」とは何か.....	27
163	(2) 平成26年度リアルジョブプロジェクトの取組み内容.....	28
164	(3) 平成27年度リアルジョブプロジェクトの取組み内容.....	30
165	(4) リアルジョブプロジェクト学習成果報告会（報告会出席者56名のアンケートから抜粋）.....	33
166	4. 令和5年度の学校関係者評価の概要.....	34
167	1. 2023(令和5)年度 第1回学校関係者評価委員会.....	34
168	2. 2023(令和5)年度 第2回学校関係者評価委員会.....	37
169	評価項目の取組状況及び達成度確認.....	40
170	1. 各点検中項目の評価.....	40
171	基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	40
172	点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像.....	40
173	基準2 学校運営.....	44
174	点検中項目【2-2】運営方針.....	44
175	点検中項目【2-3】事業計画.....	45
176	点検中項目【2-4】運営組織.....	46
177	点検中項目【2-5】人事・給与制度.....	48
178	点検中項目【2-6】意思決定システム.....	49
179	点検中項目【2-7】情報システム.....	50
180	基準3 教育活動.....	51
181	点検中項目【3-8】目標の設定.....	51
182	点検中項目【3-9】教育方法・評価等.....	53
183	点検中項目【3-10】成績評価・単位認定等.....	57
184	点検中項目【3-11】資格・免許の取得の指導体制.....	59
185	点検中項目【3-12】教員・教員組織.....	61
186	基準4 学修成果.....	64
187	点検中項目【4-13】就職率.....	64
188	点検中項目【4-14】資格・免許の取得率.....	65
189	点検中項目【4-15】卒業生の社会的評価.....	66

190	基準5 学生支援	67
191	点検中項目【5-16】就職等進路.....	67
192	点検中項目【5-17】中途退学への対応.....	68
193	点検中項目【5-18】学生相談.....	69
194	点検中項目【5-19】学生生活.....	71
195	点検中項目【5-20】保護者との連携.....	75
196	点検中項目【5-21】卒業生・社会人.....	76
197	基準6 教育環境	79
198	点検中項目【6-22】施設・設備等.....	79
199	点検中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等.....	80
200	点検中項目【6-24】防災・安全管理.....	81
201	基準7 学生の募集と受入れ	83
202	点検中項目【7-25】学生募集活動.....	83
203	点検中項目【7-26】入学選考.....	85
204	点検中項目【7-27】学納金.....	87
205	基準8 財務	89
206	点検中項目【8-28】財務基盤.....	89
207	点検中項目【8-29】予算・収支計画.....	91
208	点検中項目【8-30】監査.....	93
209	点検中項目【8-31】財務情報の公開.....	94
210	基準9 法令等の遵守	95
211	点検中項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守.....	95
212	点検中項目【9-33】個人情報保護.....	96
213	点検中項目【9-34】学校評価.....	97
214	点検中項目【9-35】教育情報の公開.....	101
215	基準10 社会貢献・地域貢献	102
216	点検中項目【10-36】社会貢献・地域貢献.....	102
217	点検中項目【10-37】ボランティア活動.....	105
218	2. 総括	106
219	2.1 大項目総括	106
220	基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	106
221	基準2 学校運営.....	107
222	基準3 教育活動.....	108
223	基準4 学修成果.....	109
224	基準5 学生支援.....	110
225	基準6 教育環境.....	111
226	基準7 学生の募集と受入れ.....	112
227	基準8 財務.....	113

228	基準9 法令等の遵守.....	114
229	基準10 社会貢献・地域貢献	115
230	2.2 全体総括.....	116
231		

I. 対象学校の現況

1. 対象学校の現況

(1) 学校名：学校法人 小山学園

専門学校東京テクニカルカレッジ

(2) 所在地：東京都 中野区東中野 4-2-3

(3) 学科専攻等の構成及び学生数及び教員数：

令和 5 年 5 月 1 日現在

資料 16『令和 5 年度学校基本調査 学校調査票（専修学校）』参照

2. 学校運営の基本方針

※ 資料 1「学校案内」も参照のこと。

2.1 学園理念等

(1) 建学の精神

「自由啓発教育」
絶え間なく変動する社会に積極的にチャレンジし貢献する、人間性豊かで創造性に富んだ
技術者を育成する。

(2) 学園理念

技術者を目指す全ての人の夢を受け止め、高い技術力と豊かな人間性を備えたプロフェッ
ショナルを育成し、社会に貢献します。

(3) THE KOYAMA WAY

ー学生・保護者の皆様とともに

私たちは、全ての学生の「学びたい」という気持ちに真摯に応えることを誓います。

ー企業の皆様とともに

私たちは、技術力と人間力に優れた学生を企業社会に送り出すことを誓います。

ー社会とともに

私たちは、社会のルールを遵守し、社会から信頼される教育機関となることを誓いま
す。

ー教職員とともに

私たちは、学生の模範となるべく、自らの専門分野の研鑽と教育の研究に努めること
を誓います。

2.2 学園方針

※ 資料1「学校案内」も参照のこと。

本校では、上記で示した学園理念を実現するための行動計画として、以下に掲げる5つの「学園方針」が法人理事長によって提示され、日々の教育活動のガイドラインとなっている。

(1) 教育改革（履修改革）の実施と継続

職業教育の目的は、現代社会（企業）が求める人材、すなわち将来自立して、自ら学ぶ、職業人を育てることとであり、その成否は就職によって確認され则认为。従って、各科のカリキュラムも産学連携で作り込んでいく必要があるが、そのカリキュラムの実現にあたっては、限られた修業年限の課程の中でどれだけ確実に履修させる事が出来るかに大きく依拠していると言える。

本校ではそのために、＜コマシラバス（1コマ毎の詳細なシラバス）＞や＜授業シート（1コマ毎に配布される授業ガイド）＞、＜授業カルテ（1コマ毎に実施する理解・進捗管理テスト）などの独自の履修システムを構築してきたが、期末試験の実施、出席管理、補習の実行と、補習課題の発生・消化管理等などと併せて、今後もその継続と改善は重要な課題である。

(2) 産学連携によるカリキュラムの開発

本校では、カリキュラム開発力こそが学校の「教育力」であり、「特長」であるとする。学内のカリキュラム作成能力の育成が喫緊の課題であり、産学共同でカリキュラム開発する必要もある。先に述べたように、本校のように職業教育を目指す専門学校において、優れたカリキュラムを開発し実行する事は非常に重要な命題である。本来であれば、①で述べた履修システムの充実より先に、社会の求める人材育成のカリキュラム開発が最重要とするが、本校ではこれまで履修システムの充実に力を入れてきた。

履修システムの開発に一応の完成を見た今日、本校において次いで取り組むべきは「明確な人材目標を確立して、その育成カリキュラムを組み立てる」という点である。資格学校的なスタンスではなく、産業界との接触をもっと深めて実際どんな人材が産業界で必要とされているかを十分に理解することが第一であると考えている。

また、そのカリキュラムの評価方法も研究する必要があるとする。特に職業教育において重要な「実習授業」の評価は非常に難しいため、その事についても産学連携で研究する必要がある。さらに卒業生の就職後の動向（退職・異動・昇進等）調査を継続することもカリキュラムの改善にとって必要不可欠である。

(3) 職業教育の実施

本校では、中央教育審議会のキャリア教育・職業教育特別部会の議論の核である、「職業実践的な教育に特化した枠組み」としての「新しい学校種」の創設という提案は、職業教育とは何かという示唆を与えていると考えている。グローバル社会となって、国の産業の発展のために、職業教育の重要性は欠かすことのできないテーマになっている。また、実習実験・インターンシップ・職業観の育成・コミュニケーション力・経営的視点の養成等、職業教育固有の授業科目の位置付けや評価方法の研究も必要である。

(4) 地域との連携

専門学校はその経営規模から考えても、主として地域で活動する教育機関であり、学生は地域に馴染むことから社会人としての訓練を積むことが相応しいと考えられる。学校としても関連する有識者や企業を呼んで、「文化交流の中心」となり、学校の専門性を通じて、地域社会に親しんでいく必要がある。その効果は、ブランドの浸透という形で現れる。また、専門性を生かして、地域の仕事に対する協力を行っていくことも考えられる。

(5) 組織体制の改善

産学連携により優れたカリキュラムが創られたとしても、そのカリキュラム目的に沿って授業を展開するためには、履修のシステムを確立し、授業を担当する教員にチームプレーを促す必要がある。さらに「風通しの良い明るい学園風土を作る」ためにも、部門間、上下のコミュニケーション（報・連・相）が必要である。そのため組織体制の改善が欠かせない。教職員の役割分担を成文化し、部門の権限と責任を明確にして委譲する「職務分掌」の整備を図り、カリキュラム目的を理解する研修を定期的に行う必要がある。

以上の課題を挙げ、高校生・高校の先生・保護者、そして社会・企業の人々に「選ばれる学校」になることを目標とする。その進め方は、常に PDCA を回して実践していくことを求めていく。それは学生に対する授業においても同じことで、「課題⇒自ら調べ⇒まとめ⇒発表し⇒自ら問題発見し⇒次の課題」の展開で学ばせ、卒業後も自身のキャリア形成の素地、即ち社会人基礎力・マネジメント力・問題発見能力などを養うことにつながると考える。

II. 特徴として強調したい事項

※ 資料1「学校案内」も参照のこと。

本章では、自己点検・自己評価を行うにあたり、本校独自の特徴として強調しておくべきと考える幾つかの項目について整理を行う。

1. 教育質保証に関する本校の基本スタンス

本校の特徴としてまず強調したいのが、これまで10余年にわたって取り組んできた<履修改革>への取り組みである。この<履修改革>は、こんにち的な表現に置き換えると“教育の質保証”に関する本校独自の取り組みであり、その構築にあたってはこれまで全教職員が一丸となって推進してきた一大事業である。我々が“教育の質保証”にこだわるのは、我が国の職業教育を担う専門学校にとって欠くことの出来ない重要なテーマだと考えるからである。

ここで、専門学校の「教育の質」とは何かについて考えてみると、大きくカリキュラムの側面から語られるものと、日々の授業の側面から語られるものの2つの切り口があると我々は考える。カリキュラムの側面から語られる教育の質は、そのカリキュラムが社会のニーズに合っているかが問われるものであり、就職率などに影響を与える。一方、日々の授業の側面から語られる教育の質は、科目配置や教材、教授法などが適切であるかが問われるものであり、日々の出席率や履修率（試験の合格率）、進級率、卒業率などに影響を与える。前者はカリキュラム開発の問題、後者は授業運営の問題と言い換えることも出来る。以下、それぞれについてまとめる。

1.1 カリキュラムに関する教育質保証

(1) カリキュラムに関する基本的な考え方

本校のカリキュラムは、「縦割りの専門主義は採用しない」という方針のもとに、一つの授業に関連する各分野の内容を1週間の授業の中で有機的に配置し、すべての科目が関心の高い一つのテーマを追う形で形成されるように工夫されている。例えば、建築系の学科であれば、設計演習で一戸建の専用住宅を設計しているときは、建築計画や建築法規、構造力学、建築材料、建築施工などの学科科目も、設計課題である“一戸建の専用住宅”に関係するものに可能な限り合わせている。そうすることによって、学生自らが「この知識がどこで役に立つのか」といった職業教育にとって根本的な命題を常に意識するようになる。我々は上記のようなシステムを<螺旋カリキュラム>と呼んでいるが、実はこの事を実現させることは容易な事ではない。

Fig. 1.1 は、建築科の螺旋カリキュラムを示しているが、ここから読み取れるように、学生が学ぶべきテーマは、通年学期制や前後期制では上手く分節化することはできない。

363 なお、この専門的な教科を細かく分節化した科目構成は、学生の視点からみると試験の回数は増え
364 るものの、一つ一つの試験範囲が小さいため、履修しやすくなるというメリットもある。このこと
365 は、後述する<授業カルテ>システムとも相まって、日々の授業のつまづきを防止し、履修できない
366 学生を減少させ、ひいては退学者の減少にも役立っていると考ええる。

367 (2) 産学連携によるカリキュラム開発

368 カリキュラム開発に関する点検・評価の方法は、カリキュラム開発のルーチンが存在するか否か、
369 また、そのルーチンが有効に機能しているか否かがチェックポイントとなると考える。

371 職業教育を旨とする専門学校においては、社会のニーズに合った人材目標を設定する必要がある。
372 ここで人材目標とは、卒業生が持つべき知識やスキルという事になるが、それらを効率よく修得さ
373 せるためには、優れたカリキュラムの構築が欠かせない。専門学校にとってカリキュラム開発は命
374 であり、そのための労を惜しんではならない。綿密な計画の元、ターゲットとする就職先も含めた
375 ステークホルダーを巻き込んで開発を行う必要がある。

376 このことを実現させるために、本校では企業や学識経験者を交えた 2 つの委員会組織、<高度教
377 育研究会>と<専門部会>を運営してきた。<高度教育研究会>は、主に新学科を設立したり、既存
378 の学科であっても人材目標を変更するなど、学科のカリキュラム方針や運営方針そのものを検討す
379 る場合に開催されるもので、委員構成は、学外からは当該学科がターゲットとする複数の就職先の
380 企業（主に後援会¹企業）や業界団体、学識経験者等を招聘し、学内からは校長、学科長（含候補者）
381 のほか、法人本部から学園本部企画部長（法人全体の産学連携責任者）等も参加し、更に重要な事
382 項に関しては理事長も参加する、比較的規模の大きな委員会であった。実績としては、平成 23 年
383 度に設置された「工業専門課程 建築監督科（4 年生）」の設立準備等があげられる（平成 21 年～同
384 22 年実施）。

385 一方の<専門部会>は、校内の 3 つの系（建築・インテリア系、情報・ゲーム・Web 系、環境・
386 バイオ系）毎に開催される常設の委員会であり、年 2～3 回開催し、卒業生の動向調査や学生ヒア
387 リング（スカラシップ²報告会や合同企業説明会等で実施）、授業見学、課題講評などを通して、カ
388 リキュラムや授業内容、演習課題、教材開発などについてご意見を頂戴していた。また、近年では、
389 <仕事場カリキュラム³>の課題提供や講評会への参加などでもご協力頂いていた。なお、これら<
390 専門部会>や<高度教育研究会>等の各種委員会は、職業実践専門課程の創設に合わせる形で、平
391 成 25 年度期中より「教育課程編成委員会」として再編成している。

392 以上の様に、本校では、実務に即応可能な次世代を担う専門家を育成するための高等教育機関を
393 目指し、カリキュラム構成や実際の授業内容を、産業界のニーズに合わせて柔軟に変化させ、バラ
394 ンスの取れた専門家を育てることを目指している。

¹ 本校の教育活動をサポートして頂いている企業によって構成されている（現在約 100 社）。スカラシップ制度の運営や、教材や設備の提供、教員の派遣、就職説明会の開催などに協力頂いている。

² 後援会企業の御厚意で出資していただいている支給形式（返還不要）の奨学金。その他、4 年課程を対象とした高度教育スカラシップなどもある。

³ 本校独自のアクティブ・ラーニング／サービス・ラーニング型の産学連携プログラム。通常の授業ではカリキュラムの面から実施が難しい企業からの実施物件課題や地域連携課題等を行っている。インターンシップとも似ているが、企業（地域）まかせではなく、プログラムの主体はあくまでも学校にある点が異なる。詳細はⅢ章 3 節 3 項 2 項参照。

1.2 授業運営に関する教育質保証

(1) 授業運営に関する教育質保証

一方、授業運営に関する点検・評価は、リアルタイムに計測できることが望ましい。今勉強している学生にとって、試験や進級・卒業の段階で授業の問題が発見されても、遅すぎて意味が無いからである。このとき重要なのは、以下の2つの考え方である。

① 改善の余地が無い授業は存在しないと仮定する

② 単純に授業や教員の善し悪しを論じるのではなく、問題が発見することに重きを置く。

この2つの考え方は、組織の構成員が徹底して理解しておく必要がある。そうすることによって、第三者からの指導ではなく、教員が自らの授業を自発的に改善する文化が醸成されるのである。そのためには、評価の客観性を確保し改善目標を立て易くするために、(多少の無理を承知で) 定量評価のシステムを構築して評価の可視化を図る必要がある。そして、最も重要な事は、以上の取り組みが途切れることなく連続して実施されることである。

(2) 授業の成否とは何か

授業の成否は一元的な指標だけで量れるものではない。単純には履修判定試験に合格させたり進級や卒業をさせる、あるいは就職させるといったことで量られるべきであるが、このようなアウトプットの段階で成否が分かっても、その学生に対する教育の立て直しを図る事は出来ない。結果として、最悪のケースでは落第や退学に至ることになってしまう（このことは教育機関にとって非常に重要な事実であるが、あまり話題にされない）。

このことを解消するためには、すなわちアウトプットに至る前に授業の質を管理しようとするためには、そのアウトプットの成否を決める要素、言い換えれば品質のバラツキに影響を与えるであろうプロセスを地道に管理していくしか無いと考える。

(3) 本校における教務 PDCA

本校における履修管理システムは、個々の授業の目標（基本 requirement 品質）を明確にし、アウトプットではなくそのプロセス、すなわちマネジメントシステムを重視している。マネジメントシステムの考え方のスタート地点は、「一定のプロセスに従って行われた仕事の結果は一定の分布に従う」という統計的な因果律に基づく。すなわち、「まっとうなやり方をしていれば、一定以上の品質は確保できるはず」という事である。逆に言うと、プロセス重視の仕事の仕方では「どんなやり方をしても、出荷時検査に通ればそれでよい」は通用しない。「結果オーライ」という考え方は通用しない。それ故、構成員に覚悟を求める仕組みであるといえる。

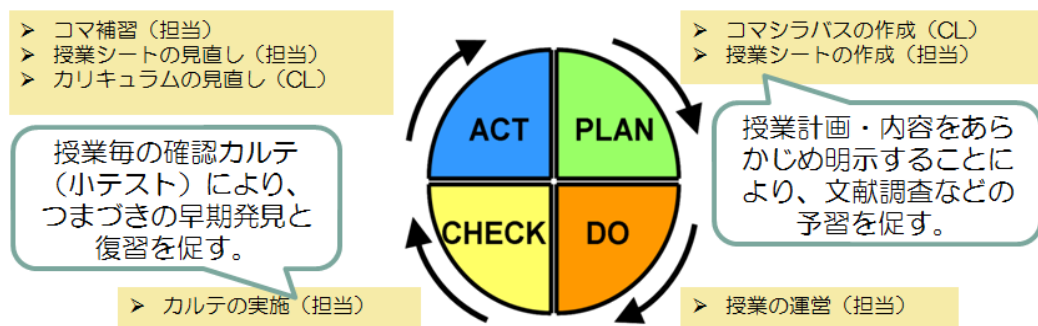


Fig.1.3 本校における教務 PDCA

(4) 日々の授業が失敗する要因

ここで日々の授業が失敗する原因について考えてみると、日々の授業が失敗する要因は実は幾つ也存在する事に気がつく。教員の専門性、ティーチングスキルといった教員に起因するものや、難易度設定、他の教科との連関といったカリキュラムに起因するもの、あるいはクラスの雰囲気や学生の基礎学力、精神状態などがあげられる。

ここで重要なのが、授業の失敗の原因が、表面的な問題なのか構造的な問題なのかを冷静に考える事である。最悪なのは、問題の根源がカリキュラムや教材、教員にあるのに、「最近の学生は…」などと責任回避する事である。Fig. 2.1 に授業の失敗に係る要因を分析した特性要因図を示す。

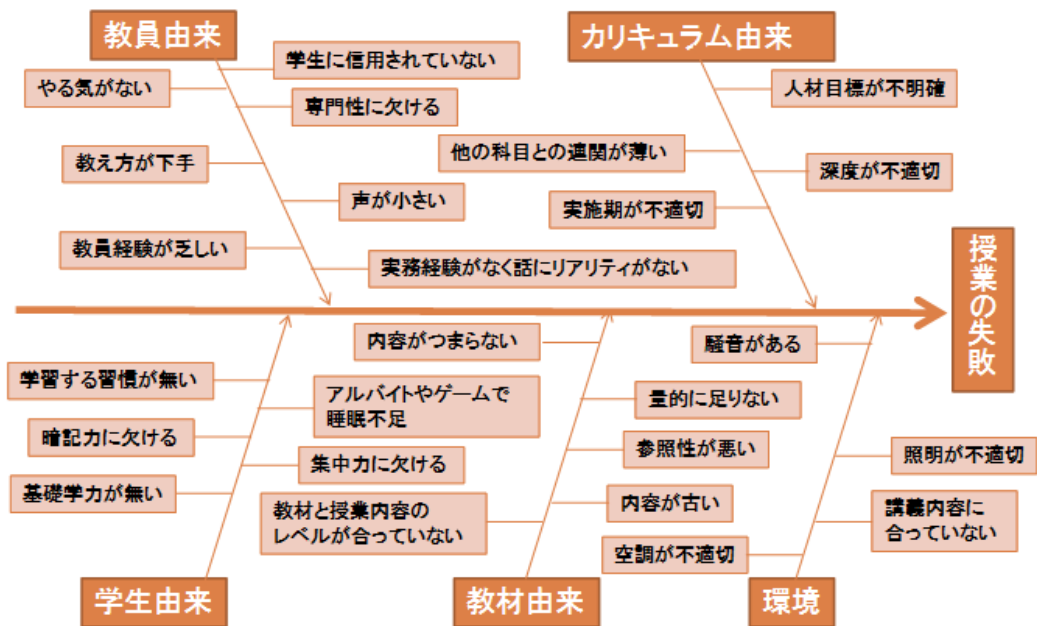


Fig.1.4 授業の失敗に係る特性要因図

このように、授業が失敗する要因は幾つ也存在する。しかもそのそれぞれが複合的に絡まり合っているため、改善しようにも複雑すぎて分析できない。これを放置すると、当事者の言い訳や管理者の放置の温床になってしまい、かくして我々が最も恐れる「授業の密室化」のプロセスが進行していくのである。この「授業の密室化」を防ぐためのツールの一つが、後述する<コマシラバス>や<授業シート>などの本校独自の教育システムである。この事について次節にて詳解する。

2. 本校における教育質保証システム

2.1 本校における教務面の品質管理ツール

授業の失敗を防ぐためには、まずはその授業で目指す目標が科目毎、あるいは授業毎に明示されていなければならない。また、授業毎の質のバラツキを可視化して改善するためのシステムも必要である。以下、それぞれ詳解する。

(1) コマシラバス

一般的なシラバスには講座全体の学習内容は記載されているが、授業毎の学習内容や深度には触れていないものが多い。本校が 10 年前に開発・導入した<コマシラバス>は、各授業（＝コマ）毎の学習テーマや内容、重要項目、到達度（できる目標＝アウトカムズ⁴）が記載されているため、教員と学生との間で授業の目的を共有化する事が可能となっている。

学年・期		3年2期		シラバス（概要）	
系	建築系	建築物の構造安全性を確保するためには、地上部分の躯体のみならず、地面より下、すなわち基礎や地盤に関する配慮も重要です。この分野は、地味で目立たない分野なのですが、工期やコストに大きく影響することから建築施工では重要工事の一つとして捉えられています。また、危険作業が多く重大事故も多数発生していることから、現場の技術者にとっては、早期にマスターすべき必須の知識となっています。			
建築工学科	建築工学科				
教科名	建築計画				
科目名	建築生産Ⅵ(土工・地業工事)	本講座の前半では、根切り工事や山留め工事について、また、後半では基礎・地業工事のうち、最も煩雑で種類が多い「杭地業」に関して、それぞれ学んでいきます。いずれの工事も、まず一連の流れを理解し、特に重要な用語について正確な知識を身に付けることを目指します。			
授業形態	講義				
作成者	高瀬 恵悟				
		コマシラバス			
90分/コマ	コマのテーマ	1)コマ主題 2)シラバス(全体目標)との関係 3)コマ主題細目 4)コマ主題細目深度 5)このコマの押さえるべきポイント(次コマ予告)			コマ主題細目、備考
0	ガイダンス				
1	根切り及び埋戻し	1)シラバス(全体目標)との関係	根切り工事や山留め工事の概要、ならびに根切り工事の施工方法を学習する(『監理指針』p.126～136)。		教科書: 建築工事監理指針
		2)コマ主題	根切り及び埋戻し		
		3)コマ主題細目	①根切り工事の概要、②施工機械、③埋戻し及び盛土		
		4)コマ主題細目深度	①根切り工事の留意点や種類、施工方法の概要が理解できる。 ②根切り工事で使用する施工機械の種類と用途が理解できる。 ③埋戻し及び盛土の施工方法の概要が理解できる。		
		5)押さえるべきポイント(次コマ予告)	根切り工事の全体像を把握させることがポイントとなる。なお、排水・止水については次コマで学習する。		
2	排水工事/山留め工事の概要	1)シラバス(全体目標)との関係	全コマに引き続き、根切り工事について学習する。特に「排水工事」について集中的に学習する(『監理指針』p.136～147)。		教科書: 建築工事監理指針
		2)コマ主題	排水工事/山留め工事の概要		
		3)コマ主題細目	①排水工事、②山留め工事の概要		
		4)コマ主題細目深度	①盛土工法、テイクアウェイ工法、ウェルポイント工法、バキュームデンプラウ工法などの排水工法や山留めの壁を利用した止水工法の概要が理解できる。また、近年使用頻度が高くなってきているリチャージ工法についても概要を解説する。 ②次コマで学習する山留め工事は用語や基準が煩雑なため、体系的に整理させるために予告的に当該内容の概観を行う。		
		5)押さえるべきポイント(次コマ予告)	根切り工事における地下水処理の重要性を正確に把握させ、その具体的手法を理解させることがポイントとなる。		
3	山留め壁と山留め支保工	1)シラバス(全体目標)との関係	山留め壁および山留め支保工の意味と設置方法を学習する(『監理指針』p.148～170)。		教科書: 建築工事監理指針
		2)コマ主題	山留め壁と山留め支保工		
		3)コマ主題細目	①山留めの計画及び施工、②山留め壁・山留め支保工の種類、③山留めの管理		
		4)コマ主題細目深度	①山留め工事の留意点や種類、施工方法の概要が理解できる。 ②鋼板矢板や鋼管杭、ソイルセメント壁などの概要が理解できる。 ③不安定な状態となり易い山留めの存置期間中の状態について正しく把握させる。なお、ヒーピングやボウイング、掘削といった関連用語についても解説する。		
		5)押さえるべきポイント(次コマ予告)	特に地盤条件や遮水性の有無による山留め壁と山留め支保工の各工法の使い分けに関して正しく把握させることがポイントとなる。また、存置期間中に不安定な状態となり易い山留めの特長を正しく把握させ、日々の管理が重要であることを理解させることがポイントとなる。		
4	既製コンクリート杭地業	1)シラバス(全体目標)との関係	既製コンクリート杭の施工法のうち、セメントミルク工法を中心とした埋め込み工法を学習する(『監理指針』p.184～229)。		教科書: 建築工事監理指針
		2)コマ主題	既製コンクリート杭地業		
		3)コマ主題細目	①埋め込み工法の種類、②打ち込み工法、③セメントミルク工法(プレボリング工法)		
		4)コマ主題細目深度	①既製コンクリート杭の施工法のうち、埋め込み工法の種類と特徴を理解させる。 ②既製コンクリート杭の施工法のうち、打撃工法などの打ち込み工法について理解させる。 ③既製コンクリート杭の最も基本的な工法である打ち込み工法の概要を理解させることがポイントとなる。また、低騒音であるという埋め込み工法の最大の特徴を把握させ、特にその代表的な工法であるセメントミルク工法についても理解させることがポイントとなる。1級建築士の試験問題においても出題頻度が高いので、建築士試験問題の提示も行う。		
		5)押さえるべきポイント(次コマ予告)			
5	場所打ちコンクリート杭地業①一般事項/アースドリル工法	1)シラバス(全体目標)との関係	場所打ちコンクリート杭の一般事項を学習する。また、オールケーシング工法の施工法を学習する(『監理指針』p.244～261)。		教科書: 建築工事監理指針
		2)コマ主題	場所打ちコンクリート杭地業①一般事項/アースドリル工法		
		3)コマ主題細目	①場所打ちコンクリート杭地業の概要、②アースドリル工法		
		4)コマ主題細目深度	①場所打ちコンクリート杭の材料の種類と施工の分類を体系的に理解させる。 ②場所打ちコンクリート杭の施工法のうち、アースドリル工法に的を絞って理解させる。また、スライムやベンチング溶液といった重要用語に関しても理解させる。		
		5)押さえるべきポイント(次コマ予告)	オールケーシング工法やアースドリル工法、リバーササーキュレーション工法といった場所打ちコンクリート杭の種類を把握させ、その概要について理解させることがポイントとなる。また、上記の3工法のうち、アースドリル工法についても学習する。		
6	場所打ちコンクリート杭地業②リバーササーキュレーション工法/オールケーシング工法	1)シラバス(全体目標)との関係	場所打ちコンクリート杭の施工法のうち、アースドリル工法とリバーササーキュレーション工法の施工法を学習する(『監理指針』p.244～261)。		教科書: 建築工事監理指針
		2)コマ主題	場所打ちコンクリート杭地業②リバーササーキュレーション工法/オールケーシング工法		
		3)コマ主題細目	①リバーササーキュレーション工法、②オールケーシング工法		
		4)コマ主題細目深度	①場所打ちコンクリート杭の施工法のうち、リバーササーキュレーション工法に的を絞って理解させる。また、ウォーターリフト、分離装置といった重要用語に関しても理解させる。 ②場所打ちコンクリート杭の施工法のうち、オールケーシング工法に的を絞って理解させる。また、ケーシングチェーン、ハンマグランプといった重要用語に関しても理解させる。		
		5)押さえるべきポイント(次コマ予告)	場所打ちコンクリート杭地業のうち、リバーササーキュレーション工法とオールケーシング工法について学習する。1級建築士の試験問題においても出題頻度が高いので、建築士試験問題の提示も行う。		
7	履修判定試験				

Fig.2.1 コマシラバス

⁴ 授業科目、プログラム、教育課程などにおける所定の学習期間終了時に獲得し得る知識や理解、技術、態度などのアウトカムレベルの成果を指す。言い換えれば、「学生がそのカリキュラムによって、どのような能力が身に付くのか」を明らかにしたもの。それぞれの学習成果は具体的で、測定や評価が可能なものであることが求められ、学習成果の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学や専門学校などの高等教育機関の社会に対する説明責任が高まることが期待されている。

473 (3) 授業カルテ

474 プロセスによる品質管理では、当初の計画通りに物事が進行したかが重要な要素となるが、授業
475 の場合は、学生の学習進度が目標に到達したか否かということになる。本校の「授業カルテ」シス
476 テムは、形式的には小テストのようにも見えるが、実はこのカルテの点数は学生の成績には一切反
477 映されない。学生は自分の到達度を、また、教員は自らの授業の成否を確認し、補習や次の授業、
478 次年度の同一科目の授業計画に役立てている。

479

水曜日					教科名：建築施工	3年2期
カルテ					科目名：建築生産6（土工事・地業工事）	2
				第（2／全6）回：開講日 2011年06月08日（水）		
講師名：高瀬 恵悟				今日の授業：排水工事		
科名：建築工学科		学籍番号：		氏名：		解答時間 15分
※ 特記なき限り、『標仕』、『監理指針』を含めた資料の参照は不可とする。						
問0. コマアンケート：□全然分からなかった □あまり分からなかった □だいたい分かった □よく分かった						
問1. 地下水の処理工法は、大きく「排水工法」と「止水（遮水）工法」に大別されるが、このうち「排水工法」は大きくどのような工法に細分類されるか。						
解答						
問2. 釜場工法やディープウェル工法、明渠・暗渠工法は、何によって排水する工法か。						
解答群：薬剤、重力、真空（空気を抜く）、圧気（空気を入れる）						
解答						
問3. ウェルポイント工法やバキュームディープウェル工法は、何によって排水する工法か。						
解答群：薬剤、重力、真空（空気を抜く）、圧気（空気を入れる）						
解答						
問4. 「ボックスカルバート」は、主に何工法で使用されるものか。						
解答群：ディープウェル工法、リチャージ工法、明渠・暗渠工法、ウェルポイント工法						
解答						
問5. 湧水に対して安定性に低い砂質地盤に重力排水を用いると、根切り底からにじみ出てきた水が砂と交じり合っ、あたかも根切り底が沸騰したかのような現象を生じさせる危険性がある。この現象のことを一般に何と表現するか。						
解答群：ヒーピング、サンプリング、ボイリング、サウンディング						
解答						
問6. ディープウェル工法やウェルポイント工法に代表される排水工法において、共通する留意事項とは何か（ヒント：周辺に対して）。						
解答						
問7. クイックサンドとはどのような現象をいうか。簡潔に説明せよ（何がどのような状態になるのか）。						
解答						
問8. 以下の文中の空欄を埋めよ。 「親杭横矢板工法とは、H形鋼等の（A）を一定の間隔で地中に打ち込み、掘削に伴って（A）間に木材もしくはコンクリート製の（B）を挿入して築造する山留め壁である。」						
解答		A：		B：		
問9. 親杭横矢板工法が適用できない条件を具体的に例示せよ。						
解答						
問10. 設問10-1：U形等の断面形状をした鋼板を、継手部を噛み合わせながら、連続して地中に打ち込んで築造する山留め壁を何というか。 共通解答群：鋼矢板工法、鋼管矢板工法、ソイルセメント壁工法、場所打ち鉄筋コンクリート壁工法						
解答10-1						
設問10-2：土とセメントスラリーを原位置で混合・攪拌し、地中に造成する壁体を山留め壁とする工法を何というか。						
解答10-2						

Fig.2.3 授業カルテ

480
481
482
483
484

485 また、授業カルテには詳細な解説入りの模範解答も用意されており、復習や試験勉強の強力なサポ
486 ーターとなっている。
487

水曜日						教科名：建築施工		3年2期
解答						科目名：建築生産6（土工事・地業工事）		2
						第（2／全6）回：開講日 2011年06月08日（水）		
講師名：高瀬 恵悟						今日の授業：排水工事		
科名： 建築工学科		学籍番号：		氏名：				
問1.	解答	重力排水、強制排水						
解説：『監理指針』p.139参照。問2及び問3と関連させて理解すること。								
問2.	解答	重力						
解説：重力により土中の水はより下に流れていこうとする。この作用を利用したものが重力排水工法である。時間は掛かるが、真空排水工法と比較すると、周囲への影響は少ない。ちなみに、ディープウェル工法とは、深い井戸を掘って、そこに重力を利用して水を集め、ポンプによって揚水する工法（『監理指針』p.141参照）。イメージとしては、釜場排水の釜場を深くしたもの。バキュームディープウェルは、真空を併用したものであり、真空工法に分類される。								
問3.	解答	真空						
解説：真空ポンプ等によって強制的に排水する。効果靚面だが、停電や機器の故障の際に、吸い上げられていた水が一気に元に戻る危険性があるので注意。ちなみに、ウェルポイント工法とは、特殊な穴空き棒（ライザーパイプ）を地中に入れ、周囲の水を真空ポンプによって脱水する工法であり、多段式として、法面の保護に用いられることもある（『監理指針』p.142参照）。								
問4.	解答	明渠・暗渠工法						
解説：地中に埋設された水路のことを暗渠（あんきょ）といい、これに対して、オープンな水路のことを明渠（開渠）という。これらに使用される四角形の箱状のコンクリート既製品がカルバートである。								
問5.	解答	ボイリング						
解説：『監理指針』p.140、168参照。調理などでも用いるBoil（沸騰）という言葉が語源。ちなみにヒービングは粘性土で発生する地滑りのような現象。								
問6.	解答	周辺地下水位の低下による井戸枯れや地盤沈下など。						
解説：『監理指針』p.139及び140参照。これを防ぐための工法がリチャージ工法（『監理指針』p.142）である。リチャージ工法は、カルテには出題しなかったが、非常に重要な用語であるから確実に理解しておくこと。								
問7.	解答	解答例：圧力をうけた水を含んだ砂の粒子が、浮力によって水の中に浮いているような状態になること。						
解説：クイックサンド状態の砂は、非常に流動的であり、上のにっている構造物を支持する力は弱くなる。また、振動が加わると、容易に流動化する。								
問8.	解答	A：親杭		B：矢板（横矢板）				
解説：中小規模で、地下水位の低い良質地盤に有効。ある程度の礫があっても、親杭は上からガンガン打ち込めるので、ここあたりでも鋼矢板と使い分けられる。								
問9.	解答	解答例：地下水位の高い細砂層やシルト層のように根切りしてから横矢板を入れるまでの間に崩れてしまうような地盤。						
解説：透水性が全く無いので、地下水位が高い場所での適用も少ない。								
問10.	解答10-1	鋼矢板工法						
解説：シートパイル工法とも呼ばれる。透水性が高いが、地盤によって打ち込めない場合があり、また、打ち込み時の振動・騒音が問題になる。また、水圧を受けるので、親杭横矢板工法に比べて支保工の応力が大きくなる傾向にあるので、計画時に留意しておく必要がある。								
	解答10-2	ソイルセメント壁工法						
解説：SMW（Soil Mixing Wall）とも呼ばれる。専用開発された多軸混練オーガー機で原地盤を削孔し、その先端よりセメントスラリー（水の中にコロイドよりも大きな粒子、すなわちこの場合はセメントが混ざっている状態）を吐出して削孔混練を行いソイルセメントの壁体を築造する。								

488
489 Fig.2.4 授業カルテ模範解答
490
491
492
493
494
495
496

2.2 <AG 評価>～独自の教育質保証システム

(1) 基本的な考え方

小中高のように学習指導要綱も無く、教授内容が教員の専門性に依存することの多い高等教育機関では、各授業の内容や方法はその教員の専門性に依存する形で半ば放任されてしまうことがある。そして、その教育内容や方法の健全性を一般的な指標で正確に把握することも困難である。

例えば一般的な指標としては、進級率や卒業率、資格取得率、就職率などがあげられるが、それぞれに問題がある。まず、進級率や卒業率であるが、単純にこれらの指標だけを向上させようとするれば、進級や卒業の基準を緩くしようとするバイアスが掛かってしまう。また、学生からの評価を上げるだけであれば、授業内容はともかく遊びのような楽しい授業だけをしていれば良い。最も信頼性が高いのは「他流試合」、すなわち外部指標としての資格や就職である。しかし、資格に関しては、世の中の多くの資格が実務能力を保証する仕組みを有していない以上、資格合格だけにフォーカスすることは無意味である。また、就職に関しても、景気の動向に左右されるなど、評価指標としては不安定である。そして、これらの指標の最大の問題点は、これらの指標はアウトプットの評価であり、日々の授業をリアルタイムに改善することには向かないのである。先にも触れたように今勉強している学生にとって、試験や進級・卒業の段階で授業の問題が発見されても、遅すぎて意味が無い。

(2) <AG 評価>の開発

以上の問題を解決するために我々が考えたのが、授業中の学生の態度（居眠り、私語など）や次回以降の出席率、授業終了直後に実施する小テストや口頭試問などを代用特性⁵として使用する<AG 評価>システムである。

この<AG 評価>は、欠席率やカルテ不合格者数、カルテ点数、教員自らのアンケートなど 11 の評価基準によって算定される定量的な評価システムであり、全ての授業で算出されるため、クラス毎や教員毎の傾向が分析可能である。

(3) <AG 評価>の各項目の意味

<AG 評価>の最大の特徴は、欠席率やカルテの点数の傾向といった定量的に表現できる項目のみで評価している点にある。例えば、“欠席率”を重視しているのは、欠席は当該科目に対する最大の否定とする考えに基づく。当然、授業の善し悪しとは関係が無い体調不良などの欠席も存在するが、それを言い出したら切りが無い。ここでは統計的にノイズと考える。また、“カルテ不合格者数”と“カルテ 60 点台人数”は、学生の理解度をストレートに表わすと考えて重視している。そして、“カルテ平均点の幅”と“乖離率”は、カルテそのものが適切であるかの確認である⁶。Fig.2.5 に学内情報システム上の授業カルテ結果入力画面を、Table2.1 に<AG 評価>の評価項目のそれぞれの概要を示す。

⁵ 直接測定することが難しいある特性を、経験的に相関が認められる“測定し易く分かり易い”特性をもって推し量ろうというものである（例：50年後のコンクリートの強度は、コンクリートを造るときに用いる水の量によって推定できる）。

⁶ 学生の理解度に差がある以上、まともなカルテ問題であれば、点数はバラついて当たり前である（「全員 100 点」というのは、カルテをセンサーとして使うことが出来ないという事）。

補習実施者数	0	課題	0	評価	B
--------	---	----	---	----	---

カルテ分布		評価基準	ポイント
有効在籍者数	18	1欠席率>5%	0
カルテ提出者数	18	2欠席率>10%	0
100点	6	3欠席率>15%	0
90点台	3	4欠席率>20%	0
80点台	6	5不合格者>5%	0
70点台	2	6不合格者>10%	0
60点台	1	7不合格者>20%	0
59点以下	0	860点台>20%	0
最高点	100	970点>平均点>85点	1
最低点	60	10かみり率>75%	0
カルテ平均	86	11教員アンケート<80	0
標準偏差	12.08		
コマアンケート	75		
未提出者数	0		

教員アンケート	100
---------	-----

出席状況	
欠席者数	0
遅刻者数	0
早退者数	0
公欠者数	0
就職活動者数	0
欠席+就職	0
出席率	100%
遅刻率	0%

未提出者氏名	不合格点数:氏名
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10

※出席率 = (有効在籍者数 - 欠席者数 - 就職活動者数) ÷ 有効在籍者数
 ※かみり率 = (提出者数の下位10%を除いた最低点) ÷ 最高点
 ※理解度 カルテ集計を行わないと表示されません。

Fig.2.5 <AG 評価>入力画面

Table 2.1 <AG 評価>の評価項目

評価項目	備考
欠席率	5、10、15、20%を上回った場合にそれぞれ1点ずつ減点（計4点）
カルテ点数(1)	カルテ不合格者が5%、10%、20%を上回った場合に1点ずつ減点（計3点）
カルテ点数(2)	カルテ60点台人数が20%を上回った場合に1点減点
カルテ点数(3)	カルテの平均点のレンジ（幅）が70点～85点から外れた場合に1点減点
カルテ点数(4)	カルテの点数上位者と下位者の乖離率が75%を下回った場合に1点減点
教員自己評価	教員アンケートが80点未満の場合に1点減点。

(4) <AG 評価>の使い方

<AG 評価>は、日々の教育活動の成否を定量的に表すことが出来るシステムであり、その結果を分析することによってカリキュラムや教材開発、授業そのものの成否を中長期的な観点から評価することが出来る。更に1年間を5期に細分化する学期構成を採用している本校においては、その推移を細かくチェックすることによって同一年度内での逐次的なフィードバックを行い、臨機応変に軌道修正を加えることが可能となる。

一方で、教育の善し悪しがこれらの指標だけで判断できるわけでは無い。<AG 評価>はあくまでも教育の健全性、すなわち「教育プロセスの問題を発見するためのツール」なのである。代用特性はあくまでも代用であり、相関の強弱も日々変化する点にも注意が必要である。更に言えば、それ自体が絶対的な評価値なのではなく、あくまでもセンサーなのだから、1 コマ単位の数字だけを取り出して一喜一憂したり、異なる学科や異なる傾向の授業を単純に比較しての評価、言い換えれば静的な評価（static property）には、実は全く適していない。出席状況やカルテ点数などの指標は、

授業の成否に関係なく“たまたま”数値が良くなることもある。従って、これらの値が良かったからといって、必ずしも良い授業を行っている事の証明にはならない。逆に、仮に数字が落ちていても理由が分かっていたり対応可能なものは放置しておいても良い。

重要なのは、<AG 評価>が標準から著しく逸脱していた場合に、その原因を究明するという行為である。代用特性の教務的な意味は、科単位での動的な評価（dynamic property）、すなわち全体の傾向と推移を見る事にこそある。Fig.2.5 にある学科の<AG 評価>の推移を参考として示す。

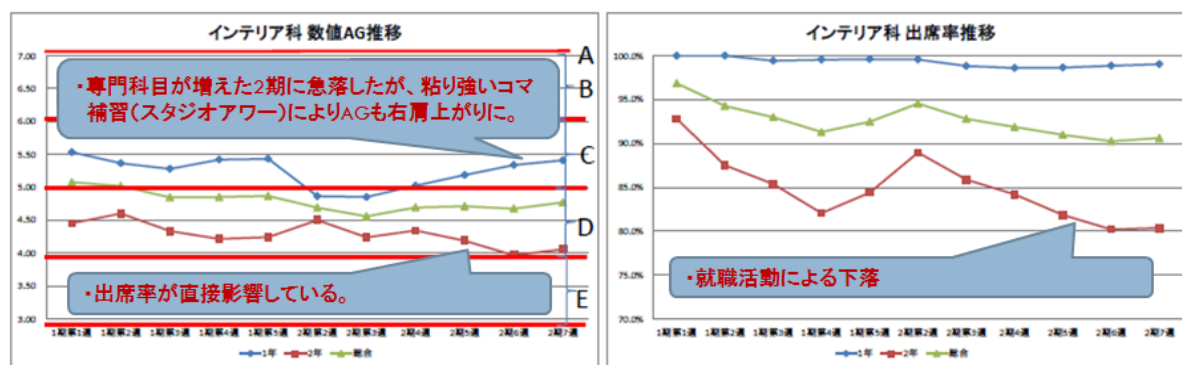


Fig.2.6 インテリア科<AG 評価>推移

2.3 授業アンケート

(1) 授業アンケートの概要

<AG 評価>は、簡便かつ定量的に評価することが出来るが、その仕組み上、学生が日々の学校生活や授業運営について抱えている不満を直接的に表現することは出来ない。これを補完するチェック機能として、本校では 10 年前から年 2 回の<授業アンケート>を実施している。

本アンケートは毎年 2 期末(夏休み前)と 4 期末(冬休み前)に、学内ネットワーク (Lotus Notes) を利用して全学生を対象として実施している。アンケート方式は無記名式であるが、提出したか否かはオンライン上で把握出来るため、回収率はほぼ 100%である。

アンケートの本編部分は四者択一方式で、計 20 問で構成されており、自由記述欄も設けられている。アンケートの設問内容は以下の 4 つのカテゴリーに大別される。

- カテゴリー①設問 1～6 : 授業環境について (出欠管理、授業時間、教場・教材準備など)
- カテゴリー②設問 7～14 : 授業内容について (授業の方法、試験の管理など)
- カテゴリー③設問 15～19 : 授業指導について (教員の専門性、実習管理、授業内指導など)
- カテゴリー④問 20 : 全体の満足度

(2) 授業アンケートの受け止め方

<授業アンケート>の結果は、その性格上、校や科の運営の全てがアンケートに反映されている訳では無い。すなわち、学校や科と学生の関係の全てが 20 問のアンケートに集約される訳では無いのだから、その点数が良かったからといって問題が無い事の証明にはならないということである。それでは<授業アンケート>が無意味かということではなく、<授業アンケート>という限定された

設問の中においても点数が芳しくなかったのだから、何らかの問題が校や科の運営に存在していると考えられるべきである。

以上の事から、<授業アンケート>の分析においては、点数が良かった項目についてコメントすることにはあまり意味はなく、著しく点数が低かったり、過去と比して悪化した項目についての分析が肝要となる（同様の理由により、数ポイント単位の細かな騰落率の分析もあまり意味がない）。また、場所的にも心理的にも異なる環境下で実施されるアンケートであるから、単年度の結果だけを捉えて校や科の運営の成否を判断するのは、<AG 評価>と同じく適切ではない。やはり重要なのは推移分析である。Fig.2.6 に<授業アンケート>のある項目の推移分析を示す。

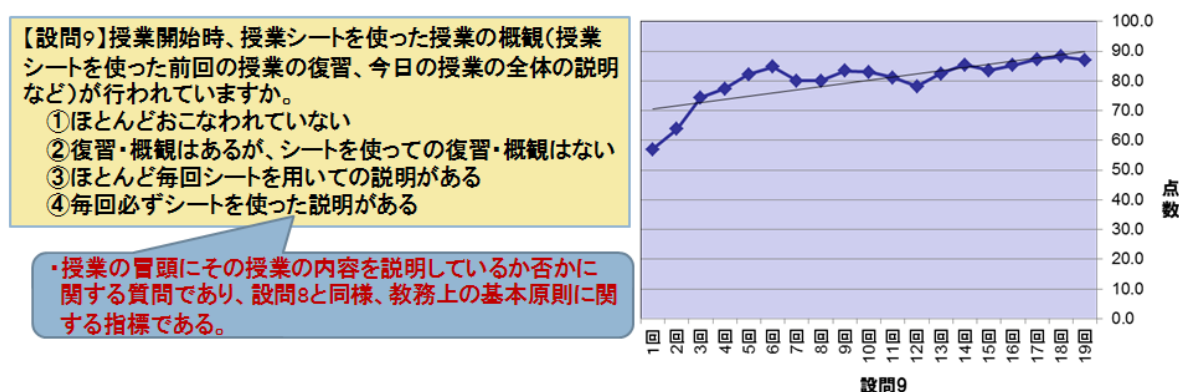


Fig.2.7 学生アンケート推移分析例

3. 特徴ある外部連携

3.1 特徴ある社会貢献

(1) 文部科学省委託事業

本校では、学外からの要望に応える形でこれまでも様々な形で教育・研究に関する協力を行ってきたが、平成 23 年度以降、文部科学省から「成長分野等における中核的専門人材養成プログラム開発事業」を受託し、事業を推進している。

同事業は、「産業構造・社会構造の変化等が進む中で、成長が見込まれる産業分野や、人材需要が高い分野等への人材シフトを円滑に進めるとともに、必要な専門技術・技能を高めていく」ことを目的に、「産学官の連携強化により、我が国の成長を支える分厚い中間層として中核的専門人材養成を戦略的に推進していく観点から、先導的な産学官コンソーシアムを組織化し、職域プロジェクトにおいて、モデル・カリキュラム基準、評価方法等の実証を通じて新たな学習システムの基盤を整備し、産業界等のニーズに沿ったキャリアアップ、職場復帰に必要な学習機会の充実」を図るものであるとされている（文科省 HP より）。

本校では、同事業の初年度（平成 23 年度）より「環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業」を受託し、続く平成 24 年度には環境・エネルギー分野のコンソーシアム主体並びに同分野の職域プロジェクト（課題・対応策の検証と新たな学習システムの構築推進プロジェクト）も受託している。なお、同事業に関しては平成 29 年度まで受託・実施に取り組んだ。

(2) 教育質保証に関する外部協力

第Ⅱ章第1節で述べた教育質保証への取り組みに関しては、官民多方面から多くの関心が寄せられており、依頼に応じて資料の提供や講演を行っている。例えば、平成23年度には、一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会の求めに応じて、専修学校等における教育の質を内部から評価するための人材養成プログラムの作成に協力している（平成23年度文部科学省委託事業「専修学校等の質保証に関する専門的な人材の養成方策についての調査研究」、資料15参照）。

3.2 仕事場カリキュラム（平成26年度からリアルジョブプロジェクトに発展）

(1) 仕事場カリキュラムとは何か

本校独自の取り組みである<仕事場カリキュラム>は、職業教育上の学内外の様々なニーズにより開発された教育システムであり、履修時間表に基づいた通常のカリキュラム（<学び場カリキュラム>と呼称している）よりも柔軟な職業実践教育が可能となっている。

具体的には、企業等から実際の仕事に近い課題を頂戴し、学年を超えたチーム（場合によっては系や学科を超えたチーム）でプロジェクトを編成し、一定期間の活動の後に課題を出して頂いた企業等をお招きしての成果報告会を持って一連のプロセスとしている。教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を期待する学習法であり、本校としては、近年、注目を集めているアクティブ・ラーニング⁷型の教育プログラムであると捉えている。

なお、この成果報告会の後には、<専門部会（平成25年度から「教育課程編成委員会」に呼称変更）>を開催し、<仕事場カリキュラム>を踏まえた学生の仕上がり具合を考慮したカリキュラムや学科運営等に関するアドバイスを企業から頂戴する機会としている。

また、学科によっては、更に一步踏み込んで、企業や地方公共団体、NPO 団体、地域コミュニティ等から実際の仕事をボランティア的に受託するケースも増えてきている。これは、それまで知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得ることを目的とした取り組みであり、いわゆるサービス・ラーニング⁸型の教育プログラムであると考えている。

(2) 仕事場カリキュラムの事例

<仕事場カリキュラム>の実際の取り組み方法は、学科毎の課題や学生の仕上がり具合によって以下の4つに整理・分類される。なお、それぞれの類型において、企業等との間に保険その他必要な手続きを踏まえて実施している。

⁷ 学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ることが期待される。具体的には、発見学習や問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も含まれるとされる。（出典：大学評価・学位授与機構編『高等教育に関する質保証関係用語集』）

⁸ サービス・ラーニングの導入は、①専門教育を通して獲得した専門的な知識・技能の現実社会で実際に活用できる知識・技能への変化、②将来の職業について考える機会の付与、③自らの社会的役割を意識することによる、市民として必要な資質・能力の向上、などの効果が期待できるとされる。（出典：大学評価・学位授与機構編『高等教育に関する質保証関係用語集』）

644

645 ① Type1：実業型～クライアントから請負った本物の仕事を体験する

646 実際の仕事を外部の企業や団体から請け負って、完成品を納入するタイプであり、具体例として
647 は、ゲームプログラミング科における携帯ゲーム制作課題（クライアントは地域のゲーム制作会社、
648 課題で使用する CG も無料で提供して頂けた）や、Web デザイナー科における実際の企業サイトの
649 制作課題（現在も運用管理を継続して実施）、中野区から依頼されたゆるキャラを用いたカレンダー
650 のグラフィック制作課題（平成 23 年度から毎月継続して実施）などがあげられる。また、地方自
651 治体からの要請で過去数年来実施している情報処理科主催の「初心者パソコン教室」もここに含ま
652 れる。



Photo.3.1 ゲームプログラミング科による携帯ゲーム制作発表会

Fig.3.1 Web デザイナー科による地域商店街 HP



Photo.3.2 情報処理科学生による初心者パソコン教室

Photo.3.3 情報処理科による仕事場カリキュラム発表会

656

657

658

659

660 ② Type2：企業提携課題型～企業提案を想定したプレゼンテーション

661 企業が過去に行ったプロジェクトや実社会を想定したプロジェクトを課題とするタイプであり、
662 情報処理科やバイオテクノロジー科において実施されている。課題の実施に際しては、コミュニケ
663 ーション能力向上のためチーム単位で行われ、年度末には地域や企業の方々を巻き込んだ発表会が
664 開催されている。

665

③ Type3：職業体験型～現場でのリアルな体験が育てる自主性とスキル

学生が定期的に、実際の企業や団体に赴き、実際の仕事を体験するインターンシップ型の<仕事場カリキュラム>であり、具体例としては、環境テクノロジー科の学生が都内の環境関係のNPO法人に赴き、環境再生や環境調査の仕事の補助を行っていることなどがあげられる（資料13参照）。従来のインターンシップと異なるのは、単なる業務の手伝いではなく、学内においてあらかじめチームを編成し、課題や実施スケジュールを明確にした上で職場に赴き、日報、すなわち出席確認からレポートの提出まで、全てを学生自身による自主管理としている点にある。



Photo.3.4 環境テクノロジー科による環境再生課題実施状況

④ Type4：調査・研究・提案型～地域に根ざした調査・研究で探究心を育む

地域の様々な施設や環境を調査し、その歴史や成り立ちを研究すると共に、これからの新しい姿を提案する調査・研究型の<仕事場カリキュラム>であり、具体例としては建築科におけるまちづくり調査課題（資料9参照）や、インテリア科における地域の商業施設の活性化提案課題などがあげられる。



Photo.3.5 建築科による地域連携プログラム実施状況

3.3 学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト（RJP）」

(1)「リアルジョブプロジェクト（RJP）」とは何か

「リアルジョブプロジェクト」とは、小規模複合校のメリットを活かした学科横断かつ企業連携による授業を意味する。技術力に留まらない「問題発見能力」「問題解決能力」および「コミュニケー

「シジョン能力」等の社会で活躍する力を身に付けることを目的に平成 26 年度 2 期より授業を開始した。ここでは、R J P の 2 年間の活動内容とともに、学校関係者評価委員会の意見を取りまとめる。

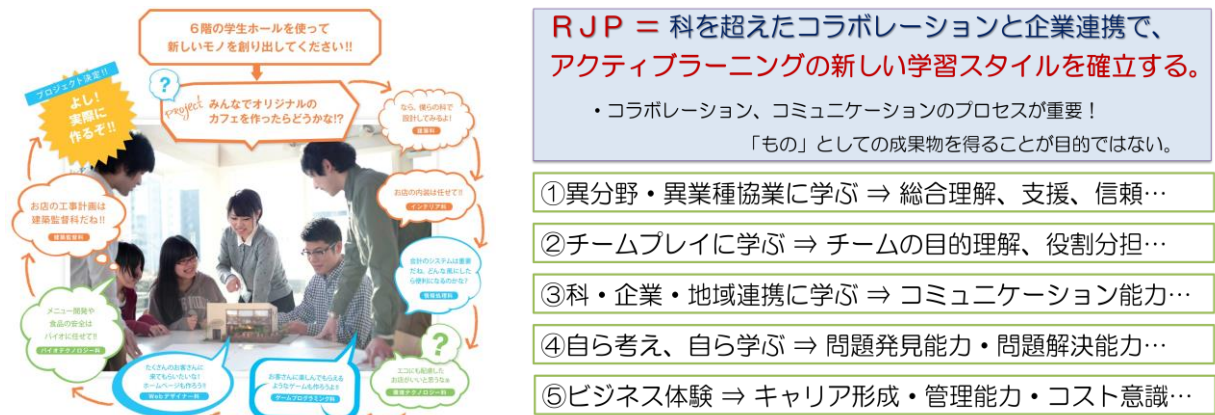


Fig.3.1 リアルジョブプロジェクトの目指すところ

(2) 平成 26 年度リアルジョブプロジェクトの取組み内容

■ 2 期授業「問題発見プログラム」(5/20~7/7)

- A : 目的 ①科の専門分野をとおして、カフェに提供できる技術・サービスを考える。
またその技術等の開発方法を検討する。
- B : 成果 ①毎週科内プレゼンテーションを実施。期末には、グループの企画を提出。



Photo.3.6 グループ・ディスカッション



Photo.3.7 科内プレゼンテーション

■ 3 期授業「問題解決準備プログラム」(8/25~10/17)

- A : 目的 ①カフェのコンセプト・運営方法を考える。
②学生企画委員会を発足、科を超えた話し合いの場を創る。
- B : 成果 ①カフェのコンセプト・運営方法について全学生の意見を収集。
② 8 つの企画委員会とその上に統括委員会を設立。
- B-② R J P、8 つの企画委員会発足
- | | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 運営企画委員会 | 店舗企画委員会 | 意匠企画委員会 | 食品企画委員会 |
| 環境企画委員会 | 情報企画委員会 | サービス企画委員会 | 広報企画委員会 |

- B-② 各企画委員会の委員長・副委員長24名から成る、統括委員会を設立。
 カフェのコンセプトの立案など、全学的な意見の集約・とりまとめを開始する



Photo.3.8 学内全体発表会

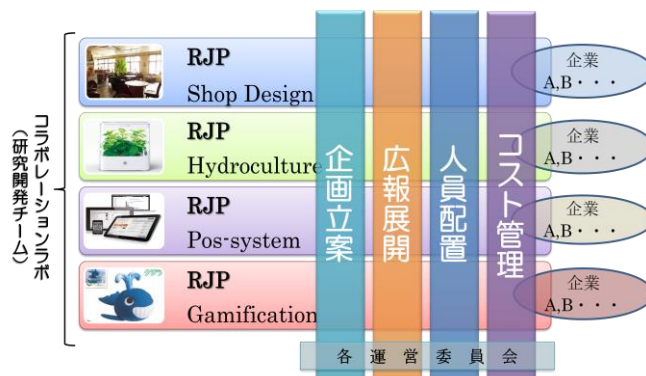


Fig.3.8 RJP 学生組織図

■ 4期授業「問題解決プログラム」(10/20~12/19)

- A. 目的 ①科の専門分野をととしてカフェに提供できる技術・サービス等の開発を開始。
 ②学生統括委員会においてカフェのコンセプトを立案する。
 B. 成果 ①毎週科内プレゼンテーションを実施。 期末には、グループの企画を提出。
 ②5期期末には、学生統括委員会よりカフェのコンセプトを提案。
 A-① 科の専門分野をととして、カフェに提供できる技術・サービス等の研究開発を開始する。
 B-③ カフェコンセプト「つたえる・つなげる・ひろがるカフェ」に決定。
 5期期首1/16(金)に開催した第2回全体発表会にてコンセプトを発表、承認を得る。



Photo.3.9 情報処理科による会計システム開発



Photo.3.10 Web デザイナー科によるHP公開

■ 5期授業「問題解決プログラム」(1/13~3/6)

- A. 目的 ①専門分野をととしてカフェに提供できる技術・サービス等の研究開発の継続。
 ②建築系学生によるカフェの店舗デザインの企画コンペティションを実施。
 B. 成果 ①期末に、グループの企画をパワーポイントで提出。
 ②2月27日建築系店舗デザイン企画発表会を開催。
 A-① 科の専門分野をととして、カフェに提供できる技術・サービス等の研究開発を継続する。
 B-③ 建築系学生による店舗デザイン企画コンペティションを実施。2月27日発表会を開催。

■ 学校関係者評価委員会における評価

「問題発見能力」「問題解決能力」および「コミュニケーション能力」などの社会で活躍する力を身に付けるアクティブ・ラーニングの一手法として、その先進性・複合性に高い評価をいただいた。

その一方今後の活動に対して、R J Pが授業として学校の内側だけで終わらないこと、外部との連携・外部への発信が重要であるとの指摘を受ける。また授業として、均質化する学生の現状と独創性を高める工夫が必要であるとの指摘を受ける。また授業の達成目標の設定、進捗管理そして評価をどのように行うか、それらの確立が急務との意見も出された。

(3) 平成 27 年度リアルジョブプロジェクトの取組み内容

■ 2期授業「問題解決プログラム」(5/21～7/8)

①店舗企画委員会による「カフェのスタイル」に関する学生アンケートを実施



「ナチュラル」「カジュアル」「コンテンポラリー」が高得票

②運営企画委員会によるカフェのネーミングに関する学生アンケートを実施

第1位 TERA Café (テラカフェ・てらかふえ) 得票率46%

以下、TTC カフェ、三上珈琲、テクニカルカフェ、わっかふえ、喫茶 Connect の順

■ 夏期ワークショップ (7/9～8/23)

①ロゴマークデザインワークショップ

Web デザイナー科の学生がアンケート結果に従い「TERA Café」「わっかふえ」のロゴマークのデザイン開発に取り組む。／指導：シアタームーン 富塚裕子先生

日程：7/24 第1回提出 ⇒ 添削指導 ⇒ 修正案制作 ⇒ 8/ 7 第2回提出⇒ 修正案制作

※9/15 第1回学生アンケート実施 ⇒ 上位3作品を修正、10/ 6 第2回学生アンケート実施



10/6 第2回提出

Tera Café
つたえる つなげる ひろがる

tera
café
つたえる つなげる ひろがる

TERA-CAFÉ
つたえる つなげる ひろがる

②メニューおよびオリジナルブレンド珈琲開発ワークショップ

～バイオテクノロジー科の学生有志が、メニューづくり厨房の基本設計に取り組む。

企業：ユーシーシーフーズ株式会社 北市康誠氏

日程：7/28 第1回珈琲勉強会 ⇒ それ以降2度にわたり打合せを実施

8/19・21 試食会を実施 ⇒ 50品目以上試食し、5段階評価を行う。

10/2 第2回珈琲勉強会 ⇒ 「テクニカルオリジナルブレンド」の開発を開始。



▲コーヒー勉強会/ユーシーシーフーズにて



▲メニューを考える(試食会)/バイオテクノロジー科教室にて



③ショップデザインワークショップ

～建築科・インテリア科の学生有志が、ショップのデザイン開発に取り組む。

指導：(有)コバヤシデザイン 小林努先生/apgm*デザインアトリエ 島田祐輔先生

企業：秀建(株)・ホシザキ関東(株)・大光電機(株)

日程：8/3 デザイン案立案 ⇒ 8/14 完了 ⇒ デザインコンセプト抽出 ⇒ 模型製作

⇒ 厨房設計・照明計画 ⇒ 8/31 実施設計図書の完成 ⇒ 9/10 完了・見積依頼



▲ショップデザインコンセプト 「とんがりかわいい」



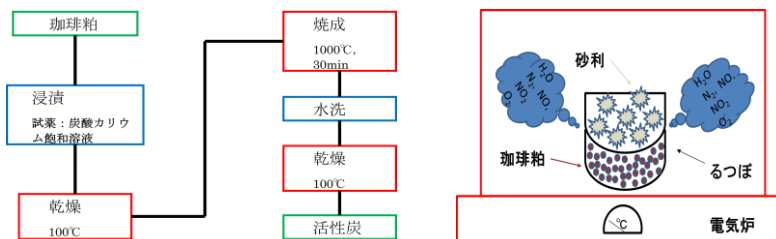
▲ショップデザインを考える



■ 3 期問題解決プログラム (7/9～8/23) 4 期問題解決プログラム (7/9～8/23)

①珈琲残渣の活性炭化ワークショップ

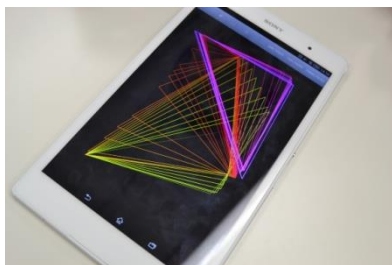
ゴミの増加が環境問題になっている。カフェから出る残渣を有効活用できないだろうか？
環境テクノロジー科の研究チームが、失敗を重ねながら市販の活性炭に吸着能力が劣るものの
のコーヒーマグ残渣の活性炭化に成功。次年度はさらに吸着能力を上げる研究に取り組む。



②スマホゲームアプリ開発ワークショップ

ゲーミフィケーションの概念と実例を調査研究した上で、カフェにどのようにゲームを取り入れるかを検討。短時間で遊べること、シンプルな操作性・ゲーム性、繰り返し遊べることの3つを基本方針にスマホゲームアプリの開発に取り組む。

簡便な操作で、複雑で美しい動きをするアプリが出来上がったが、次年度はこれに企業協力のもと音付けを行いさらに完成度を上げていきたい。



③PC/マイコンボード活用ワークショップ

- ・株式会社 KDDI 研究所の協力のもと、温度や距離、光を検知できるセンサーを取り付けることのできる Mozilla Japan 開発のマイコンボード“CHIRIMEN”を使用。
- ・グループを編成し、班ごとに Wot(web of things)を取り入れた開発・提案を行う。
(※Wot とは現在普及している HTML や JavaScript などの Web 技術を使ってモノを動かすサービスやアプリケーションの開発)
- ・次年度は今回の提案を実際のカフェに組み込めるようさらに開発を進めたい。



796 (4) リアルジョブプロジェクト学習成果報告会（報告会出席者 56 名のアンケートから抜粋）

797 1. 学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト」の取組みに対する感想

学校関係者評価委員	壮大な授業プロジェクトだと思います。学生が自分達の言葉できちんと伝えていていると感じました。学科を超え、様々な価値観や視点、立場とふれながら、時に反発もしながら1つのことを作り上げていくという経験は非常に大切だと思います。
一般企業	全学科横断は社会に出てからも社内関連部署、協力会社など自分の専門以外の方との協力をする場面で非常に役立つと思います。自分の専門を持ったうえで、周りとのコラボレーションにより、より発展した成果を求めることは、社会に出てからも重要になっています。
一般企業	8 学科参加の合同プロジェクトは意思の統一がさぞかし大変だったと思います。コンセプトが理解できない、全体が見えない、企画に参加する意義が見いだせない等、不安不満に思う学生もいたと思います。結果的に各学科の特徴を活かしながら全体にまとまりのあるカフェができたと言う点で RJP のコンセプトは最大限に活かされたと思います。
一般企業	実際のジョブで経験する一連の流れを学生のうちに体験できるこのプロジェクトは、今後どんな仕事をするうえで糧になってくるものだと思います。自分が社会人になって思ったのは「主体性」が大事だということです。学生一人一人が「主人公意識」がもてるきっかけになることがなにより大きいことだと思います！
一般企業	専門性が高いところはもちろん、高度な内容であるプレゼンでした。実際の仕事に近い内容であり、実践的であることもわかりました。教員様の課題、学生自身の課題を明確にし、次への展開も考慮されていることが、確実な発展を約束しているように思います。
一般企業	各学科のコラボ、プロジェクトは画期的だと思います。企業と同じようなプロジェクトの教育は今後も発展していくと思います。
一般企業	学生が様々な分野の課題を見つけて手探りで解決していく活動は、学生にとっても非常に有用な経験だと思います。
一般企業	縦割りの会社組織で何か新しいものを生み出すときの参考にもなると思いました。社会では活躍する人材を育てるために、このようなかたちのカリキュラムは必要になってくるのだと思います。大学も見習うべきではないでしょうか。

798

799 2. 「リアルジョブプロジェクト」の問題点又は今後の展開に関する意見

教育課程編成委員	完成したものの、ここからまた新たなスタートをさせることになりますか P D C A をどのように展開させるか、更なる目的・目標を立てていくかが大変とは思いますが、スパイラルUPの維持を目指してください。
一般企業	なかなかむずかしいと思いますが学科によって取り組みに差があるように感じます。また学生主体ではないのかなと思う学科もありました。
一般企業	学校関係者評価委員の方にもあるように「予算」に対して意識が少し薄く感じられました。もう少しその部分が学生全体に浸透すれば良くなると思います。
一般企業	今までの作業内容や今後何をやりたいかを、後輩にしっかり引き継ぎしていければ良いかと思っています。
一般企業	長期的な運営（経営）の為、継続的に学生を育てる難しさがあると思います。どのようなコンセプトを次にあげるかが大切ではないかと思っています。
一般企業	より複雑になると思いますが、企業だけでなく、地域や他校とも連携して、もっと学生の視野が広がっていくような取り組みになることを期待しています。
一般企業	大きな垣がりを通して「利益」のあがるものにしていけばビジネス感覚が養っていけるのではないのでしょうか。
一般企業	これだけの実際の仕事に近い経験ができるのですから、これから就職活動をする1年生にも参加させることによって、面接なども有利にすすめていけるのではないのでしょうか。
一般企業	見積り×予算管理があつて本当の仕事になる為、実際に学生が行うのが難しいでしょうが、その苦勞が理解できる教育を行っていただきたい。
一般企業	講評にもありましたが、他校との連携もあるとより広がりがありそうです。他分野の企業とのコラボも面白いです。
一般企業	2年という短期間で力カリキュラムが満載の中、学生にどう能動的に取り組んでもらえるのかが、重要かと思われます。企業連携に加え、地元地域との連携にもトライして下さい。
一般企業	学生さんの在籍期間が短い中でどの程度の濃さで関わることがでけるのか よいプロジェクトなのでできるだけ多くの学生に濃い関わりをもって欲しい。

4. 令和5年度の学校関係者評価の概要

本年度も令和5年7月25日と12月1日の計2回、「学校関係者評価委員会」並びに「教育課程編成委員会」を開催た。また、3月にはコロナ感染症が終息しつつあること受け、4年ぶりに両委員をお招きし卒業研究・卒業制作を中心とした「学修成果報告会」ならびに「学修成果成果展示」を再開することができた。以下に本年度の学校関係者評価委員会の概要を公開する。

1. 2023(令和5)年度 第1回学校関係者評価委員会

大項目		
基準1 教育理念・目的・ 育成人材像	R04 自己評価	3.8/4.0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第2回)	教育理念や目的、育成人材像の重要性に関しては、教職員に十分に浸透しており、その実践においてもおおむね満足できる取り組みがなされている。また、各学科の教育目標、育成人材像を正しく方向付けるための一連のプロセスにおいても適切に構築されている。一方、環境の変化に対応するための将来構想に関しては、今後も社会等の動きを見極めて柔軟に対応する必要があり、科を超えた取り組みであるため、校全体で取り組んでいく。 中期計画、DX 社会をワクワクさせる学校づくりに関し、これからの人材育成の方向性を探る専門人材未来会議(10/26 第6回実施)の内容に関し報告を行う。 DX 社会をワクワクさせる学校の実現には、他科との交流が有効であり、コロナ終息後は未来会議も学生も聴講できるようにすべきとの意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第1回報告)	中期計画、DX 社会をワクワクさせる学校づくりに関し、分野横断および分野深堀の2つの提案スキームに関し報告を行う。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第1回意見)	DX 社会をワクワクさせる学校づくり、特に分野横断の取組は本学の強みであり、スピード感を持って取り組むべきとの指摘をいただく。また、グローバル化が進む中、国際的な視野を持つ人材育成が重要と意見をいただく。
基準2 学校運営	R04 年度自己評価	3.4/4.0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第2回)	学校運営方針や事業計画については明確に定められており、設置法人や学校そのものの運営に関しても寄付行為や規定類により適切な運営を行っている。 専門学校を取り巻く状況を概説し、それをふまえた上で、本年度における Covid-19 への対応および募集・教育・就職に関する進捗報告を行う。 専門学校を取り巻く状況を概説し、それをふまえた上で、本年度における募集・教育・就職に関する進捗報告を行う 4月に開講したデータサイエンス+AI科およびIoT+AI科の運営状況に関する質疑をいただく。また、新学科の実績として内定先企業が重要になるので、学生の就職活動をしっかり支援するよう指摘をいただく。 また、大和ハウスとの連携を行っているが、他のハウスメーカーやゼネコンとの連携も進めるべきとの助言をいただく。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第1回報告)	昨年度の募集・教育・就職に関する結果報告を行う。また、本年度は、共感される学校創り、自己改善できる学校創り、DX をワクワクさせる学校づくりをテーマに、募集・教育・就職活動に取り組む方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第1回意見)	DX 社会をワクワクさせる学校づくり、特に分野横断の取組は本学の強みであり、スピード感を持って取り組むべきとの指摘をいただく。
基準3 教育活動	R04 年度自己評価	3.8/4.0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第2回)	教育目標の設定や成績評価の仕組み、教員組織等はおおむね満足できる水準に達している。特に教育方法や評価に関してはかな

		り力を入れて取り組んで、自己評価報告書の「第Ⅱ章 2. 本校における教育質保証システム」であげられたコマシラバスや授業シートのような取り組みも独自の取り組みとして評価できる。 本年度の教務指標（出席率・課題発生数・課題残率・退学率）および就職活動上記用に関し報告を行う。 また本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、学生へのフォロー体制の再構築に取り組んでおり、その進捗も報告する。 2年制の専門課程では導入は簡単ではなく3年課程にするなどの工夫が必要だが、インターンシップ等実際の仕事の現場に触れる機会が設けられるとよいと助言をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第1 回報告)	昨年度の教務指標結果（出席率・課題発生数・課題残率・退学率）に関して、問題の早期発見、解決に取り組み、改善できたことを報告する。特に退学率は3 年ぶりに5.0%以内を達成できなかったことを報告する。 また、本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、学生へのフォロー体制の再構築に取り組み、さらに教育の質向上に取り組む方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第1 回意見)	退学率が3 年ぶりに5.0%を超えたことの原因がどこにあるか質疑をいただくとともに、大学全入の中、教育の中身をよくすること、良い人材を輩出することに集中すべきとの意見をいただく。
基準 4 学修成果	R04 年度自己評価	3.0/4.0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第1 回)	就職率の向上プロセスについては概ね満足できる水準に達している。一方で、資格・免許取得率の向上に関しては、最低目標の達成に終始することなく、総合的な支援策を講じる必要がある。また、卒業生の動向調査については十分に実施されているとはいえないため今後は組織として体制を整えていく必要がある。 本年度の教務指標（出席率・課題発生数・課題残率・退学率）および就職活動上記用に関し報告を行う。 また本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、学生へのフォロー体制の再構築に取り組んでおり、その進捗も報告する。 学修の成果・エビデンスとして卒業生の活躍率・エンゲージメント指数等を示すのが有効であるとの助言をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第1 回報告)	本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、授業改善手法の開発および学習成果の見える化に取り組み、さらに学修成果を上げる方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第1 回意見)	学修の成果・エビデンスとして卒業生の活躍・企業からの評価・活躍率を示すのが有効である。また、卒業後離職しないことも重要との指摘をいただく。
基準 5 学生支援	R04 年度自己評価	3.3/4.0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第2 回)	就職支援や保護者との連携についてはおおむね満足できる水準に達している。一方で、毎年僅かながら退学者が発生しており、人間性を含む対応力強化、解決策の共有などについて、なお一層低減に努力する必要がある。 新修学支援制度および教育訓練給付・専門人材育成訓練等のリカレント教育に関する進捗を報告する。 これまでの取り組みで問題は無いと評価をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第1 回報告)	新修学支援制度および教育訓練給付・専門人材育成訓練等のリカレント教育に関する報告を行う。また、本年度もこれらの取り組みを継続する方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第1 回意見)	上記取り組みで問題は無い。
基準 6 教育環境	R04 年度自己評価	3.7/4.0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第2 回)	施設・設備・教育用具等は、概ね満足できる水準に達している。 Covid-19 への対応に関し、授業および行事等の学事日程の進捗状況、職域接種の実施等感染防止対策を中心に報告を行う。本年度も、学修環境の維持し学びの継続に努めることを報告する。 Covid-19 への対応を含め、本年度も学修環境を整備に努める方針であることを報告する。 Wi-fi 環境が脆弱である点、改善すべきとの指摘をいただく。

	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 1 回報告)	Wi-fi 環境の改善および Covid-19 への対応を含め、本年度も学修環境を整備に努める方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回意見)	上記取組みで問題ないとの評価をいただく。
基準 7 学生の募集と受入れ	R04 年度自己評価	3. 5/4. 0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第 2 回)	学生募集活動に関しては、コンプライアンス上は適切な運営が行なわれている。一方で、入学定員は充足できていないことから、上記に掲げた優れた教育活動やその成果などの情報発信提供方法を改善していく必要がある。 昨事業計画に「共感される学校づくり」を掲げ取り組んでいる学生募集に関し昨年度より低調に進捗していることを報告する。 退学率が増えていること、推薦入学の増加で学力が低下していること、また精神的に弱い学生が増えていることを鑑み、入学後の学科変更を容易にするなど学内の受入れ体制を強化すべきとの意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 1 回報告)	昨年度の学生募集状況を報告するとともに、本年度も事業計画に「共感される学校づくり」を掲げ、広報活動に取り組む方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回意見)	募集ターゲットを、リカレント層・地方・総合高校などへ拡大すべきとの指摘をいただく。また、募集ツールも SNS や YouTube との活用を含め拡大すべきとの意見をいただく。
基準 8 財務	R04 年度自己評価	3. 6/4. 0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第 2 回)	財務に関しては、財務基盤、予算収支計画、監査の各項目に関して問題ない。なお、財務情報も含み、職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行うことを報告する。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 1 回報告)	財務情報も含み、職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行うことを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回意見)	上記取組みで問題は無い。
基準 9 法令等の遵守	R04 年度自己評価	3. 1/4. 0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第 2 回)	法令等の遵守に関しては、法令遵守、個人情報保護、学校評価の各項目に関して問題ない。職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行う。上記取組みで問題は無い。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 1 回報告)	職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行うことを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回意見)	上記取組みで問題は無い。
基準 10 社会貢献・地域貢献	R04 年度自己評価	3. 5/4. 0
	前回学校関係者評価 (R04 年度第 2 回)	本年度の RJP の活動状況に関し、2 期の問題発見プログラム・3 期の問題解決企画プログラムをとおして設定された各科の課題に関し報告を行う。 本年度の RJP の活動状況に関し、2 期の問題発見プログラム・3 期の問題解決企画プログラムをとおして設定された各科の課題に関し報告を行う。 RJP は各科のコラボレーションがなく残念である。IoT 分野は連携しやすい分野であるので、積極的に連携を検討すべきとの意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 1 回報告)	昨年度の RJP における地域連携・企業連携に関する報告を行う。また、本年度も同様な取り組みを行うことを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度 1 回意見)	RJP は、自由に研究する場所・時間を提供する意味で重要な教育活動であるとの意見をいただく。

807

808

2. 2023(令和 5)年度 第 2 回学校関係者評価委員会

大項目		
基準 1 教育理念・目的・ 育成人材像	R04 自己評価	3. 8/4. 0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	教育理念や目的、育成人材像の重要性に関しては、教職員に十分に浸透しており、その実践においてもおおむね満足できる取り組みがなされている。また、各学科の教育目標、育成人材像を正しく方向付けるための一連のプロセスにおいても適切に構築されている。一方、環境の変化に対応するための将来構想に関しては、今後も社会等の動きを見極めて柔軟に対応する必要があり、科を超えた取り組みであるため、校全体で取り組んでいく。 中期計画、DX 社会をワクワクさせる学校づくりに関し、分野横断および分野深堀の 2 つの提案スキームに関し報告を行う。 DX 社会をワクワクさせる学校づくり、特に分野横断の取組は本学の強みであり、スピード感を持って取り組むべきとの指摘をいただく。また、グローバル化が進む中、国際的な視野を持つ人材育成が重要と意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	本年度の 3 つの方針、共感される学校づくり・自己改善できる学校づくり・DX 社会をワクワクさせる学校づくりに関する取り組み内容に関し報告を行う。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	今後の日本の産業界にとって留学生の受入れ、定着はとても重要なことである。専門学校での留学生受入れとともに、この受入れが日本人学生にも良い影響が与えられる流れをつくるべきとの意見をいただく。
基準 2 学校運営	R04 年度自己評価	3. 4/4. 0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	学校運営方針や事業計画については明確に定められており、設置法人や学校そのものの運営に関しても寄付行為や規定類により適切な運営を行っている。 昨年度の募集・教育・就職に関する結果報告を行う。また、本年度は、共感される学校創り、自己改善できる学校創り、DX をわくわくさせる学校づくりをテーマに、募集・教育・就職活動に取り組む方針であることを報告する。 DX 社会をワクワクさせる学校づくり、特に分野横断の取組は本学の強みであり、スピード感を持って取り組むべきとの指摘をいただく。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	専門学校を取り巻く状況を概説し、それをふまえた上で、本年度における募集・教育・就職に関する進捗報告を行う
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	日々の授業および補講に加え、高専連携授業等先生方の業務が増えているように感じる。働き方改革の中で難しいことではあるが、先生方が働きやすく、学生たちにプラスになるような運営をすべきとの意見をいただく。
基準 3 教育活動	R04 年度自己評価	3. 8/4. 0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	教育目標の設定や成績評価の仕組み、教員組織等はおおむね満足できる水準に達している。特に教育方法や評価に関してはかなり力を入れて取り組んで、自己評価報告書の「第Ⅱ章 2. 本校における教育質保証システム」であげられたコマシラバスや授業シートのような取り組みも独自の取り組みとして評価できる。 昨年度の教務指標結果（出席率・課題発生数・課題残率・退学率）に関して、問題の早期発見、解決に取り組み、改善できたことを報告する。特に退学率は 3 年ぶりに 5.0%以内を達成できなかったことを報告する。 また、本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、学生へのフォロー体制の再構築に取り組み、さらに教育の質向上に取り組む方針であることを報告する。 退学率が 3 年ぶりに 5.0%を超えたことの原因がどこにあるか質疑をいただくとともに、大学全入の中、教育の中身をよくするこ

		と、良い人材を輩出することに集中すべきとの意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	本年度の教務指標（出席率・課題発生数・課題残率・退学率）および就職活動上記用に関し報告を行う。 また本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、学生へのフォロー体制の再構築に取り組んでおり、その進捗も報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	退学率が常に問題となるが、その原因には学習面のつまずきのほか、専攻分野とのミスマッチを挙げる学生も多い。高専連携の取組みは、専攻分野とのミスマッチをなくすよい手段であり、高校生にとっても有意義な取り組みであると評価をいただく。
基準 4 学修成果	R04 年度自己評価	3.0/4.0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	就職率の向上プロセスについては概ね満足できる水準に達している。一方で、資格・免許取得率の向上に関しては、最低目標の達成に終始することなく、総合的な支援策を講じる必要がある。また、卒業生の動向調査については十分に実施されているとはいえないため今後は組織として体制を整えていく必要がある。 本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、授業改善手法の開発および学習成果の見える化に取り組み、さらに学修成果を上げる方針であることを報告する。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	本年度の教務指標（出席率・課題発生数・課題残率・退学率）および就職活動上記用に関し報告を行う。 また本年度も自己改善できる学校づくりをテーマに、学生へのフォロー体制の再構築に取り組んでおり、その進捗も報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	IoT+AI 科のヒーローズリーグ入賞作品は、科の特徴を示す良い学習成果である。またその紹介動画を Web 動画クリエイター科が連携したり、バイオテクノロジー科が培養した大腸菌のコロニーを IoT+AI 科が AI で自動カウントするシステムを開発する等の学科連携はすばらしいことである。こうした学科連携をとおして学生がワクワクし、探究心が高まり、意欲が高まることにつながるのではないかと評価をいただく。
基準 5 学生支援	R04 年度自己評価	3.3/4.0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回)	就職支援や保護者との連携についてはおおむね満足できる水準に達している。一方で、毎年僅かながら退学者が発生しており、人間性を含む対応力強化、解決策の共有などについて、なお一層低減に努力する必要がある。 新修学支援制度および教育訓練給付・専門人材育成訓練等のリカレント教育に関する報告を行う。 上記取り組みで問題は無いとの評価をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	新修学支援制度および教育訓練給付・専門人材育成訓練等のリカレント教育に関する報告を行う。また、本年度もこれらの取り組みを継続する方針であることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	専門人材育成訓練の対象性は
基準 6 教育環境	R04 年度自己評価	3.7/4.0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	施設・設備・教育用具等は、概ね満足できる水準に達している。 Covid-19 への対応を含め、本年度も学修環境を整備に努める方針であることを報告する。また Wi-fi 環境が脆弱である点、早急に調査・改善すべきとの指摘をいただく。 Wi-fi 環境の改善および Covid-19 への対応を含め、本年度も学修環境を整備に努める方針であることを報告する。 上記取り組みで問題は無いとの評価をいただく。
	上記指摘を踏まえた学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	本年度も設備投資計画および学生アンケートの意見に基づき環境整備を行っていることを報告する。
	本回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	上記取り組みで問題は無い。
基準 7	R04 年度自己評価	3.5/4.0

学生の募集と受入れ	前回学校関係者評価 (R04 年度第 1 回)	学生募集活動に関しては、コンプライアンス上は適切な運営が行なわれている。一方で、入学定員は充足できていないことから、上記に掲げた優れた教育活動やその成果などの情報発信提供方法を改善していく必要がある。 昨年度の学生募集状況を報告するとともに、本年度も事業計画に「共感される学校づくり」を掲げ、広報活動に取り組む方針であることを報告する。 募集ターゲットを、リカレント層・地方・総合高校などへ拡大すべきとの指摘をいただく。また、募集ツールも SNS や YouTube との活用を含め拡大すべきとの意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	本年度の学生募集状況に関し報告を行う。
	今回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	コロナ感染症の終息を受け留学生の志願者が増えているとの報告だが、今後の日本の産業界にとって留学生の受入れ、定着はとて重要なことである。専門学校での留学生受入れとともに、この受入れが日本人学生にも良い影響が与えられる流れをつくるべきとの意見をいただく。
基準 8 財務	R04 年度自己評価	3.6/4.0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	財務に関しては、財務基盤、予算収支計画、監査の各項目に関して問題ない。なお、財務情報も含み、職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行うことを報告する。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	財務情報も含み、職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行ったことを報告する。
	今回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	上記取り組みで問題は無い。
基準 9 法令等の遵守	R04 年度自己評価	3.1/4.0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	法令等の遵守に関しては、法令遵守、個人情報保護、学校評価の各項目に関して問題ない。職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行うことを報告する。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	職業実践専門課程様式 4 に関し、本年度も 7 月末日付けで公開を行ったことを報告する。
	今回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	上記取り組みで問題は無い。
基準 10 社会貢献・地域貢献	R04 年度自己評価	3.5/4.0
	前回学校関係者評価 (R05 年度第 1 回)	昨年度の RJP における地域連携・企業連携に関する報告を行う。また、本年度も同様な取り組みを行うことを報告する。 昨年度の RJP における地域連携・企業連携に関する報告を行う。また、本年度も同様な取り組みを行うことを報告する。 RJP は、自由に研究する場所・時間を提供する意味で重要な教育活動であるとの意見をいただく。
	上記指摘を踏まえた 学校の対応 (R05 年度第 2 回報告)	本年度の RJP の活動状況に関し、2 期の問題発見プログラム・3 期の問題解決企画プログラムをとおして設定された各科の課題に関し報告を行う。
	今回学校関係者評価 (R05 年度第 2 回意見)	RJP は、企業や地域とコラボレーションすることで、学生が直接仕事を感じられる良い機会であるとの評価をいただく。 その一方、地方との連携や、希薄になつていく学科間の異分野コラボレーションにも積極的に取り組むよう意見をいただく。

811

812

813

814

評価項目の取組状況及び達成度確認

本章では、特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構編『専門学校等評価基準書 Ver.4.0』の評価項目に準拠する形で自己評価を行う。

1. 各点検中項目の評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像

1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

※ 本報告書「第Ⅰ章 2.1 学園理念等」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、学園としての理念や目的、育成人材等を明確にし、専門分野の特性を明示することは非常に重要なことであると考えている。また、理念等を実現するには、理念等に即した課程や学科を設置し、具体的な計画・方法として施策やスケジュール等を計画書等で明確に定め、適切に進行管理を行いながら実現に向け、学校全体で取組むことが求められていると認識している。更に、時代や社会のニーズに合わせて、適宜見直しが必要であることも理解している。

(2) 現状とそのプロセス

本校の学園理念は、建学の精神である「自由啓発教育」を分かり易く現代風にアレンジしたものであり、平成 18 年度に実施された部門や世代を横断した全学的なプロジェクトにおいて策定されたものである。このことは建学以来首尾一貫した理念の下に教育活動を続けてきたことの証左であり、更にこんにちでは、この理念の下に教職員の共通認識である「自立した職業人を志して入学してきた学生の向学心を信じ、分からないことを学生の所為にしない」という信念のもと、全教職員が一丸となってカリキュラムの開発と教育力の充実に努めている。

特に平成 29 年度においては、各科のディプロマポリシーを策定する中で、各科の目標や育成人材像に関し教育課程編成委員会ならびに学校関係者委員会等の意見も取り入れ見直しを図り、学校案内や保護者向けの冊子などの各種媒体を使い広く展開を行った。

また 2020(令和 2)年度より、急激に発展する技術革新の中で、専門学校としてどのような人材像を目指し、どのような学びを準備する必要があるかを識者の講義から考える研究会「専門人材未来会議」を発足させた。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4 (適切) の水準にあると考える。

教育理念や目的、育成人材像の重要性に関しては十分に理解されており、その実践においても概ね満足できる取り組みはなされているが、今後も問題点を発見して改善に取り組みたいと考える。

<参考資料>

□資料 1 入学案内

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

※ 本報告書「第Ⅰ章 2.2 学園方針」、同「第Ⅱ章 1.1 カリキュラムに関する教育質保証」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方慢心

本校では、学科毎に関連する業界等において求められる専門知識・技術・技能の動向などを常に調査し、適合させることは重要であると考えている。更に、教育課程、授業計画（シラバス）の策定、教員の採用・育成、実習、教材開発等においては、関連業界等に協力を求め、継続した連携体制を構築することが必要であると認識している。

(2) 現状とそのプロセス

本校のように 3 系統・9 学科からなる学校組織では、異なる専門分野を横断的に網羅する共通の教育目標や育成人材像の構築は現実的ではない。そこで本校においては、科毎に科長がカリキュラムの総責任者となり、専門分野毎の教育目標や育成人材像を構築する体制を取っている。具体的には、教育課程編成委員会（平成 25 年度以前の高度教育研究会および専門部会）や学校関係者評価委員会などによる産業界からのヒアリングや国家資格等の動向調査を中心に、更には入学希望者の意識の変化や社会情勢の動向を勘案し、科毎の教育目標、育成人材像の設定などを実施している。

これら各科の目標・育成人材像およびディプロマポリシーは、入学案内等に明記し、入学希望者などの利害関係者に展開している。また、要求される知識や技術などの具体的な構成要素に関しては、細分化して各講座の<コマシラバス>に記載している。

2020(令和 2)年度より、急激に発展する技術革新の中で、専門学校としてどのような人材像を目指し、どのような学びを準備する必要があるかを識者の講義から考える研究会「専門人材未来会議」を発足させた。また同年度より、企業ニーズ調査を行い、その結果に基づき企業連携によるカリキュラム開発に取り組み、昨年度(2022 年)4 月 IT 系新科 2 科(データサイエンス+AI 科ならびに IoT+AI 科)の設置・開講を行った。また一昨年度(2021 年)より、文部科学省「専門学校と高等学校の有機的連携プログラム開発・実証事業」を受託し、高専連携のカリキュラム開発に着手している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、各学科の教育目標、育成人材像を正しく方向付けるための一連のプロセスは、適切に構築されていると考える。日常的な科のマネジメント責任者である各科科長がカリキュラム開発の責任者になり将来の技術動向や教育課程編成委員会からの意見などをふまえて、教育目標や人材育成の明確化を行い、カリキュラムを構築している。また、情報化社会の黎明期より「情報リテラシー」教育を全学共通のカリキュラムとして実施してきたことも特記しておきたい。

<参考資料>

□資料 1 入学案内

1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

※ 本報告書「第Ⅱ章 特徴として強調したい事項」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、理念等に基づき、学修成果なども含め学校が誇る教育活動、学校の特色が存在すること、その学校の存在意義を明確化することであると考えている。さらに実践的な職業教育について、特徴ある教育活動に積極的に取り組むことは、専門学校等に対する社会の要請であることも認識している。

(2) 現状とそのプロセス

本校の特色は、先に掲げた学園理念（教育理念）そのものにある。学生の所為にしないという信念のもと、学生の向学心を促し、勉強した経験のない学生に興味を持たせ、職業人を目指して授業に実習に打ち込む姿勢を醸成する教育システムこそが、本校が目指す本校の特徴である。

具体的な特徴としては、前述した<コマシラバス>や<授業シート>、<AG 評価>といった教育質保証のためのツールを用いた「ステップクリア授業」に取り組んでいる。

また、平成26年度からは学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト（略して RJP）」を開設し、新たなアクティブ・ラーニングの確立を目指してきた。そして、本年度2月13日には、RJP 授業の成果として学生が授業内で創ったカフェ「テラカフェ」をオープンさせるとともに、カフェオープンを記念して RJP の学習成果報告会を開催した。

尚、RJP を正規科目とするために、平成27年度末に各科の履修表の改訂し学則変更を行った。その一方で日常的な学生の出席率や理解度の日次管理や補習など、地道な活動にも力を入れている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、学園理念を達成するために必要な教育システムが整備され、その成果の外部公開も達成できているなど、理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいると評価できる。

<参考資料>

□資料1 入学案内

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

(1) 基本的な考え方

本校では、中期的構想を抱き、それを明らかにすることは、内部統制の上でも、情報公開の観点からも学校にとって意義のあることであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、後述するように学園理念に基づいて短期、中期、長期の事業計画を定めており、将来構想も基本的にはその延長線上で考えている。これらの情報は各部署のラインによる展開のほか、朝礼や社内情報システムでの公開、教職員研修などによって周知されている。

一方で、専門学校をめぐる社会情勢の変化等に関しては柔軟に対応したいと考えているが、不確定要素が大きく、予測が困難な部分も多い。そのため、現在は特に情報収集に努めると共に、その情報を素早く教職員に展開し、問題意識の共通化を図るようにしている。

平成26年度においては、昨年度学校関係者評価委員の方からご指摘があった「教育手法の先進性や就職率などの教育成果が募集活動にフィードバックされていないのではないか」とのご指摘に対して、学内情報の流れをより迅速化するために組織体制の変更を行った。まずは小山区本部、自動車3校を集約した東京工科グループ本部と東京テクニカルカレッジ本部そして広報本部の4つの本部からなる本部制を敷くこととした。また各本部に企画部を創設し、各企画部がエンロールメント・マネジメントの視点から、募集活動から入学、教育、キャリア指導、就職、卒業までの情報の流れを一貫して管理することとした。

また、これまで企業の窓口として学園本部が一括管理していた求人などに関する企業情報を各本部企画部に移管することにより、企業情報をより教育の現場に近いところで迅速に活用することを可能な体制となるよう改善を行った。

2020(令和2)年度より、急激に発展する技術革新の中で、専門学校としてどのような人材像を目指し、どのような学びを準備する必要があるかを識者の講義から考える研究会「専門人材未来会議」を発足させた。

また一昨年度(2021年)より、中期計画の3つの柱の一つとして、DX社会をワクワクさせる学校づくり(DX時代を推進する次世代技術者教育事業の構築)に取り組んできた。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3(ほぼ適切)の水準にあると考える。

18歳人口の減少や若者の工業離れなどの環境の変化に対応するための中長期の将来構想に関しては教職員の間に共通認識が形成されているものの、将来予測が難しい事項も存在することから、模索が続いている要素も多い。今後も専門学校経営をめぐる社会や行政の動きを慎重に見極めていきたいと考える。

<参考資料>

□資料17 事業計画

基準2 学校運営

点検中項目【2-2】運営方針

2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか

※ 本報告書「第Ⅰ章 2.1 学園理念等」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、学校運営を円滑に進めるためには、理念等、教育目標、事業計画を踏まえ、運営方針を明確に定めなければならないと考える。更に、その運営方針は、教職員等学校運営に携わる者全員に明確に伝える必要があり、組織内に周知徹底されているかを常に確認する必要があると認識している。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、運営方針の実現に対して、教職員が常に意識してとるべき行動指針を学園全体で「KOYAMA WAY」として表現し、学園の建学の精神および学園理念とともに全教職員の教職員証に印刷し配布のうえ周知徹底を行っている。その上で、学園理念に基づく学校方針に沿った将来構想を展開し、ぶれのない学校運営を実現させている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、学校運営の基本的な運営方針について一応は定められていると考えるが、今後はより具体的に推進するために、現状の就業規則等の諸規則及び規定の見直しを図り、学校方針に基づいた各教職員の目標設定と効果的な評価制度の確立が必要であると考えている。

<参考資料>

□資料1 入学案内

□資料17 事業計画

点検中項目【2-3】事業計画

2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか

(1) 基本的な考え方

本校では理念等、教育目標を達成するためには、長期・中期・短期の数値目標など具体的な目標を明示した事業計画を適切に定めなければならないと考える。更に、事業計画では、計画の執行体制・役割分担を明確にするとともに、常にその進捗状況を把握しなければならないと認識している。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、学園方針や学校方針に基づく事業計画について、外部環境の変化に照らし合わせた計画策定と評価を行っており、概ね中期計画を3年と定め、修正を加えるとともに短期の計画と整合させている。具体的には、年度毎の重点計画および教育目標を策定し、その執行状況について定期的な評価と改善課題の検討・実行を行っており、それに関わる教職員の目標管理も連動して実施している。

尚、一昨年度(2021年)より高等教育機関としての3年後のあるべき姿を実現するための中期計画の3つの柱の一つとして、DX社会をワクワクさせる学校づくり(DX時代を推進する次世代技術者教育事業の構築)に取り組んできた。

課題としては、目標に対する達成度において部署毎にバラツキがあり、課題設定の内容や運営方法については改善の余地がある。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3(ほぼ適切)の水準にあると考える。

今後は各教職員の年度目標に対する理解と個別の課題との整合、また計画策定に対する活発な提案を生むためのコミュニケーション作りが課題である。

<参考資料>

□資料 17 事業計画

点検中項目【2-4】運営組織

2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学校法人における理事会、評議員会は、私立学校法に定められた役割を果たすために、寄附行為に基づき、適切に運営しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

理事会、学園経営会議、校長会、評議員会等の会議体毎に議事録を作成、過去から現在までの意思決定の過程・結果を記録し将来の目標設定をより適切に行なっている。学園の最高意思決定機関としての理事会には社会一般の見識を反映するために外部理事を招聘している。また、評議員会メンバーには学生の就職先の業界の声を反映するために後援会組織の代表者を、また、卒業生の声を反映するため同窓会からの代表を招聘している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。
意思決定および運営に関わる組織の体制については一定の水準に達しているが、迅速性について更なる改善を図っていきたい。

<参考資料>

□資料 20 会議規定

□資料 21 組織図

□資料 23 理事会議事録

□資料 24 評議員会議事録

□資料 25 校長会議事録

2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学校運営組織は、理念等や教育目標の達成に向けて構築・整備する必要があると考えており、学校運営に関する意思決定のために開催する会議等は、適切に開催しなければならないと認識している。また、学校運営組織に関する規程等は適切に整備され、必要に応じて見直し、適正な手続きを経て改正を行う必要があると理解している。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、学園方針の実現および学校運営に必要な機能を効果的に運営できる組織づくりを目指しており、組織間の連携および責任を明確にするため会議体の位置づけや、部署毎の職制の職務分掌等も明確に規定している。また、学園および各校の組織の各機能を明らかにする組織図を作成し全教職員に周知徹底している。

学校の組織運営に携わる事務職員は、事務の多様化への対応や業務改善に取組み、教育活動を支援する機能を果たすことが求められていることから、事務職員の意欲や資質の向上を図るために、全体として SD を定期的に行い、必要に応じて外部研修に参加させている。

一方、組織としては非常に効率的に運営できていると考えるが、産学連携や外部からの委託事業等に対して余力をもって事にあたれないことが散見される。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

組織規程や組織図、各種会議や委員会等は適切に運営できていると評価できるが、今後は、産学連携や社会貢献のニーズに柔軟にこたえるべく、事務及び教学組織を整備していきたいと考える。

<参考資料>

□資料 20 会議規定

□資料 21 組織図

□資料 22 業務・職務分掌

□資料 26 教職員研修式次第

点検中項目【2-5】人事・給与制度

2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、教職員の採用は、中期・短期事業計画等に基づき計画的に行われ、採用基準・手続き等に関しても規程等で明確に定め、適切に運用しなければならないと考えている。また、必要な人材を確保するためには、採用広報を適切に行うとともに、採用した教職員は、適材・適所に配置する必要があると考えている。

一方、人事考課制度については、意義や目的を明確にした上で、運営方針や組織目標等と整合性を図り、規程等に基づき適切に運用しなければならないと考えており、給与（賃金）の支払いは基準、規程を整備し適切に運用することはもちろん、昇任・昇給の基準等に関しても規程等で明確に定め、適切に運用しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、教職員の個別能力や課題達成に対する成果を反映した人事制度を導入している。さらに、教育の質向上に対する能力の成長を期待しそれを評価する制度としている。

学校運営に必要な人事考課、賃金に関する制度は、就業規則に明確に定めている。また、教職員の履歴、専門性等の個別の人事情報は、電子データによって厳重に管理されており、必要に応じて適宜更新を行っている。

一方、職務分掌に合わせた個別の課題設定やその成果評価による人事制度の整備については過渡期であり、検討を加えながら作業を進めている。また、採用基準や採用手続き、採用広報計画等については、現在規定類の見直しを進めており、今後も必要な人材を確保していきたいと考えている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

今後は各教職員の課題設定能力の向上および課題のレベルを向上するための支援や教育手法の開発が必要であるとする。また、採用基準や採用手続き、採用広報計画等についても見直しを図りたいと考えている。

<参考資料>

□資料 27 就業規則・管理監督者規定

□資料 28 賞罰規定

□資料 29 給与規定

点検中項目【2-6】意思決定システム

2-6-1 意思決定システムを整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うためには、意思決定の権限や役割分担等を規程等で明確にし、意思決定システムとして確立しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、最高意思決定機関として理事会が置かれており、そこに至る検討の場として学園内の各本部長および各校校長をメンバーとする学園経営会議、また各校校長メンバーを中心とした校長会を組織内に位置づけ、各階層の意思が的確に反映できるシステムの構築を目指している。

通常業務の中で発生する課題についての意思決定は、各運営規定に基づき判断され、またそれに当てはまらない問題についても、その内容によって上位の職制に対し報告・連絡・相談を行う中で適宜必要な判断がなされている。学園全体や学校運営に必要な各階層の意思決定を行う会議体および職務分掌等を明確に規定している。

一方、近年は産学連携や受託研究といった学外との連携業務が増加しており、このような部門をまたいだ非定型の業務では若干の混乱がみられることがある。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

本校においては、専門学校教育を取り巻く環境の変化の中において、業務の内容によっては若干の混乱が見られることもあったが、今年度より組織体制を一部変更して改善を図ることとしており、今後も教育機関として適正な意思決定システムの確立を目指していきたいと考える。

<参考資料>

□資料 20 会議規定

□資料 21 組織図

□資料 23 理事会議事録

□資料 24 評議員会議事録

□資料 25 校長会議事録

点検中項目【2-7】情報システム

2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

(1) 基本的な考え方

本校では、情報システム化等により業務の効率化を図る必要があると考えている。また、情報システムの運用に際してはデータ更新を適切に行うとともに、常に良好な状態で業務遂行ができ、個人情報等の漏洩防止に対応するためには、機器類等も含めたメンテナンス及びセキュリティ体制の確立が不可欠であると認識している。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、早い段階から学内の情報システム構築に努めており、教職員のリテラシーが高い事もあって業務の効率化は十分に図られていると考える。

学籍、教育、納付金管理において、本校独自の情報システムを構築し運用している。また、教育システムとして全職員に個人用のコンピューターを貸与し、各部署で発生する情報の即時更新および学内メールシステムとして運用している。

また、システムの維持管理、情報漏えい防止、最新技術によるシステム改修、利用者の要望を取り込んだ機能強化など専属部署を設け組織的に運営している。これによって、条件設定による情報検索や結果を二次利用するための出力も容易である。

尚、平成 26 年度においては、情報管理の安全性をさらに向上させるために学内における「情報セキュリティガイドライン」を検討・策定した。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、情報システム化等による業務の効率化に関しては、一定の水準に到達していると考え。特に教職員のみならず全学生が接続する学内ネットワークを有しており、効率的な情報システムが構築されている点は、特徴として記しておきたい。

今後は、個人情報保護を意識しつつ、情報の透明度、活用上の双方向性を高めていくことが課題である。

<参考資料>

□資料 30 校内ネットワークシステム構成図

□資料 31 校内ネットワーク利用規程

□資料 32 個人情報保護規定

□資料 33 情報セキュリティガイドライン

基準3 教育活動

※ 当該基準の内容に関しては、本校独自の取り組みに関して「第Ⅱ章 特徴として強調したい事項」において詳解している。

点検中項目【3-8】目標の設定

3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 1.教育質保証に関する本校の基本スタンス」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では教育課程の編成方針、実施方針を明確に定め、教職員に周知するとともに学生・保護者・関係業界等に対し理解と協力を得るために積極的に公表しなければならないと考えている。また、その実施方針の視点には、職業教育に関する方針が明確に謳われている必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、教育課程の編成方針や実施方針、職業教育に関する方針は文書化されており、ホームページや入学案内等で公開されている。

平成 29 年度には、ディプロマポリシーを策定し、各科の卒業時の人材像を明確することに取り組んだ。また、平成 30 年度には、ディプロマポリシーを達成するために各教科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）を明確化するシラバス改訂に取り組んだ。特にこの改訂作業では各教科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）として、シラバス内に各教科における「わかる目標」「できる目標」を明記することに力点をおいた。

また、2020 年度より、教務の PDCA サイクルの CA を強化するために、各教員が年間 2 科目に関し、カルテ結果および履修判定試験結果から問題点の発見および改善提案に取り組んでいる。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

今後も現状に甘んじることなく、より高度な教育課程の編成を目指していきたいと考える。

<参考資料>

□資料 1 入学案内

3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 2.1 (1) コマシラバス」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、入学者や社会に対し、在学中に獲得すべき専門性や技術・技能のレベルの目標を学科毎に修業年限との関連も含め明示する必要があると考えている。また、その際、それぞれの分野で必要とされる知識や技術、人間性といった諸要素の根本的な部分は、日常の教育プロセス、すなわち個々の授業の中に全て網羅するべきであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、各専門分野で必要とされる知識や技術に関しては科目毎に細分化して<コマシラバス>に明示している。また、本校では各科目相互のつながりを重視しているため、教育目標や人材育成像に関する科目間の矛盾もなく、到達目標の水準も揃っていると考え。更に、資格・免許の取得を目指す学科においては、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしている。

尚、平成29年度には、ディプロマポリシーを策定し、各科の卒業時の人材像を明確することに取り組んだ。また、平成30年度にはそれに引き続き、ディプロマポリシーを達成するために各教科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）を明確化するシラバス改訂に取り組んだ。特にこの改訂作業では各教科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）として、シラバス内に各教科における「わかる目標」「できる目標」を明記することに力点をおいた。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

現時点で設置されている各学科の総履修時間数や授業科目の配置は、学内外の基準に照らして適切なものとなっていると考える。

<参考資料>

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

点検中項目【3-9】教育方法・評価等

3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 1.2 授業運営に関する教育質保証」、「同 2.本校における教育質保証システム」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、各学科が掲げる教育目標や育成人材像を実現させるためには、単に個々の授業科目を積み上げるだけではなく、科目間の連携や前後関係、教授内容の平準化を考慮した精密なカリキュラムの構築が欠かせないと考えている。そして、各科目の授業計画は、必要事項を統一した様式を定め作成し明示しなければならず、一コマの授業について、その目標、内容、進行、教授法、成果の確認方法、教材等を授業計画に記載し、コマ毎の目標達成状況をその都度確認することが必要であると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、上記の考え方を実現するための独自のシステムとして、10 年前より、〈コマシラバス〉、〈授業シート(今日の授業)〉、〈授業カルテ〉、〈AG 評価〉などのシステムを開発し、運用してきた(「第Ⅱ章 2.本校における教育質保証システム」参照)。

その検討プロセスの中には、専門科目と一般科目のバランスや必修科目と選択科目のバランス、講義・演習・実習等の授業形態といった基本的な項目はもちろん、必要に応じて授業内容や授業方法、教材等の工夫といった細かな事項も検討されている。これらは、各科科長によって履修時間表やカリキュラム、〈コマシラバス〉としてまとめられ⁹、個々の授業担当に提示された後に〈授業シート(今日の授業)〉や〈授業カルテ〉等が作成され、実際の授業が運営される。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4 (適切) の水準にあると考える。

本校においては、現時点において体系的なカリキュラムが構築され、またそれを維持するための基本的な仕組みは整っているものと考ええる。

＜参考資料＞

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

□資料 7 インテリア科ノート

□資料 8 校外学習ノート

□資料 9 建築科 地域連携プログラム報告書

⁹ 編成・実施方針の決定に際しては、一般に、各科目の授業内容は科目担当者が企画して実施する事が多いが、これでは科目間のバランスを図ることは難しく、カリキュラムを体系的に編成することも困難である。本校では、コマシラバスの責任者を各科科長としており、科目間の連携や前後関係、教授内容の平準化を図っている。

3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 1.1 カリキュラムに関する教育質保証」、同「第Ⅱ章 3.3 学科横断企業連携授業リアルジョブプロジェクト(RJP)」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、教育課程の編成及び改定にあたっては、その内容に関連する業界関係者や卒業生、卒業生の就職先等から、必要に応じて具体的な意見を聴取し、反映すべきであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、教育課程の編成や効果測定、改定等については、社会環境の変化に伴う関連業界等のニーズの変化を的確に反映したものとするために、<教育課程編成委員会>等外部の方々からのご意見も参考にしながら、各科の科長が責任者となり検討が行われ素案を作成し、校長会、学園経営会議、理事会を経て決定されるという多段階的なプロセスが明確に規定されている。

尚、2020(令和 2)年度より、急激に発展する技術革新の中で、専門学校としてどのような人材像を目指し、どのような学びを準備する必要があるかを識者の講義から考える研究会「専門人材未来会議」を発足させた。また 2022(令和 4)年度開講予定の IT 系新科 2 科の設置においては、企業ニーズ調査に基づき、企業連携によりカリキュラムの共同開発に取り組んでいる。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4 (適切) の水準にあると考える。

課題としては、本校ではかなり精密にカリキュラムを構築しているため、産業界からの要望や新しい技術動向に対応したカリキュラムに変更した場合に、ともすれば全体としてのバランスが取れなくなる事態も想定される。今後も多面的な視点を持って検証作業を毎年繰り返し行っていく必要があり、これらは常に慎重に行われる必要があると認識している。

<参考資料>

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

3-9-3 キャリア教育を実施しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、職業・職種に必要な知識・技術・技能の付与に加え職業人になるという自覚や態度を涵養し、学んだ専門知識や技術を実際の職場で生かすためのコミュニケーションや問題解決などの能力を育成することは非常に重要なことであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、専門学校における「キャリア教育¹⁰」は、「職業教育」の中で実施されるべきものであり、従って、各科の人材目標の設定とそれを実現させるための精緻なカリキュラムの開発が最も重要であるとする。

以上の考え方から、本校では、基本的なキャリア教育のプロセスは、各科のカリキュラムや個々の授業の中にビルトインされるよう設計されているが、抽象的な理念や考え方を提示するだけでは行動することが難しい学生もいるため、適宜科長や担任がフォローして考え方を整理させたり行動を後押しする手助けをしている。また、それらを補完する仕組みとして、就職前年度の各学期（計5回）に、<就職プログラム>と称する校全体での集合キャリアガイダンスが行われている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

今後の課題としては、就業意識が低い学生やコミュニケーション能力が低い学生、志望する業界に必要なコンピテンシーが不足している学生が増えていく中で、組織的な対応策をどのように構築していくかということである。

<参考資料>

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

¹⁰ 文科省の定義によれば、<キャリア教育>とは「社会的・職業的自立に向け、必要な知識・技能、態度を育む教育」であり、<職業教育>とは「一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識・技能、態度を育む教育」とされる。すなわち、<キャリア教育>は社会的・職業的自立に向けた戦略を考えさせるものであり、一方の<職業教育>は特定の仕事に就くための戦術と武器を与えるものであると言える。具体例をあげると、例えば、女子校や女子大学においては結婚や出産、子育てなどのライフサイクルを踏まえたキャリアパスを考えさせる講座が用意されていることがあるが、これらの取り組みはまさに<キャリア教育>であり、<職業教育>ではない。また、近年では初等教育段階から総合学習の時間等で<キャリア教育>が行われているが、実際に仕事に就くための<職業教育>は行われていない。このように、<キャリア教育>は<職業教育>を行う際の前提として実施されるべきものであり、決して同義ではないのである。

3-9-4 授業評価を実施しているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 2.2 AG 評価～独自の教育質保証システム」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、学生等による授業評価から得られる情報は教育システムの確立・見直しにとって有用なものであり、実践的な職業教育を行うため、卒業生・学科に関連する企業等による授業評価を積極的に実施して評価結果を教育課程の改定や授業改善に活用することは必要なことであると考えている。

一方、各学科の教育目標や育成人材像を実現させるためには1コマ毎の授業を評価することも大事であると考え、その成否等を客観的かつ継続的に評価できるシステムが必要であると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、校や科の運営、個々の授業の成否等を、教員あるいは学校の恣意的な分析が介在しない客観的な形で評価する方法として、<AG 評価>と<学生アンケート>という2つのシステムでチェックする体制を構築している。

授業の成否はテレビの視聴率とは異なり、一元的な指標だけで量れるものでは無い。単純には履修判定試験に合格させたり進級や卒業をさせる、あるいは就職させるといったことで量られるべきであるが、このようなアウトプットの段階で成否が分かっても、その学生に対する教育の立て直しを図る事は出来ず、結果として最悪のケースでは落第や退学に至ることになってしまう。このことを解消するためには、すなわちアウトプットに至る前に授業の質を管理しようとするためには、そのアウトプットの成否を決める要素、言い換えれば品質にバラツキに影響を与えるであろうプロセスを地道に管理していくしか無いのである。このことを実現するのが先に触れた<AG 評価>システムである。

一方、<AG 評価>は、その仕組み上、学生が日々の学校生活や授業運営について抱いている不満を直接的に表現することは出来ない。これを補完するチェック機能として、本校では15年前から年2回の<授業アンケート>を実施している。

いずれも導入から20年以上経過しており、安定した運用実績を誇っている。詳細は「第Ⅱ章 2.2 AG 評価～独自の教育質保証システム」を参照されたい。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、授業評価の実施・評価体制は整っていると考える。

<参考資料>

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

点検中項目【3-10】成績評価・単位認定等

3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、成績評価や単位認定の基準は公平かつ明確なものであるべきと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、全ての必修科目において「履修判定試験」を実施し、これをもって成績を評価している。この履修判定試験は、公平性・客観性を確保するために、原則として講義科目では全て筆記試験、演習・実習系科目でも筆記試験と実技試験の併用としており、可否の判定にあたっては100点満点中60点以上をもって合格としている。なお、一部の科目においてはその性格上、レポート提出や出席点を考慮する必要があるが、その場合においても期首に定められた<コマシラバス>に評価基準が明記されている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、成績評価・単位認定の基準は明確なものとなっていると考える。一方、高精度のカリキュラムによる連続した学習を重視したいという立場から、現状においては他の教育機関で取得した単位を本校の単位として認定する仕組みは用意されていないため、今後、多様な学生を受け入れていく事を考えると、その是非も含めて検討をしていく必要があると考える。

<参考資料>

□資料33 各科履修時間表・シラバス集

3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 3.2 仕事場カリキュラム」および「第Ⅱ章 3.3 リアルジョブプロジェクト」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、各科の人材目標やカリキュラムに基づいたコンテストやコンペティション等への参加は、教育内容・方法の改善にも繋がる良い機会であると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、学科の人材目標やカリキュラム、実施時期を勘案し、必要に応じて在校生のコンテストやコンペティションへの参加を誘導しており、その結果についても把握するよう努めている。

そして、平成28年度からは3月2週目に第3回学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会として、各科合同の卒業研究卒業制作およびR J P学習成果報告会を開催し、各科の人材目標を鑑みながら学習成果（達成度）を評価いただいた。

しかし、この3年間はコロナ感染症の拡大のため開催を中断せざるをえなかった。ようやく本年度（2023(令和5)年度)3月になりコロナ感染症が終息しつつあること受け、4年ぶりに両委員をお招きし卒業研究・卒業制作を中心とした「学修成果報告会」ならびに「学修成果成果展示」を開催した。

また、2019(令和元)年度から就職支援クラウドサービスを活用して、日々の学習成果をeポートフォリオに取り纏める取り組みを開始した。

尚、本年度に外部から表彰いただいた事案を下記に列举する。

①IoT+AI科1年生、ヒーローズリーグにて2作品が優秀賞受賞（自動物干しシステム+hot食う皿）

②情報処理I科2年生、キャリアマップeポートフォリオコンテスト情報部門「最優秀賞」受賞

③Web デザイナー検定で、Web 動画クリエイター科1年生が、文部科学大臣賞受賞

④データサイエンス+AI 科学生2名、生成AIによる持続可能な社会に貢献するアプリ開発

国際コンペティションで、世界150チーム中、ファイナリスト9チームに選出

⑤建築科夜間1年生、インテリア産業協会主催

住まいのインテリアコーディネーションコンテストにて「インテリア産業協会協会長賞」受賞

⑥インテリア科1年生、文科省後援「色彩検定」全員合格、協会より「色彩検定協会奨励賞」受賞

⑦建監督科2年生、ビジネス能力検定2級にて「優秀賞」を受賞

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

今後も学科の特性に応じた外部のコンテストやコンペティションへの参加を積極的に展開していきたいと考える。

<参考資料>

□資料 74 コンペ出展・受賞に関するブログ記事

点検中項目【3-11】資格・免許の取得の指導体制

3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学生が学習上の目標とし易いように、学科毎に取得目標とする資格・免許をできるだけ具体的かつ明確に定める必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、資格や免許の取得を目指す学科においては、取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確に設定し、入学希望者や学生に展開している。

なお、本校の設置学科の中には、資格や免許の取得が必ずしも目標とならないものもあるが、その場合においてもカリキュラムの中で身に付けなければならない知識やスキルを明確な形で提示している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

今後も社会情勢や業界の動向を見極めつつ、適切に取り組んでいきたい。

< 参考資料 >

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか

(1) 基本的な考え方

本校では、教育目標や育成人材像の中で必要となる資格・免許の取得に関しては、カリキュラムの中で責任を持って実現されるべきであると考えている。ただし、難関資格や免許においては、正規授業での指導だけではなく、学生個々のニーズに沿った有効な指導方法や指導体制を構築し、補習やグループ学習指導、特別講座などの実施に取り組む必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、科毎に取得を目指す資格をリストアップしており、入学時点から学生への展開をはかり、カリキュラムの内外に展開させている。実際には直前の対策講座や模擬試験の実施が必要となる場合もあるが、各科の判断において授業の範囲外で都度実施している状況である。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

科毎に目指す資格が異なるため一律の課題をあげることは難しいが、試験の時期や難易度の関係で合格率が低迷しているものもあるため、それらの資格の取得率の向上を図るための取り組みを検討する必要がある。

< 参考資料 >

□資料 33 各科履修時間表・シラバス集

点検中項目【3-12】教員・教員組織

3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、専門学校の教員は教授内容に関する専門性と、それを正しく教育成果に結びつける教授力（インストラクション・スキル）が、高い次元で両立していなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、それぞれの授業科目を担当するための教員要件や必要な資格・免許を明確にし、要件に適合した教員を確保するよう心掛けている。

非常勤講師を含めた教員の新規採用にあたっては、科長、企画部長といった校のスタッフレベルの面接や校長面接を経て、最終的には理事長が面接するといった多重的に選考が行われるシステムを取り入れている。また、教育目標や育成人材像として在学中の資格取得や卒業後の国家資格取得を目指している学科に関しては、それらの資格や国家資格等を有している人材を登用する方針としている。また、本校では全ての授業で<授業シート（今日の授業）>と<授業カルテ>が用いられていることから、教員はこれらの資料の作成のために自ずと授業準備を入念に行うようになる。このことは、教員の意識を高め、日々の教育の質を一定に保つための一助となっている。

一方、本校で要求する水準を満足できる教員を確保することは容易ではなく、特に分野によっては常勤、非常勤を問わず教員に過大な負担をかけている部分もある。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

本校においては、現時点では必要な要件を満たした教員を確保できていると考えるが、技術革新等もあることから、将来にわたって安定的に教員を確保できるよう、より一層の努力が必要であるとする。

<参考資料>

□資料 21 組織図

□資料 36 教員名簿

3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか

(1) 基本的な考え方

本校では、専門学校の教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、それぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本来は、全ての教員が上記の実務、学術、教授力のそれぞれの要素をバランスよく備えていることが理想であるが、現実問題として高等教育機関において実現することは難しい。従って、本校では、科長以下、専任講師、兼任講師も含めて、それぞれの要素に卓越する教員をバランスよく配するよう心がけている。

具体的には、基本的な実務面の知識や学術、教授力に関しては専任講師が担い、応用実務面に関して兼任講師に期待して時間割等を編成しているが、無論、現状に甘んじることなく、特に若手の専任講師に対しては関連業界等との連携による実務力の向上を図っている。

また年度初めには非常勤講師会議を実施し、校の教育方針から授業方法にいたる周知・再確認を行っている。

教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発に関しても、学生への教育活動に支障をきたさない限り時間の融通等の支援を行っている。一方で、これらの取組は、教員の自助努力に期待しているところが大きく、今後は組織として個々の教員に対する課題設定やモチベーションの維持、その他のサポート体制を構築することが望まれると考える。

尚、一昨年度より引き続き本年度においても、学生の夏期休暇期間を利用し、若手教員に対し「教授力向上セミナー」を、中堅教員に対し「インストラクショナルセミナー」を実施した。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

今後も教員の資質向上に対して適切に取り組んでいきたいと考える。とりわけ、教員の研究活動・自己啓発への支援については、継続して課題を抽出していきたいと考える。

<参考資料>

□資料 64 教職員研修資料

1549 **3-12-3 教員の組織体制を整備しているか**

1550

1551 (1) 基本的な考え方

1552 本校では、教務組織における業務分担や責任体制は規程等に明確に定めなければならないと考えて
1553 いる。また、教員は教育面でも管理運営面でも、他の教職員と協力し、教育の質を高める努力をしな
1554 ければならないと考えている。

1555

1556 (2) 現状とそのプロセス

1557 本校では、組織図や分野毎に必要な教員組織体制は整備され、教員組織における業務分担・責任
1558 体制も、規程等で明確に定めている。また、科長を中心に、学科毎に授業科目担当教員間で連携・
1559 協力体制が構築され、授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取り組みも行われている。

1560

1561 (3) 自己評価と今後の課題

1562 自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

1563 今後も、教務組織のさらなる連携強化を図っていきたいと考える。

1564

1565 <参考資料>

1566 ☐資料 21 組織図

1567 ☐資料 22 業務・職務分掌

1568 ☐資料 36 教員名簿

1569

1570

1571 **基準4 学修成果**

1572 **点検中項目【4-13】就職率**

1573 **4-13-1 就職率の向上が図られているか**

1574
1575 (1) 基本的な考え方

1576 本校では、学校は就職先、就職者数、就職率といった就職活動の成果に関する情報及びその推移を
1577 正確に把握し、学生の就職活動支援の資料として有効に活用しなければならないと考えている。

1578
1579 (2) 現状とそのプロセス

1580 本校においては、入学した学生に対して、各学科の中で絶えず職業を意識させ、活動させており、
1581 就職希望者の内定 100%のみならず、4 年課程への編入、大学編入、留学など、卒業後の進路全般
1582 に渡り学生への支援を行なっている。また、就職における企業選択は、本校における各学科の履修
1583 内容に固執することなく、学生本人の職業理解と決断を第一とし、あくまで学校は、本人の意思を
1584 優先し、進路決定を支援することになっている。

1585 進路指導は、入学後、1 年次において就職対策プログラムとして、年間 5 期の学期毎、就職指導
1586 のための授業やイベントが組まれており、各専門分野の業界についての情報伝達、自己分析と将来
1587 の人生設計、SPI 試験対策、作文対策、面接対策を実施して職業に対する意識付けと自己能力のレ
1588 ベルアップを図っている。また年間のプログラムには、卒業生を呼んでの体験談や企業研究会とし
1589 て企業人事担当による求められる人材像についての講演や合同企業研究会による企業研究を実施し
1590 ている。尚、平成 28 年度からは留学生のための就職ガイダンスを 2 度にわたり実施、また翌平成
1591 30 年度からは留学生の採用を考えている企業をお招きし「留学生のための企業研究会」を開催し、
1592 留学生の日本での就職を支援する体制を強化した。

1593 一方、企業に対しては、採用担当との連携を強化し、内定辞退の軽減や、他に先駆けての、ある
1594 いは独自の採用求人獲得を目指している。小山区全体への対応として、企業対応の専門部門として
1595 学園本部企画部が窓口となって、小山区後援会を組織している。各本部への対応は、各本部の企画
1596 部が窓口となり、学生の進路決定状況をコンピューターシステムで共有し、連携して学生への進路
1597 相談を適時行える体制を取っている。

1598 尚、昨年度に引き続き本年度においても、8 月末内定獲得 80%の目標を超えて、8 月末 92%の内
1599 定獲得を実現させた。

1600
1601 (3) 自己評価と今後の課題

1602 自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

1603 情報提供、支援体制に関するシステムはほぼ確立されたといえるが、今後は、ますます多岐多様
1604 となる学生個々に適合するきめ細かな支援を可能とする全学の連携構築を行なうことが不可欠であ
1605 ると考える。

1606
1607 <参考資料>

1608 □資料 1 入学案内

点検中項目【4-14】資格・免許の取得率

4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか

(1) 基本的な考え方

本校では、職業観の中で資格取得に関わる意識を絶えず保持させてゆくことをカリキュラムに落とし込み、資格取得に向けるモチベーションを意識させることを重点としている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、資格が就職の条件となる学科は無い。その為、資格は在籍学科の教育の目標達成の指標として、取得率が全国平均、専門学校平均を上回るよう目標を設定して達成に努めている。

各科は、教育目標達成の指標となる「主たる資格」を挙げ、将来の人生設計に対する位置づけを明確にし、モチベーションを高い位置で保持できるように具体的目標数値を設け、対策授業などの体制を整備し、合格率向上に努力している。また、受験結果を分析し、弱点補強を行っている。

資格合格の為のカリキュラム作りではなく、人材目標達成のためのカリキュラム作りを念頭に置き、まずは職業人としての人材育成を中心に教育活動を行うべきと考え指導を行っているが、各科の目標が現状では達成し切れていない。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

今後は、最低目標の達成に終始することなく、より高い合格率達成のため、資格取得の意義の明確化、学生の動機付けなど精神的支援、受験手続、受験会場における利便性の強化など、総合的な支援策を講じる必要がある。

<参考資料>

□資料1 入学案内

点検中項目【4-15】卒業生の社会的評価

4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、卒業生の就職後の動向調査の継続、社会の求める人材象の把握、カリキュラムの改善、評価方法等の研究などを通じ、「より高度で新しい専門技術」に対応する人材育成を強化する取り組みが必要であると考え。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、現行のカリキュラムや教務体制が社会で必要とされる人材像に結びつくかを判断するために、定期的に企業から意見を聴取する仕組みを整えている。具体的には、＜教育課程編成委員会＞や期末に実施される学生課題発表会やインターンシップ、校外研修等の後で実施されるヒアリングなどがあげられる。これらの意見聴取は、基本的には学科のカリキュラム上の責任者である科長が中心となって行われるが、必要に応じてクラス担任や校長等が参画する場合もある。また、これらの活動は、法人本部の産学連携担当部署である企画部とも常に協力体制のもとで実施されている。

一方で、卒業生の動向等に関する定量的な調査については十分に実施されてこなかったが、平成27年度からは、卒業後1年目・5年目・9年目の卒業生を対象に「卒業生調査」を開始し、その後3回の卒業生調査を実施した。

また、卒業生個人からのヒアリングに関しては、教員と卒業生の個人的な繋がりによる情報収集しか出来ていないのが現状である。今後は組織として体制を整えていきたいと考える。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中2（やや不適切）の水準にあると考える。

今後は、卒業生の離職率等の定量的データの収集手法の開発や、卒業生個人からのヒアリング調査などの実施を検討していきたいと考える。

＜参考資料＞

□資料1 入学案内

基準5 学生支援

点検中項目【5-16】就職等進路

5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、専門学校での就職・進学指導は、各企業のニーズ（求められる人材像）に応えられるような教育を展開すると共に、就職指導に当たっては企業と学生の相互理解を促し、企業と学生双方にとってミスマッチのない就職を目指す必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、年間を通した就職指導プログラムを組み、入学直後から就職支援体制を構築している。年間の就職指導では、5期に分け指導を行ない、1期「自己分析・保護者会・就職講演・適性検査」、2期「求職票記入・在校生及び卒業生就職体験談・適性検査」、3期「求職票記入・作文試験対策・エントリーシートの作成・SPI試験」、4期「新社会人のためのライフプラン講座・留学生のための就職対策講座・女子学生のための就職対策講座」、5期「学内企業研究会・求職票記入」を実施している。尚、平成28年度からは留学生のための就職ガイダンスを2度にわたり実施、また翌平成30年度からは留学生の採用を考えている企業をお招きし「留学生のための企業研究会」を開催し、留学生の日本での就職を支援する体制を強化した。

学校推薦で斡旋できる企業においては、学生個々の能力、資質、要望等を判断し、企業側との相互理解に基づく進路決定を行なう。又、学校斡旋を行なう企業に於いては、企業との連携を密にし、内定辞退や内定取り消しの防止に努めている。

組織としては、校を横断する組織として学園本部に企画部を設置し、後援会企業を有している。

平成26年度より、これまで企業の窓口として学園本部が一括管理していた求人などに関する企業情報を各本部企画部に移管することにより、企業情報をより教育の現場に近いところで迅速に活用することを可能な体制となるよう改善を行った。校舎に専門の教務および就職担当者を配置し、クラス担任および科の科長と活動状況を共有しつつ、学生の就職指導にあたっている。

採用情報は学内ネットワーク内の学生掲示板、又、学生個人活動状況は教員用ネットワークにて管理されている。また、平成29年度からは、スマートフォンや自宅PCでも求人情報が閲覧できるよう産学連携クラウドシステム「キャリアマップ」を導入し、利用機会増に向け改善を行った。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

最終的な内定率以外にも8月末内定を心がけ、高い内定率を得られている。

<参考資料>

□資料41 就職プログラム資料

点検中項目【5-17】中途退学への対応

5-17-1 退学率の低減が図られているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学生が入学時に抱いていた学習内容に対する期待に、教育内容・方法で応え、可能な限り入学者全員を卒業させるために指導に努める必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、学校目標、各科目標を年度目標として数値化を図り、前年度の改善項目を踏まえた計画を実施することにより、入学者全員が所定の教育課程を修了し、卒業することを目指し、退学予防を軸に全校一丸となり努力している。

日々の出席状況は成績管理システム上で一元管理されており、さらに少人数のクラス担任制がしかれている事もあって、退学の予兆を早期発見できる仕組みが整備されている。具体的には、欠席が連続した場合の原因確認を本人、保護者、学校間で共有し、長期に及ぶ恐れのある場合、ただちに理由を明確にして学校としての力が及ぶ範囲の原因であれば、排除に向けた努力をしている。

校全体としては、年5期制の期毎に実施する履修判定校長会議において出席率を始め、各種退学に関わる項目を確認し状況を把握、年度においても退学の実績や原因を取りまとめて全学で共有し、全学各学科、教職員個々のレベルで対策を検討し、必要に応じ人事考課の目標管理項目としている。

ただし、昨年度においては2年ぶりに退学者が5%を超える結果となった。本年度においても、補講体制の強化やメンタルケアの関する教員研修等等対策を行ったが、退学者5%を超える結果となった。今後さらなる対策の策定し実施していく。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

本校としては、全科退学者ゼロを実現したいところであるが、実現には至っていない。今後も、人間性を含む対応力強化、解決策の共有などについて、必要に応じた教職員研修も行い、全校一丸となってなお一層低減に努力する必要があると考える。

<参考資料>

□資料 43 退学者数・退学率データ

□資料 60 指導記録データベースサンプル

点検中項目【5-18】学生相談

5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学生に対する修学支援として、学生相談体制を整備しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、専門学校における学生相談は、学業や進路など学校生活の中で発生するものが中心であると考えており、この事にきめ細かく対応するために、クラス担任制度をとっている。学生からの学業や進路などの相談には、クラス担任または科長が主にあたり、きめ細やかな指導を行っている。また、企画部長、事務長、校長が積極的にサポートする体制も構築されており、多様なケースの相談に対応できるようになっている。

一方、近年においては、相談内容によっては専門性が必要な場合も多く見受けられることから、対応に苦慮するケースも見受けられる。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

クラス担任を中心とした柔軟なカウンセリング体制は一応の効果がみられるが、近年は精神面に問題を抱えている学生も増えてきており、対応に苦慮するケースもある。今後の課題としては、専門学校としてこれらのケースに条理上どこまで関わるべきかを調査・検討し、必要に応じて相談室の設置や専門性を持つカウンセラーの定期的来校、教職員のカウンセリング講習等の受講などを検討することとする。

<参考資料>

□資料 60 指導記録データベースサンプル

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、様々なバックボーンを有する留学生に対するフォロー体制の構築は重要であると認識している。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、留学生に対する対応は学科担任が行っており、必要に応じて学科長や教務担当（企画部）、学務室がこれをサポートしている。なお、極端にイレギュラーな事態が発生した場合の対応については、臨機応変に行っている。

また、平成 28 年度からは、1 期終わりに「留学生のための履修ガイダンス」、3・4 期の終わりには「留学生のための就職ガイダンス」を開始するとともに、平成 30 年度からは留学生の採用を考えている企業をお招きし「留学生のための企業研究会」を開催し留学生を支援する体制の強化に努めている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 2（やや不適切）の水準にあると考える。

上記の通り、学科単位での対応はできうる限り行っているが、組織としての対応はまだ不十分である。今後、多様な学生を受け入れるに当たり、組織としての体制強化が課題である。

< 参考資料 >

□資料 4 外国人留学生募集要項

□資料 81 留学生の受入状況

□資料 82 留学生の就学状況

点検中項目【5-19】 学生生活

5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、こんにちの厳しい経済情勢にあつて、学生の経済的側面に対する支援は重要な課題であると認識している。一方で、平等性も重要であると考えている

(2) 現状とそのプロセス

本校では、入学前から入学金や授業料、在学中にかかる諸費用などの学納金のほか、生活面でかかる費用も含め相談を行い、無理なく就学できるような就学計画を立案できるように<入学相談室>を設けている。また、本校独自の取り組みとして、優秀な学生に対しその授業料を減免する<特待生制度>や<小中学園後援会>からの寄付による給付型奨学金<後援会スカラシップ制度>などを整備している。

また、平成 26 年度 10 月からは、4 年制の建築監督科を除く 8 学科に厚生労働省より一定の要件を満たすことで専門実践教育訓練給付金の支給が認められ、既卒者（社会人）入学者の支援の道が開かれた。また、それより 3 年が経過した平成 29 年度においては、教育訓練給付の実績がない学科も含めさらに 3 年間の継続が認められた。

さらに令和元年度においては厚生労働省「専門人材育成訓練」の指定講座にバイオテクノロジー科が、また本(令和 2)年度からは環境テクノロジー科および Web 動画クリエイター科が認められ、社会人の学び直しに新たな経済的支援を加えることができた。

尚、2020(令和 2)年度からは、高等教育の無償化政策による修学支援新制度が全学科に認可・適用され、本年度においても 37 名(7.7%)の学生に支援を実施した(2022 年度 55 名(9.1%)、2021 年度 59 名(9.4%)、2020 年度 44 名)。

一方、入学後に家庭の事情等で学費等の支払いに困窮する学生に対するフォロー体制は十分であるとはいえず、今後の課題の一つである。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

今後の課題としては、前述の通り期中に経済状態が不安定になってしまった学生に対して、如何にフォローしていくかを検討していきたい。

<参考資料>

□資料 1 入学案内

□資料 3 募集要項

□資料 5 学費サポートプランガイド

□資料 51 スカラシップ生募集要項

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学校生活全てに渡っての基盤は、健全な心身であると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、新年度授業開始前に学校指定の医療機関による健康診断を実施している。また、近年では生活習慣に起因する健康不良も増加しつつあり、担任制度によって学生の健康状態を把握する体制を構築する事により、上記の状況に対処している。

一方で、メンタルヘルスに関する取り組みは、未だ十分な水準にあるとは言えないため、今後この事に関して対策を講じていきたい。

また、2020(令和2)年度においては、コロナ感染症拡大にともない4・5月には対面授業を実施できなかったが、6月からは検温・消毒を実施することで、感染者を出すことなく履修を継続することができた。尚、コロナ感染症が拡大する中、一昨年度(2021年度)においては在校生・教職員を対象とした2度の職域接種を校内で実施する等健康維持および感染予防に努め、このコロナ禍の3年度内のすべての履修を完了させることができた。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中3(ほぼ適切)の水準にあると考える。

学生の健康管理を担う組織体制作りに関しては、専門学校としては一定の水準にあると評価できるが、多彩なバックボーンを抱えた学生や就職難が継続するこんにち、メンタルヘルスに関する取り組みも課題の一つと捉えている。この事に関しては、学内の指導には限界があることから、家庭と連携した指導の実施を検討していきたい。

<参考資料>

□資料 45 健康診断受診記録

□資料 62 学校保健計画

5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、教育機会を平等とすることは、教育機関として努力すべきであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、専用の学生寮は有していないが、自宅からの通学が困難な地方出身者や留学生に対して、学校指定寮を紹介したり、学生の就職先等でお付き合いのある企業からアパート、マンション等の斡旋をうけている。

一般にひとり暮らしをしている学生の生活は、特に就寝や起床時間等を中心に乱れる傾向にあるが、本校ではクラス担任を中心に、遅刻等があった場合には電話やメール等を利用して早期にその傾向を発見・是正する仕組みを整えている。また、学校指定寮からは保護者宛に、入寮中の生活状況を月次で報告させるなど、保護者の不安を取り除くよう努力している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校においては、校独自の学生寮等は所有・運営していないが、現状可能な限りの支援体制は整備されていると考える。

<参考資料>

□資料 14 学生寮案内資料

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校としては、同好会活動などの課外活動に関しては教育上の一定の効果はあると考えているが、専門学校生の本分はあくまでも専門知識やスキルの修得であると考えており、積極的に学生を誘導することは行っていない。

一方で、学生のキャリア形成や学習の動機付けとなり得る外部の勉強会やイベント等に関しては積極的に誘導するようにしている。具体的には、各科の取り組み例としては、以下の事項に取り組んできた。

- ・ 情報処理科：地域連携強化や IT 関連セミナーへの参加支援
- ・ ゲームプログラミング科：地域連携強化やゲームセミナーへの参加支援
- ・ Web 動画クリエイター科：さらなる地域連携強化や Web デザインセミナーへの参加支援
- ・ 建築科：地域建物見学等やアーキカフェ（放課後の講演会）の内容充実
- ・ インテリア科：インターンシップ・校外学習の継続、企業・地域および他科との連携強化
- ・ バイオテクノロジー科：地域連携強化や各種セミナーへの参加
- ・ 環境テクノロジー科：地域連携強化や各種環境セミナー、環境啓発活動への参加

(2) 現状とそのプロセス

本校では、上記に示したような考えから、積極的に同好会活動等には誘導はしていないが、外部の勉強会やイベント等に関しては精査の上学生に展開している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 2（やや不適切）の水準にあると考える。

上記であげたように新たな取り組みを開始しているが、まだ開始したばかりで実績が無い。今後とも効果をはかりつつ、積極的に推進していきたい。

< 参考資料 >

なし

点検中項目【5-20】保護者との連携

5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学修支援、生活指導の面での問題解決にあたっては、保護者との連携が不可欠であると
考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、保護者との連携は非常に重要なことであると考え、保護者が学校生活全般（教育、就
職、進学、学生生活等）にわたり知りたい情報を的確に伝えるように心がけている。

まず、入学前の保護者に対しては、保護者説明会において学校の運営ポリシーや学科としての人
材目標、学習や就職活動の心得などを説明し、必要に応じて個別に相談ができる体制を整えている。

入学直後に、新入生保護者会を開催するとともに、学期毎（年 5 回）に学生個人別の成績・出席
状況表に学級通信を添えた保護者通知を郵送している。出席状況や学習状況に少しでも不安がある
学生に関しては、その都度連絡を取り保護者と密接な連携を取りつつ問題の早期解決に努めている。

また、就職活動開始直前には、新 2 年の保護者を対象に個別面談式の保護者会を実施し、担任と
学生が面談したときの情報を伝えると共に保護者の意向を個別に聞き取り、学生指導の参考として
いる。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

今後とも、保護者とより積極的な意見交換ができるよう、保護者の意見を聞きながら、その方法
を模索していきたいと考える。

< 参考資料 >

□ 資料 46 保護者会開催資料

□ 資料 47 学級通信参考例

1943 **点検中項目【5-21】卒業生・社会人**

1944 **5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか**

1945

1946 (1) 基本的な考え方

1947 本校では、同窓会組織の運営状況を把握し、これを支援することは、卒業生の支援にとって有益な
1948 ことであると考えている。

1949 また、卒業後にキャリアアップについての相談に応じ、適切なアドバイスを与えるなどきめ細か
1950 な対応は、学校と学生の間に信頼関係を築くためにも重要なことであると考えている。

1951

1952 (2) 現状とそのプロセス

1953 本校では、同窓会組織として「小山学園同窓会」が組織されており、その事務局を法人本部内に
1954 おくなどして活動状況の把握と支援を行っている。この「小山学園同窓会」は、卒業生相互の親睦
1955 を図り、母校ならびに卒業生の隆盛発展に寄与することを目的として設立されており、実際の活動
1956 としては、学園祭と同時期に「同窓生の集い」を開催するなどの活動を行っている。本年度におい
1957 ては、コロナ感染症拡大の影響で3年間中止していた「同窓生の

1958 一方で、同窓会事務局が独立して存在していない為、同窓会活動そのものが十分に活性化されて
1959 おらず、再就職やキャリアアップの支援等に関してもそれぞれの卒業時の学科教員との個人的な関
1960 係に大きく依存しているのが現状である。

1961 尚、令和元年度からは産学連携クラウドシステム「キャリアマップ」を活用し、卒業生に向け「中
1962 途採用情報」の提供を開始し、卒業後も支援が行えるよう改善に努めている。

1963

1964 (3) 自己評価と今後の課題

1965 自己評価としては、4段階中2（やや不適切）の水準にあると考えているが、昨年度第2回学校
1966 関係者評価委員会において、ステークホルダーである卒業生の委員の多くから、卒業生同士の連携
1967 を強化する施策を学校が核になって進めてほしいと意見が出された。

1968 具体的な改善策を提示できないままではあるが、平成29年度より、毎年実施する定期的な調査
1969 として、卒業後1年目・5年目・9年目の卒業生を対象に「卒業生調査」を開始し、平成29年度
1970 までに3回の卒業生調査を実施した。

1971 卒業生に対する支援体制に関しては、専門学校としては一定の水準にあると評価できるが、活動
1972 内容そのものに関しては停滞している感は否めないため、強化を図っていきたいと考える。

1973

1974 <参考資料>

1975 □資料75 小山学園同窓会資料

1978 **5-21-2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか**

1979

1980 (1) 基本的な考え方

1981 本校では、実践的な職業教育機関として関連業界等と連携して、社会人の再教育プログラムを開
1982 発・実施することは、卒業生及び社会人の学びに対する支援となり意義のある取組であると考えて
1983 いる。

1984

1985 (2) 現状とそのプロセス

1986 本校では、同一法人内に<キャリア開発研究所 (ICA) >を設置し、10 年以上、社会人の再教育プ
1987 ログラムに取り組んできた。とりわけ、プログラミングや建築 CAD・CG、Web デザインなど、IT
1988 関連の教育への取り組みに関しては非常に先進的なものであったと自負しており、特に受講者の細
1989 かなニーズに応えるカリキュラム開発や教材開発の手法は、後に本校独自の教育システムである
1990 <コマシラバス>や<授業シート (今日の授業) >の礎になるなど、教育上の相乗効果も非常に高いも
1991 のであった。

1992 こんにちはでは、厚生労働省や東京都、民間企業からの委託を受けて、関連業界・職能団体等との
1993 連携により、再教育プログラムについて共同開発並びに運営を行っている。

1994 また、産学連携による再教育プログラムの開発として、平成 23 年度より「環境・エネルギー分
1995 野における中核的専門人材養成プログラム開発事業」を受託し、続く平成 24 年度には環境・エネ
1996 ルギー分野のコンソーシアム主体並びに同分野の職域プロジェクト（課題・対応策の検証と新たな
1997 学習システムの構築推進プロジェクト）も受託している。なお、同事業に関しては、平成 29 年度ま
1998 で受託・実施に取り組んだ。

1999 尚、平成 29 年度においては、厚生労働省「労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育
2000 訓練開発プロジェクト事業」として「コレスポнденス関連業務に関する教育訓練プログラム開発
2001 事業」を受託し新たな再教育プログラムの開発に着手した。

2002

2003 (3) 自己評価と今後の課題

2004 自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

2005 本校の、卒業生だけに限らない社会人の学びに対する支援の取り組みは、こんにちは的にみても先
2006 駆的な取り組みであったと評価できると考える。今後も社会人教育に積極的に取り組んでいきたい。

2007

2008 <参考資料>

2009 □資料 76 キャリア開発研究所資料

2010

2011

2012 **5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか**

2013

2014 (1) 基本的な考え方

2015 本校では、多様なバックボーンを持つ社会人等の学生を受け入れるに際し、出来るだけ個々のニ
2016 ズに応えられるよう教育環境を整備することは非常に重要であると考えている。

2017

2018 (2) 現状とそのプロセス

2019 本校では、「技術者を目指す全ての人の夢を受け止め、高い技術力と豊かな人間性を備えたプロフ
2020 ェSSIONナルを育成し、社会に貢献します」という学園理念のもと、多くの社会人経験者や大卒・短
2021 大卒を受け入れており、近年ではいわゆるニート・フリーター経験者も受け入れている。受け入れに
2022 際しては、学修面や生活面の不安を解消出来るように、手厚い入学相談を行っており、入学後も科長
2023 や担任、教務や学務室などが様々な悩みに対するサポートを行っている。

2024 一般に、社会人や就労学生は、学生個々のニーズに沿った修学支援、学習支援が求められており、
2025 履修や就職指導、図書室などの施設の使用等に関して、一般学生とは異なった対応が必要となる。特
2026 に社会人学生が大多数を占める建築科夜間では、仕事との関係で遅刻や欠席が多くなる傾向にあり、
2027 それが遠因となり退学してしまうケースも想定されるが、本校では<授業シート（今日の授業）>や<
2028 授業カルテ>といった学修をサポートするツールによって、これを防いでいる。

2029 また、平成 26 年度 10 月からは、4 年制の建築監督科を除く 8 学科に厚生労働省より一定の要件
2030 を満たすことで専門実践教育訓練給付金の支給が認められ、既卒者（社会人）入学者の支援の道が
2031 開かれた。また、それより 3 年が経過した平成 29 年度においては、教育訓練給付の実績がない学
2032 科も含めさらに 3 年間の継続が認められた。

2033 さらに令和元年度においては厚生労働省「専門人材育成訓練」の指定講座にバイオテクノロジー
2034 科が、また本(令和 2)年度からは環境テクノロジー科および Web 動画クリエイター科が認められ、
2035 社会人の学び直しに新たな経済的支援を加えることができた。

2036 尚、2020(令和 2)年度からは、高等教育の無償化政策による修学支援新制度が全学科に認可・適
2037 用され、本年度においても 37 名(7.7%)の学生に支援を実施した(2022 年度 55 名(9.1%)、2021 年
2038 度 59 名(9.4%)、2020 年度 44 名)。

2039

2040 (3) 自己評価と今後の課題

2041 自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

2042 今後は、建築科夜間で得たノウハウを他科にも展開し、社会人の更なる学びのニーズに応えるた
2043 めにも各科の夜間課程の創設なども検討していきたい。

2044

2045 <参考資料>

2046 □資料 1 入学案内

2047 □資料 6 社会人向け入学ガイド

2048 □資料 63 建築科夜間学科案内

2049

2050

基準6 教育環境

点検中項目【6-22】施設・設備等

6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学内における教育施設及び設備は、各科の人材目標やカリキュラムに基づいて運営される各科目の学習目標を十分に到達しえるものが用意され、その保守管理が充分に行われた状態に維持されるべきであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

現状においては、学校の設置基準で規定される施設・設備には現状において不足は無い。また、設置されている学科の人材目標や学習する各科目の目標を到達する為の施設・設備はその目標を達成する為に不足は無く、各科の管理の下に十分に整備された状態となっている。

本校では 15 年ほど前から学園全体として情報化の推進を進めており、こんにちでは学生各人がノートパソコンを学校に持ち込んで日常的に学内 LAN に接続、教職員及び学生間のコミュニケーション、就職活動に利用している。また、本校独自の取り組みとして、授業後の小テスト（授業カルテ）の結果入力・集計・分析を通して、教育の質（授業の評価・教員の評価）の向上に利用している。

平成 27 年度においては Web 動画クリエイター科に開設にともない、505 教場「フューチャールーム」の整備を実施した。また、平成 29 年度においては 6・7 階、平成 30 度には 9 階を、令和元年度には 8 階、令和 2 年度には 10 階の教室および廊下のリニューアル工事を実施し、段階的に教室環境の改善に努めている。

また、2020(令和 2)年度においては、コロナ感染症拡大にともない 4・5 月には対面授業を実施できなかったが、6 月からは検温・消毒を実施することで、感染者を出すことなく履修を継続することができた。尚、2021(令和 3)度においては、夏期に在校生・教職員を対象とした 2 度の職域接種を実施する等感染予防に努め、年度内のすべての履修を完了させた。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。

一方で、一部で老朽化が進んでおり、陳腐化しつつある部分もあることから、中長期的なメンテナンス計画を立てて、取り組んでいきたい。

<参考資料>

□資料 1 入学案内

点検中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等

6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、実践的な職業教育を行う専門学校にあつては、関連する業界等と連携して企業研修等を行い実務経験を積むことは意義があると考えている。そして、学外実習やインターンシップ、海外研修などは学校の教育理念や各科のカリキュラムと密接な関係を持って運営される必要があり、特に教育人材目標達成の為にツールとして機能する必要があると考える。また、これらの実際の取り組みにあつては、教育課程上の位置づけを明確にし規程やマニュアルを定めるなど、実習機関等と連携し、十分な成果が上がるよう、教育体制・環境を整備する必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、学外実習やインターンシップは、その目的や実施方法、評価方法等を各科科長が主導となつて、学内における企業との渉外担当である各本部企画部を中心に、外部企業と調整し実施している。

一方、海外研修においては、企画段階から募集、実施、評価に至るまで、各科だけではなく教務や学務が一体となつて推進されており、必要に応じて学園本部の協力も得て実施されている。また危機管理体制も十分に整備されている。特に2016(平成28)年度においては、前年度テロの発生を受け中止した建築・インテリア海外研修を再開させた。また、同研修においては、コロナ感染症拡大の影響で2019(令和元)年度から2022(令和4)年度まで中断を余儀なくされたが、本年度2023(令和5)年度3月より再開させることができた。

本年度一部の学科で運営する校外実習は、仕事と直結する体験内容を学園の後援会企業やメーカー、就職支援企業とタイアップして実施し、その為科目の中の一部となっていることから、授業そのものが体験型授業となっている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4(適切)の水準にあると考える。

今後は、上記の取り組みについて実績を分析することによって、現状を改善し、より教育効果の高い学外実習等の実施体制を構築していきたいと考える。

<参考資料>

□資料7 インテリア科ノート

□資料8 校外学習ノート

□資料64 海外短期留学研修(SISP)資料

□資料65 建築・インテリア海外研修資料

□資料66 中国沙漠緑化研修資料

□資料67 インテリア・インターンシップ・インコーポレート資料(インテリア科)

□資料68 建設現場インターンシップ実施報告書(建築監督科)

点検中項目【6-24】防災・安全管理

6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、防災に対する備えとして、組織体制や連絡系統を文書化すると共に、災害時の教職員の行動を「行動マニュアル」として作成し教職員に周知徹底する必要があると考えている。また、施設・設備は法令に基づいて耐震化され備品の転倒防止なども対策が施され、消防設備等の整備及び保守点検も法令に基づき行う必要があると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校においては、施設面で消防法・建築基準法上問題となる点はなく、施設に付属している防災機器（非常用照明装置、火報、スプリンクラー等）の法定点検も定期的の実施されている。また、学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルも整備されている。

また、2014(平成 26)年度においては、災害時に帰宅困難となった学生および教職員のために、在籍人数分の非常食および非常物資の確保、備蓄を開始した。

2021(令和 3)年度からは、学園全体で安否確認システムを導入し、災害発生時に学生ならびに教職員の安否を即刻把握できる体制を整えた。

また、本年度2023(令和 5)年度においては、学科毎の避難経路を確認する避難訓練を実施するとともに、避難の際に最も注意しなければいけないことを理解させるために福岡市消防局作成の以下のVTRを全学生に試聴させた。 <https://youtu.be/r6sCfdDDoNU?si=Q5Dg9LjYqnIOlli8>

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

今後は、ICT を活用した緊急時の連絡体制の強化や防災訓練計画の見直しなどを実施し、さらなる体制強化を目指していきたい。

<参考資料>

□資料 52 消防計画・防災計画

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、危険物を含む学内の什器や備品、物品類について管理を適切に行うとともに、学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備するなど学校の安全対策を講じなければならないと考えている。特に授業中に発生した事故等への対応については、マニュアルを策定して、教職員はもとより学生に対しても周知徹底しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

異なる性格を有している複数学科を持つ本校では、各系・科がそれぞれの性質を勘案した安全管理体制を構築し、教務・学務のサポートのもとで運営されている。また、防犯や保健等の加入に関しては、全学的に学務室で一括して管理されている。

また、平成 26 年度においては、災害時に帰宅困難となった学生および教職員のために、在籍人数分の非常食および非常物資の確保、備蓄を開始した。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

これまで、大きな安全管理や防犯面に関して問題は起きていないが、より複雑化する現代社会に対応するために、情報共有の機会を増やし、必要に応じてマニュアルを整備するなど、適切に対応していきたい。

< 参考資料 >

□資料 52 消防計画・防災計画

2184 **基準7 学生の募集と受入れ**

2185 **点検中項目【7-25】学生募集活動**

2186 **7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか**

2187

2188 (1) 基本的な考え方

2189 本校では、就職実績・資格取得実績・卒業生の活躍は教育成果の証であり、専門学校が存在価値そ
2190 のものであると考えており、学生募集においても、接続する教育機関である高等学校等へ、教育内容・
2191 方法等教育活動の情報提供を積極的に行う必要があると考えている。

2192

2193 (2) 現状とそのプロセス

2194 本校では、就職や資格取得の実績については学校案内等に掲載しており、卒業生の活躍について
2195 も同様に積極的に公表している。一方で、高等学校の教員に対する説明会等の実施は定期的には出
2196 来ていない。

2197

2198 (3) 自己評価と今後の課題

2199 自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2200 今後は、より一層の積極的な情報公開を目指していきたいと考える。高等学校教職員対象の説明会に
2201 関しては、翌年度の計画に組み入れ、定期的な実施を検討していく。

2202

2203 <参考資料>

2204 □資料1 入学案内

2205 □資料3 募集要項

2206

2207

2208 **7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか**

2209

2210 (1) 基本的な考え方

2211 本校では、学生募集活動は入学時期に照らして適切な時期に実施すべきであると考えている。また、
2212 志願者等からの問合せに対しては、担当部署や担当者を定めて正しい情報を適切に伝える努力を怠っ
2213 てはならないと考えている。

2214

2215 (2) 現状とそのプロセス

2216 本校では、出願受付開始時期等に関しては、都道府県の専修学校等の協会において行っている自主
2217 規制に即して行っており、媒体等に関しても誇大表現を避けるなど適切な展開をおこなっている。ま
2218 た、教育活動の内容を直接紹介する機会である「オープンキャンパス」、「体験入学」などにおいて
2219 も、教育活動の特徴について詳細に情報提供ができるよう学生スタッフによる学生生活や学習内容の
2220 紹介、模擬授業などの工夫をしている。

2221 一方で、入学定員は充足できておらず、我々の教育内容や成果を正しく伝え切れていないことが危
2222 惧されるところである。

2223

2224 (3) 自己評価と今後の課題

2225 自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2226 今後は、入学定員の充足を目指し、入学希望者の個々様々な入学動機と将来像等、各立場に併せ
2227 た広報活動を目指したいと考える。

2228

2229 <参考資料>

2230 □資料1 入学案内

2231 □資料3 募集要項

2232

2233

2234

点検中項目【7-26】入学選考

7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、入学選考にあたっては、入学選考基準・方法を規程等で明確に定め、募集要項に記載し、適切に運用しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、入学希望者の勉学意欲や目的意識、さらにミスマッチ防止を確認する為、面接を重視した選考を実施している。具体的には、推薦入学(指定校推薦・学校推薦・自己推薦の3種)、AO入学、一般入学の3種5類の選考方法を実施導入し、入学希望者個々の考えに沿った選考方法を選択できるようにしている。

また、平成28年度からディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの三つのポリシーの策定を開始した。特に平成28年度においてはアドミッションポリシーを優先して策定し、入学を目指してほしい人物像を明確に示し、入学希望者の勉学意欲や目的意識を確認し入学後のミスマッチ防止する施策とした。

推薦入学においては、どの選考方法でもオープンキャンパスの参加等、希望する学校と学科を見学している事を基本条件としている。学力のみ、あるいは書類のみによる選考は実施していない。

また、面接においてはどの面接官でも同じ評価ができるよう質問内容が記載された面接評価票を用い実施しており、公平なる基準にて評価している。また、オープンキャンパスや個別見学の参加やAOなどにより事前面接を行ない、入学するにふさわしいと判断された者は入学選考時の面接を免除している。なお、近年増加傾向にある海外から直接入学を希望する留学生に対しての選考方法(時期、場所、日本語能力)の検討が必要である。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4(適切)の水準にあると考える。

本校においては、入学選考は適正かつ公平な基準に基づき実施されていると評価できる。今後も公正な入学選考の計画と実施を心がけたい。

<参考資料>

□資料3 募集要項

□資料53 入学選考資料(合否判定基準等)

□資料82 アドミッションポリシー(4年制課程・2年制課程・夜間課程)

2271 **7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか**

2272

2273 (1) 基本的な考え方

2274 本校では、入学選考に関する実績等の情報を正確に把握・記録し、学科毎に入学者の傾向を十分把
2275 握した上で、授業改善等に役立てる必要があると考えている。

2276

2277 (2) 現状とそのプロセス

2278 本校では、各年度末に、出願者数、合格者数、入学者数を学科ごとにまとめ、学園本部にて管理
2279 するとともに、5 月理事会に事業報告として報告し承認を得ることとしている。また、入学者の予
2280 測数値は、毎年 2 月をめどにまとめ、財務経理部の求める計画数値と整合を取り、3 月の理事会に
2281 て承認を得るものとしている。

2282 毎年の入学者の傾向は入学後の就職カリキュラムの中で把握し、授業の難易度等予測し、コマシ
2283 ラバスの改善に反映させることとしているが、近年は学力の二分化が進んでおり、対応が後手に回
2284 っている部分もある。

2285 その対策として、平成 28 年度から基礎学力の定着および学習意欲の向上を目的に、AO 入学者を
2286 対象に入学前学習を実施した。その学習結果を参考に、入学後指導の強化に努めている。

2287

2288 (3) 自己評価と今後の課題

2289 自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2290 入学者の学力が大きく二分する傾向にあるなか、教務会等を通して入学者の傾向を組織的に把
2291 握・分析し、カリキュラムや<コマシラバス>、授業方法の改善を進めていくこととする。

2292 また、入学前学習（プレスクール）等のリメディアル教育の強化に努めていきたい。

2293

2294 <参考資料>

2295 □資料 53 入学選考資料（合否判定基準等）

2296

2297

2298 **点検中項目【7-27】学納金**

2299 **7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか**

2300

2301 (1) 基本的な考え方

2302 本校では、入学金、授業料、実習費等の学納金は、学科ごとの教育内容、必要経費を基本に算定す
2303 る必要があり、保護者、学生の経済的状況からくる負担感に対応し、総合的に見て妥当な水準にしな
2304 ければならないと考えている。また、入学に際し徴収する金額、入学後に徴収する金額全ての金額を
2305 募集要項等に明示しなければならないと考えている。

2306

2307 (2) 現状とそのプロセス

2308 本校では、学納金に関しては、教育内容や施設設備の状況・内容、学園の財務状況を基に、同分
2309 野の他校と比較検討し、ほぼ平均的な水準の額を設定している。オープンキャンパスや個別見学の
2310 参加を通じ、入学希望者だけではなく保護者を含み納入金額及びその方法を説明し公表・明示して
2311 いる。特に初年度だけではなく修業年数の合計額の明示に合わせ、諸費用等を合わせた納入金額合
2312 計全てを公開している。また、学費納入に関する担当者をおき、入学前後共に各種相談に応じる事
2313 ができる体制を構築している。

2314

2315 (3) 自己評価と今後の課題

2316 自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

2317 本校においては、学納金は適切な水準となっており、また、入学希望者等への開示も適切に行わ
2318 れていると評価できる。今後も社会情勢の変化等を見極め、適切なる学納金額を設定し維持する事
2319 を心がけたい。

2320

2321 <参考資料>

2322 □資料3 募集要項

2323 □資料5 学費サポートプランガイド

2324

2325

2326 **7-27-2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか**

2327

2328 (1) 基本的な考え方

2329 本校では、入学辞退者に対する授業料・施設設備費等についての取扱いは、文部科学省通知の趣旨
2330 に基づいて募集要項等に明示など、適正に取り扱う必要があると考えている。

2331

2332 (2) 現状とそのプロセス

2333 本校においては、入学辞退者への授業料等の返還に関しては、平成18年度文部科学省通知の趣旨
2334 に沿って、適正に処理されていると考える。授業料等の学納金は半期前納制としている事から、3月
2335 までの辞退者については求めに応じて全額返還を行っている。また、4月以降の授業料の返還につい
2336 ては、退学月の翌月以降の物について求めに応じて行っている。

2337

2338 (3) 自己評価と今後の課題

2339 自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

2340 今後も文科省の指導並びに社会常識を勘案し、適切に運用していきたいと考える。

2341

2342 <参考資料>

2343 □資料3 募集要項

2344

2345

2346 **基準8 財務**

2347 **点検中項目【8-28】財務基盤**

2348 **8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか**

2349

2350 (1) 基本的な考え方

2351 本校では、財務基盤を安定させるためには、中長期的に、安定して入学者を確保するための計画、
2352 戦略が必要となると考えている。また、収入予算から実際の収入状況を定期的に確認しながら、支出
2353 のチェックを行い、収支のバランスがとれた財務運営を行わなければならないと考えている。

2354

2355 (2) 現状とそのプロセス

2356 本校では、応募者数や入学者数、定員充足率等の推移等のデータを常に把握しており、校長会等
2357 のラインを通して全教職員にも共有されている。

2358 収支に関しては、年度間資金計画や年度間月別資金繰り表、月間資金繰り表などの帳票を用い
2359 ながら、収入予算から実際の収入状況を毎月確認しつつ支出のチェックを行い、収入と支出のバラン
2360 スがとれた財務運営がなされている。また、設備投資に関しても、中長期的な財務状況を勘案し、
2361 過大な設備投資は行っていない。

2362 一方、中長期的な財務基盤の状況としては、まだ改善の余地が残っていると考えられ、特に消費
2363 支出については更なる改善に務めたいと考える。

2364

2365 (3) 自己評価と今後の課題

2366 自己評価としては、4段階中3（適切）の水準にあると考える。

2367 今後は、消費支出の改善等を図り中長期的な財務基盤の安定に努めていきたいと考える。

2368

2369 <参考資料>

2370 □資料 54 財務関連資料（収支計算書等）

2371

8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

(1) 基本的な考え方

本校では、適切な財務運営を行うために、収支状況、財産目録、貸借対照表などについて分析を行い、主要な財務数値について把握するとともに、全国平均値等の数値を参考にした分析が必要であると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、法人本部に置かれている財務経理部を中心として、収支状況、財産目録、貸借対照表、キャッシュフロー計算書などが分析され、主要な財務数値について理事会等に報告され、各校にも展開されている。

また、学校及び法人の主な収入は、学生から徴収する学納金であることから、無駄な経費を省くため、学務室において支出面でのチェックを行い、全学でコスト管理の考え方を徹底している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

今後も適切に財務活動を実施していきたいと考える。

< 参考資料 >

□資料 54 財務関連資料（収支計算書等）

点検中項目【8-29】予算・収支計画

8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、予算・収支計画は、短期・中期目標の実現に向けた実行計画に対応したものでなければならず、不適切な予算配分、不要な投資があってはならないと考えている。また、学校法人は、予算編成過程や決定過程を明確にしなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校においては、収入については早期に実勢見込を把握するよう心がけており、支出については前年度実績をベースとしながらも、収入見込の範囲内に収まる数値を計画している。具体的には前年度実績の中身を十分検証し、費用対効果の低いものを削減しつつ、新たに費用対効果の高い投資・施策を組み込むこととしている。以上の施策により、有効かつ妥当な計画を策定し、計画通りの決算につなげることとしている。

出願状況から、11 月には次年度の収入見込を試算し、支出計画策定に着手している。すなわち、減収見込の場合には、実現可能な支出削減策を、早期に具体的に詰め、無理なく収支均衡を図っている。設備投資等については、計画段階で費用対効果を十分検証し、取捨選択している。決算に関しては、以上のように収支計画の中身が十分に詰められた内容となっているため、ほぼ計画通りとなっている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 4（適切）の水準にあると考える。今後も適正な予算配分や投資に心掛けたい。

<参考資料>

□資料 54 財務関連資料（収支計算書等）

2422 **8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか**

2423

2424 (1) 基本的な考え方

2425 本校では、予算は計画に従って執行しなければならず、年度中に予算超過が見込まれる場合は適切
2426 に補正措置を執らなければならないと考えている。また、決算の結果、予算と決算に大きな乖離が生
2427 じた場合は、原因を把握し、次年度の予算編成に際し、配慮しなければならないと考えている。

2428

2429 (2) 現状とそのプロセス

2430 本校では、予算実績管理については、学園本部および各校長・事務長が、毎月の収支状況をチェ
2431 ックしており、学園本部が四半期毎に取り纏め、校長会・理事会へ状況報告を行っている。

2432

2433 (3) 自己評価と今後の課題

2434 自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

2435 本校においては、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっており、決算もその通りとなっ
2436 ている。

2437

2438 <参考資料>

2439 □資料 54 財務関連資料（収支計算書等）

2440

2441

2442 **点検中項目【8-30】監査**

2443 **8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか**

2444

2445 (1) 基本的な考え方

2446 本校では、適切な監査は正常な学校運営に欠かせないものであると考えている。

2447

2448 (2) 現状とそのプロセス

2449 本校では、私立学校法に基づき、監事による会計監査を決算日より2ヶ月以内に行い、会計内容
2450 の適正を理事会等へ報告する事としている。

2451 毎期、決算日から2ヶ月以内に、学園監事による決算監査を行い、会計内容の妥当性のチェック
2452 を受けている（監事が来校し、各種計算書を始め、関連する各種元帳・請求書・領収書等のチェッ
2453 クが行われる）。内容に不備等あれば、適宜修正して再度監査を受け、最終的に問題がなければ、適
2454 正な会計として監査報告書を受ける事としている。

2455

2456 (3) 自己評価と今後の課題

2457 自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

2458 本校においては、会計監査は適正に行われていると評価する。なお、現在、外部監査は行われて
2459 いないが、今後の社会情勢等を考慮し、外部監査実施も検討する。

2460

2461 <参考資料>

2462 □資料 18 法人寄付行為

2463 □資料 70 監査資料

2464

2465

点検中項目【8-31】財務情報の公開

8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、財務情報の公開は、法令に基づき適切に実施すべきであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、私立学校法に定める財務情報の公開に、学園として可能な限り体制の充実を図っている。財務情報について利害関係人の閲覧希望がある場合、閲覧できるように財務諸表（資金収支計算書・消費収支計算書・財産目録・監査報告書）を、本部から各校に配布している。

一方、財務公開規定については現時点で明文化された形では存在していないため、平成 25 年度において作成して運用を開始した。また、財務資料の Web サイトでの公開にあたっては、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」等の基準に基づいて実施している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

本校においては、財務情報の公開体制は整備されていると評価する。尚、平成 30 年度からは、公開期日を毎年度 7 月末に定め、定期的な情報公開に努めている。

今後、更なる情報公開が求められることも想定されるが、法改正・社会情勢を踏まえ、適切に対応していきたい。

< 参考資料 >

□資料 54 財務関連資料（収支計算書等）

2491 **基準9 法令等の遵守**

2492 **点検中項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守**

2493 **9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか**

2494
2495 (1) 基本的な考え方

2496 本校では、学校は教育という重要な公共使命を担っていると認識しており、広く社会の信頼を得るた
2497 め、設置基準を満足させることはもちろん、法令や内規を遵守することは重要な事項であると考えて
2498 いる。さらに遵守することへの方針・姿勢を教職員及び学生に対して周知徹底を図ることが必要であり、その
2499 ための啓発教育を実施しなければならないと考えている。

2500
2501 (2) 現状とそのプロセス

2502 本校では、関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等を適切に
2503 行っており、学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用している。また、セクシュアル
2504 ハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定し、適切に運用している。

2505 具体的な運用に関しては、校全体に関わる法的な手続き等に関しては、学務室が主体となって実
2506 施している。また、各学科毎の法的な手続き等に関しては、学科長が主体となって実施している。
2507 また、手続き以外の日常業務の上でのコンプライアンスに関しても、法人本部の協力を得て、校長
2508 の監督の下で実施している。各教職員に対しては、社内情報システムや教職員研修等によって、都
2509 度、コンプライアンス関連の情報の共有や意識の啓蒙を図っている。

2510 問題点としては、法的に必要な届出等が、各科・各部署に分散している為（管理はその所属長が
2511 実施）、特にスケジュールの管理が不十分となっていることがあげられる。

2512
2513 (3) 自己評価と今後の課題

2514 自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2515 本校では、これまで法令や設置基準上の大きな問題点は発生していないが、今後は法令・設置基
2516 準に明記された各種届出や申請、運営（教職員配置、教員資格、履修基準他）などの内容を大きく
2517 学務・教務の2分野に分け、校長を中心に、集中的に管理を行っていくこととしたい。

2518
2519 <参考資料>

2520 □資料 18 法人寄付行為

2521 □資料 22 業務・職務分掌

2522 □資料 27 就業規則

2523 □資料 28 賞罰規定

2524 □資料 32 個人情報保護規定

点検中項目【9-33】個人情報保護

9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

(1) 基本的な考え方

本校では、学校は、志願者、学生や卒業生および教職員等について保有する個人情報について、個人情報保護法並びに企業や他の教育機関の適切な対処法等に則って処理しなければならないと考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、個人情報取得に当たっては関係法令を遵守し説明を行うとともに、全学生から、使用目的に応じた同意文書を取得し、管理している。また、個人情報を管理する部署が定期的に教職員に研修を行っており、適切な指導も行われている。

また、平成 26 年度においては、個人情報管理の安全性をさらに向上させるために学内における「情報セキュリティガイドライン」の検討・策定を行った。

一方で、各種データの IT 化比率が高いことから、例えば個人データとその他のデータ（授業資料等）の切り分けが甘くなることもあり、全体のシステムの見直しも順次行っていく必要がある。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

現状、学校としての個人情報保護体制は構築できていると考えるが、SNS の普及など急激な IT 環境の変化に対応していくことが課題となる。常に問題意識を持ち、柔軟に対応していくための体制を構築することが求められる。

<参考資料>

□資料 22 業務・職務分掌

□資料 27 就業規則

□資料 28 賞罰規定

□資料 32 個人情報保護規定

点検中項目【9-34】学校評価

9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

※ 本報告書「第Ⅱ章 2.2 AG 評価～独自の教育質保証システム」も参照のこと。

(1) 基本的な考え方

本校では、学校の基本情報やカリキュラム等の教育情報、自己点検・自己評価や学校関係者評価等の結果に関しては、ルールに基づいて適切に公開すべきであると考えている。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、学園の社会的信用や存在価値を高めて「選ばれる学校」となるため、学園内で自己点検、自己評価の重要性を理解するための啓蒙を行うとともに、正しい点検基準の策定やその評価を実施する能力を高めるための取り組みを行っている。具体的には、本校も正会員となっている特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構（以下“評価機構”）が作成した『専門学校等評価基準書（以下“評価基準書”）』に準拠して評価を行っている。

一方、本校独自の取り組みとしては、3-9-4 でも紹介した<AG 評価>により個々の授業評価や、学生を対象とした<授業アンケート>による満足度評価などを定期的の実施している。また、カリキュラムに関しても、複数の企業の協力を得て定期的にヒアリング調査を実施しており、産学連携型の専門学校教育の構築の一助となっている。以上で明らかとなった課題については、短期・中期的な対策を立て可能な限り改善を行なっている。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校では、15余年前から学校独自の教務上の自己評価システムを構築・運用すると同時に、平成21年度からは「評価機構」による「評価基準書」に基づいた自己点検・自己評価を行い、これを官界各所に提出している。

<参考資料>

□資料 55 学校評価規則

□資料 56 学校関係者評価規則

□資料 57 教育課程編成委員会規則

2589 **9-34-2 自己評価結果を公表しているか**

2590

2591 (1) 基本的な考え方

2592 本校では、学校の基本情報やカリキュラム等の教育情報、自己点検・自己評価や学校関係者評価等
2593 の結果に関しては、ルールに基づいて適切に公開すべきであると考えている。

2594

2595 (2) 現状とそのプロセス

2596 本校では、平成 21 年度から「評価機構」による「評価基準書」に基づいた自己点検・自己評価
2597 を行い、関係各所に配付して公開を行ってきたが、今年度からは Web サイトで常時公表することと
2598 した。

2599

2600 (3) 自己評価と今後の課題

2601 自己評価としては、4 段階中 3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2602 本校の自己評価報告書に関しては、準備期間を経て年度ごとに公表することとした。尚、平成 30
2603 年度からは、公開期日を毎年度 7 月末に定め、定期的な情報公開に努めている。

2604

2605 < 参考資料 >

2606 ☐ 資料 55 学校評価規則

2607 ☐ 資料 56 学校関係者評価規則

2608 ☐ 資料 57 教育課程編成委員会規則

2609 ☐ 資料 79 自己評価報告書公開状況

2610

2611

2612 **9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか**

2613

2614 (1) 基本的な考え方

2615 本校では、学校の基本情報やカリキュラム等の教育情報、自己点検・自己評価や学校関係者評価等
2616 の結果に関しては、ルールに基づいて適切に公開すべきであると考えている。

2617

2618 (2) 現状とそのプロセス

2619 本校では、平成25年度より自己評価結果に基づき関連業界等関係者・保護者・有識者などにより
2620 組織した「学校関係者評価委員会」を年2回開催し評価を実施している評価委員会の開催頻度や方法、
2621 評価委員の構成等に関しては、「学校関係者評価規則」に基づいて実施することとしている。

2622

2623 (3) 自己評価と今後の課題

2624 自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2625 今後もルールに基づいて適切に実施していきたいと考える。また、得られた評価結果については、
2626 諸活動の改革・改善に用いていく。

2627

2628 <参考資料>

2629 ☐資料 55 学校評価規則

2630 ☐資料 56 学校関係者評価規則

2631 ☐資料 57 教育課程編成委員会規則

2632

2633

2634 **9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか**

2635

2636 (1) 基本的な考え方

2637 本校では、学校の基本情報やカリキュラム等の教育情報、自己点検・自己評価や学校関係者評価等
2638 の結果に関しては、ルールに基づいて適切に公開すべきであると考えている。

2639

2640 (2) 現状とそのプロセス

2641 本校では、「学校関係者評価委員会」による評価結果は、「学校関係者評価規則」に基づいて適切
2642 に実施することとしている。

2643

2644 (3) 自己評価と今後の課題

2645 自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2646 今後もルールに基づいて適切に実施していきたいと考える。

2647

2648 <参考資料>

2649 ☐資料 55 学校評価規則

2650 ☐資料 56 学校関係者評価規則

2651 ☐資料 57 教育課程編成委員会規則

2652

2653

2654 **点検中項目【9-35】教育情報の公開**

2655 **9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか**

2656

2657 (1) 基本的な考え方

2658 本校では、学校の基本情報やカリキュラム等の教育情報、自己点検・自己評価や学校関係者評価等
2659 の結果に関しては、ルールに基づいて適切に公開すべきであると考えている。

2660

2661 (2) 現状とそのプロセス

2662 本校では、平成19年に改正された学校教育法ならびに文部科学省における「専門学校における情
2663 報提供等への取組に関するガイドライン（以下“ガイドライン”）」に基づき、積極的に情報提供を行
2664 う体制を整えている。

2665

2666 (3) 自己評価と今後の課題

2667 自己評価としては、4段階中3（ほぼ適切）の水準にあると考える。

2668 教育状況・財務状況等に関しては、平成25年12月5日Web上で情報公開を開始した。尚、平
2669 成30年度からは、公開期日を毎年度7月末に定め、定期的な情報公開に努めている。

2670

2671 <参考資料>

2672 ☐資料1 入学案内

2673 ☐資料7 インテリア科ノート

2674 ☐資料8 校外学習ノート

2675 ☐資料9 建築科 地域連携プログラム報告書

2676 ☐資料13 自然環境復元協会レンジャースプロジェクト報告書

2677 ☐資料71 各科期末課題発表会資料

2678 ☐資料80 Webサイトにおける教育情報の公開状況

2681 **基準10 社会貢献・地域貢献**

2682 **点検中項目【10-36】社会貢献・地域貢献**

2683 **10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか**

2684
2685 (1) 基本的な考え方

2686 本校では、本来の専門学校教育に影響が出ない限りは、積極的に学校のリソースを用いて国及び
2687 各種団体などの委託事業を積極的に受託し、成果を社会全体に還元していきたいと考えている。

2688
2689 (2) 現状とそのプロセス

2690 本校では、上記の考えに基づき、全校一丸となって教育に関わる社会貢献・地域貢献を行ってい
2691 る。具体的には、高等学校に対する職業教育・キャリア教育の支援や出張授業の実施、実験室を活
2692 用した中学・高校教員に対する実験手法講座の実施等を行っている。また、5-21-3 でみたように、
2693 法人本部に設置されている「キャリア開発研究所（ICA）」による正規の課程ではない社会人を対
2694 象とした生涯学習事業にも積極的に取り組んでいる。

2695 また、地域市民に対しても、2ヶ月に1回程度、テラカフェを利用して「オープンカフェ」と称
2696 した市民講座を開催している。内容としては、これまで生命科学や食品の安全性などをテーマとし
2697 た「バイオカフェ」や、環境問題やエコロジーなどをテーマとした「エコカフェ」、まちづくりや建
2698 築物の耐震性などをテーマとした「アーキカフェ」などを開催してきている。

2699 更に、近隣住民や地域の個人事業主を対象としたパソコンスクール等の定期的な開催や（中野区
2700 及び商工会との共催）、地元中学校からの依頼を受けての職業体験教室の実施も行っている。

2701 上記の活動の他、地方の中学校や高等学校からの依頼を受け、修学旅行の職業体験教室等も多数
2702 受け入れている。

2703 一例として、平成29年度テラカフェにおいて開催した市民講座等を下記に示す。

2704 4月 7日(金) YouTube 放送局「ナカノプラプラチャンネル」⇒ 毎月第1金曜日に開催

2705 4月15日(土) 新入生保護者会レセプション

2706 4月21日(金) 市民講座「WEBカフェ」アニメーションで差を付ける演出とデザイン

2707 4月28日(金) 建築・インテリア海外研修報告会

2708 5月19日(金) 市民講座「バイオカフェ」種苗会社の仕事

2709 5月26日(金) 小笠原研修報告会

2710 6月16日(金) 市民講座「都市型養蜂について」

2711 6月23日(金) 市民講座「WEBカフェ」情報共有 Night~esa meeting in Tokyo

2712 7月 7日(金) 海外短期留学研修「出発式」

2713 7月12日(水) 国際交流会

2714 7月21日(金) 第1回教育課程編成委員会および学校関係者評価委員会

2715 8月23日(水) 市民講座「RJPカフェ」夏休みこども理科実験室

2716 8月25日(金) 市民講座「WEBカフェ」情報共有 Night~esa meeting in Tokyo

2717 9月22日(金) 市民講座「エコカフェ」ヒューマン・アニマル・ボンドの理念に基づく

2718 アニマルセラピーの現場から

2719	10月19日(水)	スカラシップ奨学生学習報告会
2720	10月21日(土) 22日(日)	学園祭「テラフェスティバル 2017」
2721	11月10日(金)	市民講座「WEBカフェ」Sketch 時代の Web デザインワークフロー
2722	11月17日(金)	市民講座「エコカフェ」使わなくなった陶磁器食器のリサイクルについて
2723	11月24日(金)	市民講座「バイオカフェ」私たちの健康に貢献する常在微生物
2724	11月22日(水)	第2回教育課程編成委員会および学校関係者評価委員会
2725	1月19日(金)	市民講座「エコカフェ」おいしいお茶のいれ方・環境保全の取り組み
2726	1月26日(金)	企業研究会懇親会
2727	2月 9日(金)	市民講座「バイオカフェ」建築の安全・安心とリスクコミュニケーション
2728	2月15日(木)	市民講座「ICTカフェ」AI の今と未来
2729		～ディープラーニングがもたらすもの～
2730	2月18日(日)	中野ハイスクールバンドフェスティバル2017予選会
2731	2月23日(金)	市民講座「エコカフェ」さまざまな印刷、環境に配慮した印刷の取り組み
2732	3月14日(水)	全学科卒業研究・卒業制作発表会
2733	3月23日(金)	卒業生カフェ&建築科夜間卒業証書授与式レセプション
2734	尚、その後も各年度、社会貢献・地域貢献の施策として同程度の市民講座等を開講している。	
2735	ただし、2020 年度から本年度の 3 年間においては、コロナ感染症拡大を鑑み、オンラインでの	
2736	対応できるものを除いてほとんどの催しを取りやめてきた。	
2737		
2738	(3) 自己評価と今後の課題	
2739	自己評価としては、4 段階中 4 (適切) の水準にあると考える。	
2740	本校としては、社会貢献活動は積極的に実施できているものと考えている。これらの社会貢献活	
2741	動は、教職員がなかばボランティア的に実施しているが、限られたスタッフの中でイベントも増え	
2742	負担感が大きくなってきていることから、クオリティを保ちつつ効率化を図っていきたいと考える。	
2743		
2744	<参考資料>	
2745	□資料 9 建築科 地域連携プログラム報告書	
2746	□資料 69 オープンカフェ案内サンプル	
2747	□資料 72 中学校・高等学校向け職業体験プログラム受け入れ状況	
2748	□資料 73 地域貢献・ボランティア実施状況資料	
2749		
2750		

2751 **10-36-2 国際交流に取り組んでいるか**

2752

2753 (1) 基本的な考え方

2754 本校では、本校の教育理念や教育内容に沿う形での国際交流に関しては、本来のミッションである専
2755 門課程の教育に支障をきたさない限り、積極的に取り組みたいと考えている。

2756

2757 (2) 現状とそのプロセス

2758 本校では、毎年一定数の留学生を受け入れており、国費留学生も受け入れている。受け入れた留
2759 学生に関しては 5-18-2 にあるように手厚く対応しており、退学者も少ない状況にある。

2760 また、アメリカの州立大学等と提携関係を結び、毎年 7 月に独自のプログラムである<海外短期
2761 留学研修 (SISP) >を実施し、国際交流を図っている。

2762 ただし、2020 年度から本年度の 3 年間においては、コロナ感染症拡大を鑑み、宿泊をとまなう
2763 すべての研修を取りやめてきた。そうした中、建築・インテリア海外研修においても、2019(令和
2764 元)年度から 2022(令和 4)年度まで中断を余儀なくされたが、本年度 2023(令和 5)年度 3 月よりス
2765 ペイン・バルセロナを研修訪問地として再開させることができた。また、次年度(2024(令和 6)年度)
2766 においては、<海外短期留学研修 (SISP) >も再開するよう現在企画を進めている。

2767

2768 (3) 自己評価と今後の課題

2769 自己評価としては、4 段階中 2 (やや不適切) の水準にあると考える。

2770 本校においては

2771

2772 <参考資料>

2773 □資料 81 留学生の受入状況

2774 □資料 65 海外短期留学研修 (SISP) 資料

2775

2776

点検中項目【10-37】ボランティア活動

10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

(1) 基本的な考え方

本校では、専門学校生の本分は、あくまでも専門知識・スキルの習得をもって将来的に社会に貢献することであると考えている。ただし、在学中であっても、学科の人材目標に何らかの形で関連があったり、カリキュラム上で身に付けられた専門知識やスキルが活かせるようなボランティア活動は推奨している。

(2) 現状とそのプロセス

本校では、カリキュラム上の延長線上でのボランティア活動については、学生に対してその意義を伝え奨励している。ここ数年の実績としては、各種イベント・お祭り協力（中野区にぎわいフェスタのボランティアスタッフ、イベントゲーム制作提供）、各種ポスター・カレンダー、リーフレット、ノベルティグッズなどのデザイン協力（中野区食育教育プロジェクト、中野観光協会）などがあげられる。また、地域のお祭り、商店街の活性化運動などへの協力依頼に関しても積極的に誘導している。

(3) 自己評価と今後の課題

自己評価としては、4段階中4（適切）の水準にあると考える。

本校としては、学生ボランティアへの奨励、支援に関しては出来る範囲で実践できているものと考えている。今後も、学習に影響が出ない範囲で学生へのボランティア活動を奨励したいと考える。

<参考資料>

□資料 73 地域貢献・ボランティア実施状況資料

2. 総括

上記点検中項目のそれぞれで示した自己評価（点数）を以下にまとめる。なお、点数は4段階評価（4：適切、3：ほぼ適切、2：やや不適切、1：不適切）で行っている。

2.1 大項目総括

基準1 教育理念・目的・育成人材像

この項目の評価は、4点満点中、3.8点である。本校においては、教育理念や目的、育成人材像の重要性に関しては十分に理解されており、その実践においてもおおむね満足できる取り組みはなされていると考える。また、各学科の教育目標、育成人材像を正しく方向付けるための一連のプロセスにおいても適切に構築されている。特に、日常的な科のマネジメント責任者である各科科長がカリキュラム開発の責任者になり、将来の技術動向や教育課程編成委員会からの意見などをふまえて、教育目標や人材育成の明確化を行い、カリキュラムの構築している。このことはカリキュラムを重視している本校の教育に対するスタンスを体現する特徴であると考ええる。

一方、18歳人口の減少や若者の工業離れなどの環境の変化に対応するための中長期の将来構想に関しては教職員の間に共通認識が形成されているものの、将来予測が難しい事項も存在することから、模索が続いている要素も多い。今後も専門学校経営をめぐる社会や行政の動きを慎重に見極めていきたいと考える。

2020(令和2)年度においては、急激に発展する技術革新の中で、専門学校としてどのような人材像を目指し、どのような学びを準備する必要があるかを識者の講義から考える研究会「専門人材未来会議」を発足させた。

基準1 教育理念・目的・育成人材像		大項目平均	3.8
点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像		中項目平均	3.8
	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか		4.0
	1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか		4.0
	1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか		4.0
	1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか		3.0

2826 **基準 2 学校運営**

2827 この項目の評価は、4 点満点中、3.4 点である。本校においては、学校運営の基本的な運営方針や
 2828 事業計画については明確に定められており、設置法人や学校そのものの運営に関しても寄付行為や
 2829 規定類により適切に運営されていると考える。一方で、専門学校教育を取り巻く環境の変化の中に
 2830 おいて、業務の内容によっては若干の混乱が見られることもあり、外部環境の変化に遅れることが
 2831 無いように、今後は柔軟性や迅速性の確保に関しても検討していきたいと考える。

2832 なお、情報システム化等による業務の効率化に関しては、一定の水準に到達していると考え。
 2833 特に教職員のみならず全学生が接続する学内ネットワークを有しており、効率的な情報システムが
 2834 構築されている点は、特徴として記しておきたい。今後は、個人情報保護を意識しつつ、情報の透
 2835 明度、活用上の双方向性を高めていくことが課題である。

2836

基準2 学校運営		大項目平均	3.5
点検中項目【2-2】運営方針			
	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか		4.0
点検中項目【2-3】事業計画			
	2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか		3.2
点検中項目【2-4】運営組織		中項目平均	3.6
	2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか		4.0
	2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか		3.2
点検中項目【2-5】人事・給与制度			
	2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか		3.2
点検中項目【2-6】意思決定システム			
	2-6-1 意思決定システムを整備しているか		3.0
点検中項目【2-7】情報システム			
	2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか		4.0

2837

2838

基準3 教育活動

※ 当該基準の内容に関しては、本校独自の取り組みに関して「第Ⅱ章 特徴として強調したい事項」において詳解している。

この項目の評価は、4点満点中、3.8点である。本校では、理念に基づいた教育目標の設定や成績評価の仕組み、教員組織等はおおむね満足できる水準に達していると自己評価する。特に教育方法や評価に関してはかなり力を入れて取り組んでおり、独自の取り組みとして〈コマシラバス〉、〈授業シート(今日の授業)〉、〈授業カルテ〉、〈AG 評価〉などのシステムを開発し、運用してきた(「第Ⅱ章 2.本校における教育質保証システム」参照)。

平成26年度からは学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト(略してRJP)」を開設し、新たなアクティブ・ラーニングの確立を目指してきた。そして、平成27年2月13日には、RJP授業の成果として学生が授業内で創ったカフェ「テラカフェ」をオープンさせるとともに、カフェオープンを記念してRJPの学習成果報告会を開催した。尚、平成27年度末、RJPを正規科目とするために、各科の履修表の改訂し学則変更を行った。

平成29年度には、ディプロマポリシーを策定し、各科の卒業時の人材像を明確することに取り組んだ。また、平成30年度には、ディプロマポリシーを達成するために各教科の学習成果(ラーニングアウトカムズ)を明確化するシラバス改訂に取り組んだ。特にこの改訂作業では各教科の学習成果(ラーニングアウトカムズ)として、シラバス内に各教科における「わかる目標」「できる目標」を明記することに力点をおいた。

また、2020年度からは、教務のPDCAサイクルのCAを強化するために、各教員が年間2科目に関し、カルテ結果および履修判定試験結果から問題点の発見および改善提案に取り組んでいる。

基準3 教育活動		大項目平均	3.8
点検中項目【3-8】目標の設定		中項目平均	4.0
3-8-1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか		4.0
3-8-2	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか		4.0
点検中項目【3-9】教育方法・評価等		中項目平均	4.0
3-9-1	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか		4.0
3-9-2	教育課程について、外部の意見を反映しているか		4.0
3-9-3	キャリア教育を実施しているか		4.0
3-9-4	授業評価を実施しているか		4.0
点検中項目【3-10】成績評価・単位認定等		中項目平均	4.0
3-10-1	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか		4.0
3-10-2	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか		4.0
点検中項目【3-11】資格・免許の取得の指導体制		中項目平均	3.5
3-11-1	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか		4.0
3-11-2	資格・免許取得の指導体制はあるか		3.0
点検中項目【3-12】教員・教員組織		中項目平均	3.7
3-12-1	資格・要件を備えた教員を確保しているか		3.0
3-12-2	教員の資質向上への取組を行っているか		4.0
3-12-3	教員の組織体制を整備しているか		4.0

基準 4 学修成果

この項目の評価は、4 点満点中、3.0 点である。本校では、就職率の向上プロセスについてはおおむね満足できる水準に達していると自己評価する。

一方で、資格・免許取得率の向上に関しては、学科毎に目標が設定されていることもあって校全体で目標が達成できていない。今後は、最低目標の達成に終始することなく、より高い合格率達成のため、資格取得の意義の明確化、学生の動機付けなど精神的支援、受験手続、受験会場における利便性の強化など、総合的な支援策を講じる必要があると考える。

尚、平成27年度においては、2月13日には「リアルジョブプロジェクトの学習成果報告会」を、そして平成28年度からは3月2週目に第3回学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会として、各科合同の卒業研究卒業制作およびRJP学習成果報告会を開催し、各科の人材目標を鑑みながら学習成果（達成度）を評価いただいている。尚、2020年度から本年度の3年間においては、コロナ感染症拡大を鑑み、同3月期委員会の開催を取りやめていたが、本年度3月になりコロナ感染症が終息しつつあること受け、4年ぶりに両委員をお招きし卒業研究・卒業制作を中心とした「学修成果報告会」ならびに「学修成果成果展示」を開催した。

また、令和元年度から就職支援クラウドサービスを活用して、日々の学習成果をeポートフォリオに取り纏める取り組みを開始した。

一方で、卒業生の動向等に関する定量的な調査については十分に実施されてこなかったが、平成27年度、毎年実施する定期的な調査として、卒業後1年目・5年目・9年目の卒業生を対象に「卒業生調査」を開始し、以降3回の卒業生調査を実施した。

基準4 学修成果		大項目平均	3.0
点検中項目【4-13】就職率			
4-13-1 就職率の向上が図られているか			4.0
点検中項目【4-14】資格・免許の取得率			
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか			3.0
点検中項目【4-15】卒業生の社会的評価			
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか			2.0

2886 **基準 5 学生支援**

2887 この項目の評価は、4 点満点中、3.3 点である。就職支援や保護者との連携についてはおおむね満
2888 足できる水準に達していると自己評価する。

2889 一方で、本校としては、全科退学者ゼロを実現したいところであるが、実現には至っていない。
2890 今後も、人間性を含む対応力強化、解決策の共有などについて、必要に応じての教職員研修も行い、
2891 全校一丸となっておお一層低減に努力する必要があると考える。

2892 また、学生相談に関しては、クラス担任を中心とした柔軟なカウンセリング体制は一応の効果が
2893 みられるが、近年は精神面に問題を抱えている学生も増えてきており、対応に苦慮するケースもあ
2894 る。留学生に対する相談体制に関しても学科単位での対応はできうる限り行っているが、組織とし
2895 ての対応はまだ不十分である。今後の課題としては、専門学校としてこれらのケースに条理上どこ
2896 まで関わるべきかを調査・検討し、必要に応じて相談室の設置等を検討したいと考える。

2897 経済的側面や学生寮の設置などの学生生活の面、ならびに卒業生・社会人に対する支援体制等に
2898 関しては、平成 26 年度 10 月からは、4 年制の建築監督科を除く 8 学科に厚生労働省より一定の要
2899 件を満たすことで専門実践教育訓練給付金の支給が認められ、既卒者（社会人）入学者の支援の道
2900 が開かれた。また、それより 3 年が経過した本年度においては、教育訓練給付の実績がない学科も
2901 含めさらに 3 年間の継続が認められた。

2902 さらに 2019 年度においては厚生労働省「専門人材育成訓練」の指定講座にバイオテクノロジー
2903 科が、また 2020 年度からは環境テクノロジー科および Web 動画クリエイター科が認められ、社会
2904 人の学び直しに新たな経済的支援を加えることができた。

2905 尚、2020(令和 2)年度からは、高等教育の無償化政策による修学支援新制度が全学科に認可・適
2906 用され、本年度においても 37 名(7.7%)の学生に支援を実施した(2022 年度 55 名(9.1%)、2021 年
2907 度 59 名(9.4%)、2020 年度 44 名)。

2908 また、2019 年度からは産学連携クラウドシステム「キャリアマップ」を活用し、卒業生に向け「中
2909 途採用情報」の提供を開始し、卒業後も支援が行えるよう改善に努めている。

基準5 学生支援		大項目平均	3.3
点検中項目【5-16】就職等進路			
5-16-1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか		4.0
点検中項目【5-17】中途退学への対応			
5-17-1	退学率の低減が図られているか		3.0
点検中項目【5-18】学生相談		中項目平均	2.7
5-18-1	学生相談に関する体制を整備しているか		3.0
5-18-2	留学生に対する相談体制を整備しているか		2.5
点検中項目【5-19】学生生活		中項目平均	3.1
5-19-1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか		3.5
5-19-2	学生の健康管理を行う体制を整備しているか		3.0
5-19-3	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか		4.0
5-19-4	課外活動に対する支援体制を整備しているか		2.0
点検中項目【5-20】保護者との連携			
5-20-1	保護者との連携体制を構築しているか		4.0
点検中項目【5-21】卒業生・社会人		中項目平均	3.3
5-21-1	卒業生への支援体制を整備しているか		2.0
5-21-2	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか		4.0
5-21-3	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか		4.0

2910

基準 6 教育環境

この項目の評価は、4 点満点中、3.7 点である。施設・設備等の充実や学外実習・インターンシップなどの教育環境についてはおおむね満足できる水準に達していると自己評価する。

防災面に関しても、施設面で消防法・建築基準法上問題となる点はなく、施設に付属している防災機器（非常用照明装置、火報、スプリンクラー等）の法定点検も定期的に実施されている。また、学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルも整備されている。

2021(令和 3)年度からは、学園全体で安否確認システムを導入し、災害発生時に学生ならびに教職員の安否を即刻把握できる体制を整えた。

また、本年度 2023(令和 5)年度においては、学科毎の避難経路を確認する避難訓練を実施するとともに、避難の際に最も注意しなければいけないことを理解させるために福岡市消防局作成の以下の VTR を全学生に試聴させた。

学内における安全管理に関しては、異なる性格を有している複数学科を持つ本校では、各系・科がそれぞれの性質を勘案した安全管理体制を構築し、教務・学務のサポートのもとで運営されており、これまで大きな安全管理や防犯面に関して問題は起きていないが、より複雑化する現代社会に対応するために、情報共有の機会を増やし、必要に応じてマニュアルを整備するなど、適切に対応していきたい。

また、2020 年度においては、コロナ感染症拡大にともない 4・5 月には対面授業を実施できなかったが、6 月からは検温・消毒を実施することで、感染者を出すことなく履修を完了することができた。尚、コロナ感染症が拡大する中、一昨年度(2021 年度)においては在校生・教職員を対象とした 2 度の職域接種を校内で実施する等健康維持および感染予防に努め、このコロナ禍の 3 年度内のすべての履修を完了させることができた。

基準6 教育環境		大項目平均	3.7
点検中項目【6-22】施設・設備等			
	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか		4.0
点検中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等			
	6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか		4.0
点検中項目【6-24】防災・安全管理		中項目平均	3.0
	6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか		3.0
	6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか		3.0

基準 7 学生の募集と受入れ

この項目の評価は、4点満点中、3.5点である。学生募集活動に関しては、都道府県の専修学校等の協会において行っている自主規制に準じて行っており、媒体等に関しても誇大表現を避けるなど適切な展開をおこなっている。また、教育活動の内容を直接紹介する機会である「オープンキャンパス」、「体験入学」などにおいても、教育活動の特徴について詳細に情報提供ができるよう学生スタッフによる学生生活や学習内容の紹介、模擬授業などの工夫をしている。一方で、入学定員は充足できておらず、我々の教育内容や成果を正しく伝え切れていないことが危惧されるところである。また、就職や資格取得の実績については学校案内等に掲載しており、卒業生の活躍についても同様に積極的に公表できているが、高等学校の教員に対する説明会等は定期的には実施出来ていない。今後の課題としては、学生募集活動における高等学校教職員への情報提供や入学選考結果を授業改善等に活かすための方策を検討していく必要があると考える。

基準7 学生の募集と受入れ		大項目平均	3.5
点検中項目【7-25】学生募集活動		中項目平均	3.0
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか			3.0
7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか			3.0
点検中項目【7-26】入学選考		中項目平均	3.5
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか			4.0
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか			3.0
点検中項目【7-27】学納金		中項目平均	4.0
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか			4.0
7-27-2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか			4.0

基準 8 財務

この項目の評価は、4 点満点中、3.6 点である。財務基盤に関しては、収入と支出のバランスはとれており、設備投資に関しても中長期的な財務状況を勘案して過大な設備投資は行わないよう配慮している。一方、中長期的な財務基盤の状況としては、まだ改善の余地が残っていると考えられ、特に消費支出については更なる改善に務めたいと考える

財務分析に関しては、法人本部に置かれている財務経理部を中心として、収支状況、財産目録、貸借対照表、キャッシュフロー計算書などが分析され、主要な財務数値について理事会等に報告され、各校にも展開されており問題は無い。

監査に関しては、私立学校法に基づき、監事による会計監査を決算日より 2 ヶ月以内に行い、会計内容の適正を理事会等へ報告する事としている。現在、外部監査は行われていないが、今後の社会情勢等を考慮し、外部監査実施も検討する。

財務情報の公開に関しては、私立学校法に定める財務情報の公開に可能な限り体制の充実を図っているが、Web サイトでの公開は行っていないため、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」等の基準に基づき、平成 25 年度から Web サイトで常時公開している。尚、平成 30 年度からは、公開期日を毎年度 7 月末に定め、定期的な情報公開に努めている。

基準8 財務		大項目平均	3.6
点検中項目【8-28】財務基盤		中項目平均	3.5
	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか		3.0
	8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか		4.0
点検中項目【8-29】予算・収支計画		中項目平均	4.0
	8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか		4.0
	8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか		4.0
点検中項目【8-30】監査			
	8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか		4.0
点検中項目【8-31】財務情報の公開			
	8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか		3.0

2970 **基準 9 法令等の遵守**

2971 この項目の評価は、4 点満点中、3.1 点である。本校では、学校は教育という重要な公共使命を担
2972 っていると認識しており、広く社会の信頼を得るため、設置基準を満足させることはもちろん、法令や
2973 内規を遵守することは重要な事項であると考えているが、実際の取り組みがやや形式主義に陥って
2974 いるくらいがあり、教職員への啓蒙も含めてより一層の努力が必要であると考ええる。

2975 一方、教育情報の公開に関しては、本校では 10 余年前から学校独自の教務上の自己評価システ
2976 ムを構築・運用すると同時に、平成 21 年度からは「評価機構」による「評価基準書」に基づいた
2977 自己点検・自己評価を行っていることから、適正な水準にあると自己評価している。更に平成 21
2978 年度から「評価機構」による「評価基準書」に基づいた自己点検・自己評価を行い、関係各所に配
2979 付して公開を行ってきたが、平成 25 年度からは Web サイトで常時公開している。尚、平成 30 年
2980 度からは、公開期日を毎年度 7 月末に定め、定期的な情報公開に努めている。

2981

基準9 法令等の遵守		大項目平均	3.1
点検中項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守			
	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか		3.0
点検中項目【9-33】個人情報保護			
	9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか		3.0
点検中項目【9-34】学校評価		中項目平均	3.3
	9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか		4.0
	9-34-2 自己評価結果を公表しているか		3.0
	9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか		3.0
	9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか		3.0
点検中項目【9-35】教育情報の公開			
	9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか		3.0

2982

2983

2984

2985 **基準 10 社会貢献・地域貢献**

2986 この項目の評価は、4 点満点中、3.5 点である。本校では、本来の専門学校教育に影響が出ない限りは、積極的に学校のリソースを用いて国及び各種団体などの委託事業を積極的に受託し、成果を
2987 社会全体に還元していきたいと考えており、一般の方々を対象とした定期開催の市民講座や近隣住
2988 民や地域の個人事業主を対象としたパソコンスクール等の定期的な開催（中野区及び商工会との共
2989 催）、地元中学校からの依頼を受けての職業体験教室の実施、高等学校に対するキャリア教育・出張
2990 授業の実施、実験室を活用した中学・高校教員に対する実験手法講座等を実施している。また、地
2991 方の中学校や高等学校からの依頼を受け、修学旅行の職業体験教室等も多数受け入れている。

2993 また、ボランティア活動に関しても、カリキュラム上の延長線上で学生に対してその意義を伝え奨
2994 励している。ここ数年の実績としては、各種イベント・お祭り協力（中野区にぎわいフェスタのボラ
2995 ンティアスタッフ、イベントゲーム制作提供）、各種ポスター・カレンダー、リーフレット、ノベル
2996 ティグッズなどのデザイン協力（中野区食育教育プロジェクト、中野観光協会）などがあげられる。
2997 また、地域のお祭り、商店街の活性化運動などへの協力依頼に関しても積極的に誘導している。ま
2998 た、地域市民に対しても、2 ヶ月に 1 回程度、テラカフェを利用して「オープンカフェ」と称した
2999 市民講座を開催している。

3000 一方、国際交流に関しては、積極的に取り組んでいる状況にあるとはいえないが、規模等を考慮
3001 すると適正な範囲内であると考えている。今後は、本校ならではの取組を模索していきたい。

3002

3003

3004

3005

基準10 社会貢献・地域貢献		大項目平均	3.5
点検中項目【10-36】社会貢献・地域貢献		中項目平均	3.0
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか			4.0
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか			2.0
点検中項目【10-37】ボランティア活動			
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか			4.0

2.2 全体総括

本学昼夜9学科すべてが「職業実践専門課程」認定を受けており、これまで試行錯誤を繰り返したきた教育の質保証システムの確立や企業連携授業などの取り組みに対して学外から一定の評価を得ることができている。

教務面においては、平成26年度から学科横断企業連携授業「リアルジョブプロジェクト（略してRJP）」を開設し、問題解決能力等の開発を目指し新たなアクティブ・ラーニングの確立に取り組んできたが、その授業の成果として学生が創ったカフェ「テラカフェ」をオープンさせるとともに、カフェオープンを記念してRJPの学習成果報告会を開催することができた。尚、RJPを正規科目とするために、平成26年度末に各科の履修表の改訂し学則変更を行った。

そして毎年3月2週目には本年度3回目の学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会として「各科卒業研究・卒業制作発表会」および「RJP学習成果報告会」を開催し、各委員の方々から人材目標に対する卒業時の達成度に関し講評をいただくことができている。

また、平成28年度からディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの三つのポリシーの策定を開始した。特に平成29年度においては、前年度のアドミッションポリシーに引き続き、各科の卒業時の到達目標（アウトカムズ）を示すディプロマポリシーの策定に取り組んだ。また、平成30年度にはディプロマポリシーを達成するために、各教科の学習成果（ラーニングアウトカムズ/わかる目標・できる目標）を明確にするシラバス改訂に取り組んだ。

令和2年度には、急激な技術革新の中で、専門学校としてどのような学びを準備する必要があるかを考える研究会「専門人材未来会議」を発足させた。また同年度より企業ニーズ調査を行い、その結果に基づき企業連携によるカリキュラム開発に取り組み、本年度4月IT系新科2科（データサイエンス+AI科ならびにIoT+AI科）の設置・開講を行った。こうした点、文部科学省「専修学校 質の保証・向上に関する調査研究者会議（第22回）」等においても高い評価をいただいている。

尚、2019年度終了間際に発生したコロナ感染症によるパンデミックは、我々の経験したことない事態を引き起こし、感染対策はもとより、卒業式や宿泊を伴う国内外の研修の中止、またオンライン授業への対応等の対応余儀なくされた。そうした中、一度も学内においてクラスター発生させず学びを継続できたことは、学生・教職員の尽力の賜物であると感謝申し上げる。今後もこの経験を礎に、より質の高い職業教育を目指し教職員の総意を持って取り組んでいく所存である。

評価においては、特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構編『専門学校等評価基準書 Ver.4.0』の評価項目に準拠して実施した本年度の自己評価の総平均点数は、4点満点中3.5点（100点満点で約87.5点）であった。点数的には決して満足はできないものの、現時点においては緊急に対策が必要な水準ではなかったと評価している。大項目別にみても極端に低い項目は存在せず、「基準4 学修成果」の3.0（同75点）点、「基準9 法令等の遵守」の3.1点（同77.5点）が若干低い程度である。また、中項目レベルでみると、「4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか」、「5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか」、「5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか」、「5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか」、「10-36-2 国際交流に取り組んでいるか」の5項目が2.0点（やや不適切）と評価されている。

以上、今後も「第Ⅱ章 特徴として強調したい事項」で触れた教務システムや外部連携に関する先駆的な取組の水準を維持しつつ、今回の自己評価で明らかになった問題点の解決に努めていきたい。

- 3044 **参考資料**
- 3045 ☐資料 1 入学案内
- 3046 ☐資料 2 ナビゲーターブック
- 3047 ☐資料 3 募集要項
- 3048 ☐資料 4 外国人留学生募集要項
- 3049 ☐資料 5 学費サポートプランガイド
- 3050 ☐資料 6 社会人向け入学ガイド
- 3051 ☐資料 7 インテリア科ノート
- 3052 ☐資料 8 校外学習ノート
- 3053 ☐資料 9 建築科 地域連携プログラム報告書
- 3054 ☐資料 10 平成 23 年度文科省委託事業報告書
- 3055 ☐資料 11 平成 24 年度文科省委託事業報告書（コンソーシアム）
- 3056 ☐資料 12 平成 24 年度文科省委託事業報告書（職域）
- 3057 ☐資料 13 自然環境復元協会レンジャースプロジェクト報告書
- 3058 ☐資料 14 学生寮案内資料
- 3059 ☐資料 15 教育の質保証人材を養成するプログラム講師のお願い
- 3060 ☐資料 16 平成 24 年度学校基本調査
- 3061 ☐資料 17 事業計画
- 3062 ☐資料 18 法人寄付行為
- 3063 ☐資料 19 学則
- 3064 ☐資料 20 会議規定
- 3065 ☐資料 21 組織図
- 3066 ☐資料 22 業務・職務分掌
- 3067 ☐資料 23 理事会議事録
- 3068 ☐資料 24 評議員会議事録
- 3069 ☐資料 25 校長会議事録
- 3070 ☐資料 26 教職員研修式次第
- 3071 ☐資料 27 就業規則
- 3072 ☐資料 28 賞罰規定
- 3073 ☐資料 29 給与規定
- 3074 ☐資料 30 校内ネットワークシステム構成図
- 3075 ☐資料 31 校内ネットワーク利用規程
- 3076 ☐資料 32 個人情報保護規定
- 3077 ☐資料 33 情報セキュリティガイドライン
- 3078 ☐資料 34 各科履修時間表・シラバス集
- 3079 ☐資料 35 学生便覧
- 3080 ☐資料 36 教員名簿
- 3081 ☐ —

3082	☐ 資料 41	就職プログラム資料
3083	☐ 資料 42	合同企業説明会資料
3084	☐ 資料 43	退学者数・退学率データ
3085	☐ 資料 44	スカラシップ制度説明資料
3086	☐ 資料 45	健康診断受診記録
3087	☐ 資料 46	保護者会開催資料
3088	☐ 資料 47	学級通信参考例
3089	☐ —	
3090	☐ 資料 49	施設管理に関する契約書等
3091	☐ 資料 50	学外実習機関との協定書
3092	☐ 資料 51	スカラシップ生募集要項
3093	☐ 資料 52	消防計画・防災計画
3094	☐ 資料 53	入学選考資料（合否判定基準等）
3095	☐ 資料 54	財務関連資料（収支計算書等）
3096	☐ 資料 55	学校評価規則
3097	☐ 資料 56	学校関係者評価規則
3098	☐ 資料 57	教育課程編成委員会規則
3099	☐ —	
3100	☐ 資料 60	指導記録データベースサンプル
3101	☐ 資料 61	教職員研修資料
3102	☐ 資料 62	学校保健計画
3103	☐ 資料 63	建築科夜間学科案内
3104	☐ 資料 64	海外短期留学研修（SISP）資料
3105	☐ 資料 65	建築・インテリア海外研修資料
3106	☐ 資料 66	中国沙漠緑化研修資料
3107	☐ 資料 67	インテリア・インターンシップ・インコーポレーション資料（インテリア科）
3108	☐ 資料 68	建設現場インターンシップ実施報告書（建築監督科）
3109	☐ 資料 69	オープンカフェ案内サンプル
3110	☐ 資料 70	監査資料
3111	☐ 資料 71	各科期末課題発表会資料
3112	☐ 資料 72	中学校・高等学校向け職業体験プログラム受け入れ状況
3113	☐ 資料 73	地域貢献・ボランティア実施状況資料
3114	☐ 資料 74	コンペ出展・受賞に関するブログ記事
3115	☐ 資料 75	小山学園同窓会資料
3116	☐ 資料 76	キャリア開発研究所資料
3117	☐ —	
3118	☐ 資料 79	自己評価報告書公開状況
3119	☐ 資料 80	Web サイトにおける教育情報の公開状況

- 3120 □資料 81 留学生の受入状況
- 3121 □資料 82 アドミッションポリシー（４年制課程・２年制課程・夜間課程）
- 3122 □資料 83 ディプロマポリシー （各課程）
- 3123 □資料 84 各科カリキュラムフロー
- 3124 □資料 85 各科シラバス （わかる目標およびできる目標の明記）
- 3125 □資料 86 専門人材未来会議、講義資料１～６
- 3126 □資料 87 IT系新科２科「データサイエンス＋AI科」「IoT＋AI科」学科案内資料
- 3127 □資料 88 中期計画資料
- 3128 □資料 89 文部科学省「専修学校質の保証・向上に関する調査研究者会議(第22回)」資料
- 3129 □資料 90 全国専門学校教育研究会「職業教育マネジメントセミナー」資料
- 3130 □資料 91 文部科学省「専門学校と高等学校の有機的連携プログラム開発・実証事業」資料
- 3131 □資料 92 「次世代建築リーダー育成コンソーシアム・協定書および実施基準」資料
- 3132 □資料 93 「技術職育成プロジェクト 大和ハウス工業＋東京テクニカルカレッジ」資料

本報告書に関するお問い合わせ先

専門学校東京テクニカルカレッジ

自己評価委員会 委員長 白井雅哲 m.shirai@ttc.ac.jp

事務局 小川貴伸 t.ogawa@ttc.ac.jp